

わらびんちゃあ夢風船（後期）

豊見城市 次世代育成支援行動計画



平成 22 年 3 月
沖縄県豊見城市

はじめに

「次世代育成支援行動計画(後期計画)」策定にあたって ～子どもが生きる街・豊見城を目指して～



豊見城市は、第3次豊見城市総合計画に基づき「みどり豊かな健康文化都市・豊見城」を目指し、諸施策に取り組んでいます。

平成15年7月に10年間の時限立法として「次世代育成支援対策推進法」が制定され、それを受け、本市では「豊見城市児童育成支援基本計画（子ども夢プラン）」を発展・継承させた次世代育成支援行動計画（前期計画）「わらびんちゃあ夢風船」を平成17年3月に策定し、子育てに対する負担感や育児不安への対応、待機児童の解消を含めた子育て支援に関する福祉施策を推進して参りました。

しかし、少子高齢化、核家族化が進行する中、社会情勢が厳しくなり、女性の社会進出の増大、市民のライフスタイルの変化に伴い子育て環境に対するニーズも多種多様化すると同時に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）が重要視されてきており、さらに柔軟な対応が求められています。

そこで、行政・市民・関係機関が一体となって、地域全体での協働による子育て環境の形成を図るため後期行動計画の実現に取り組んで参ります。

この度、後期計画策定にあたり、住民のニーズ調査及びワークショップにご協力をいただきました皆様には、公私ともお忙しい中、貴重なご意見、ご助言を賜り深く感謝申し上げます。

今後とも、本計画推進に際しましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

豊見城市長 金城豊明

目 次

序 章 計画策定にあたって

1 計画策定の経緯	1
2 計画策定の目的	2
3 計画策定根拠及び位置づけ	2
4 計画の期間	4

第1章 豊見城市の概況

1 人口及び世帯数の状況	5
2 産業構造及び就業状況	13
3 保育、就園、就学の状況	15

第2章 行動計画の基本的な考え方

1 行動計画の基本理念	19
2 行動計画の基本視点	21
3 行動計画の基本目標	23
4 行動計画の施策の体系	25

第3章 行動計画の基本施策（具体施策の推進方針）

基本目標1 地域における子育て支援

基本施策1 子どもが健全に育成される社会環境の形成	27
基本施策2 保育サービスの充実	31

基本目標2 親と子どもの健康支援

基本施策1 子どもと保護者の健康づくり支援	40
-----------------------	----

基本目標3 次代を育む親と子の育成支援

基本施策1 子どもの健やかな成長に資する教育環境整備	44
基本施策2 次代の親となるために	47
基本施策3 要保護児童へのきめ細かな対応	51

基本目標4 社会全体での子育て支援

基本施策1 職業生活と家庭生活の両立支援	54
基本施策2 子育てを支援する生活環境の整備	55

第4章 行動計画の推進体制

1 推進体制の充実	59
2 各主体の役割への期待	60

■資料編

1 計画策定体制	61
2 後期計画策定のポイント	63
3 人口フレーム（計画人口）	67
4 ニーズ調査の概要	68
5 市民ワークショップ結果の概要	102
6 豊見城市次世代育成支援行動計画（後期）策定委員名簿	122
7 計画策定の経緯	123



序章

計画策定にあたって

序 章 計画策定にあたって

1 計画策定の経緯

国は、少子化対策として平成6年2月「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」（10年計画）の策定につづき、少子化傾向が進むなか、エンゼルプランの中間期にあたる平成11年12月には「少子化対策推進基本方針」に基づく「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画（新エンゼルプラン）」を策定しました。

さらに、平成14年1月発表による合計特殊出生率は1.29となり、今後も少子化が進行するものと予測されるため、次世代育成支援を重点的、かつ効率的に推進するため平成15年7月に10年間の時限立法として「次世代育成支援対策推進法」を制定、すべての自治体において次世代育成支援施策の指針を示した行動計画の策定を義務づけました。

これを受け、本市においては平成13年7月に策定した「豊見城村児童育成支援基本計画（子ども夢プラン）」をさらに発展・継承させ、子育てに対する負担感や育児不安への対応、待機児童の解消を含め多様な子育て支援施策を推進するため平成17年度を初年度とした次世代育成支援行動計画（前期計画）「わらびんちゃあ夢風船」を策定し推進しています。

一方、平成18年12月に発表された「日本の将来推計人口」による2050年の合計特殊出生率は1.26¹と示されるとともに、結婚や出産・子育てに対する希望と現実の乖離を生みだしている要因が整理され、平成19年12月には、「子どもと家族を応援する日本」における重点戦略において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が取りまとめられ、関係者が果たすべき役割や各主体の取り組みを推進するための社会全体の目標が設定されました。

さらに、「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」に向け、地域や職場における次世代育成支援対策を推進するための「児童福祉法等の一部を改正する法律」が平成20年12月3日に公布されました。

これらを踏まえ、前期行動計画の進捗状況の評価・分析を行うとともに、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年度から26年度までを計画期間とした豊見城市の新たな次世代育支援施策の基本指針を示した後期行動計画を平成21年度において策定する必要があります。

¹合計特殊出生率：女性がその年齢別の出生率にしたがって子どもを産んだ場合、生涯に産む子どもの平均人数。平成20年は1.37となっています。

2 計画策定の目的

「子どもの健やかな成長と安心して子どもを産み育てることができる地域社会の形成」をめざし、次世代育成支援のために10年間の集中的・計画的な取り組みを推進していくため、前期行動計画の評価を踏まえ、広範な支援から重点施策、基本施策の基本指針や推進目標を定めるなど、総合的な行動指針を示す後期行動計画とします。

3 計画策定根拠及び位置づけ

(1) 根拠法

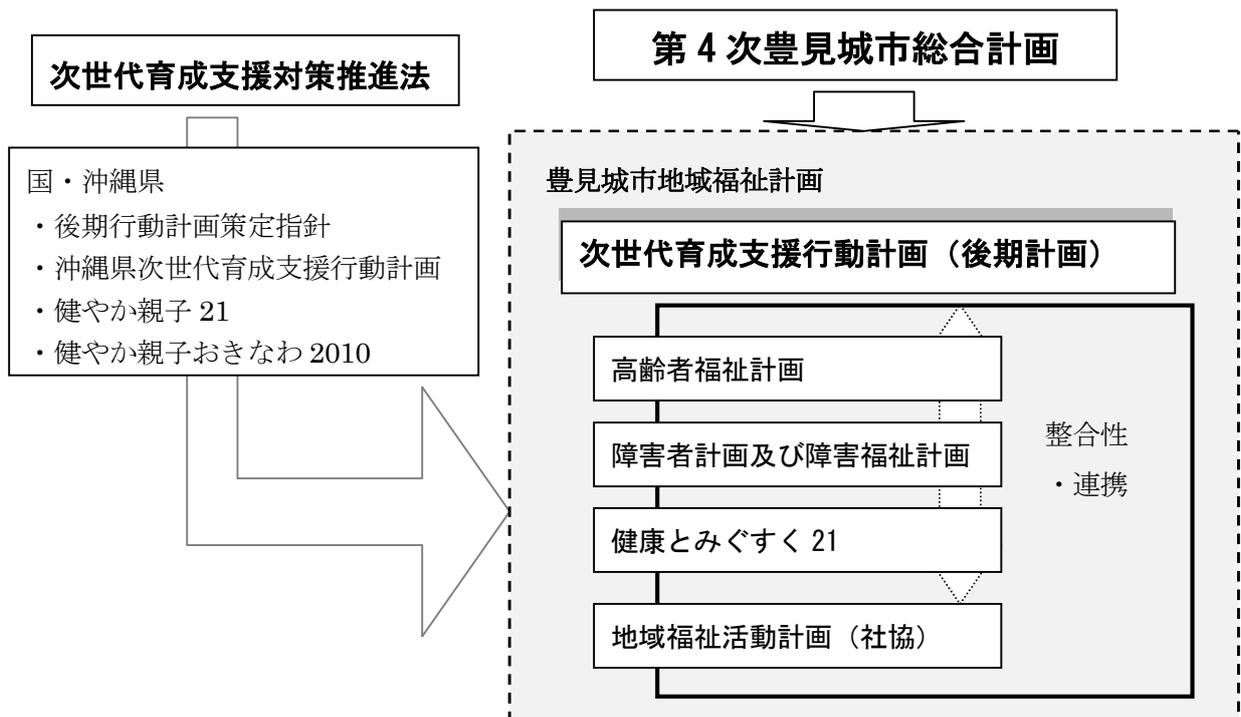
本計画は、「次世代育成支援対策推進法（平成15年7月16日法律第120号）」同法第8条第1項に基づき策定します。

第8条第1項（市町村行動計画）

市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定するものとする。

(2) 計画の位置づけ

第4次豊見城市総合計画との整合性を図るとともに、豊見城市地域福祉計画及び関連福祉計画との整合性、連携を図るものとします。



(3) 計画の対象及び範囲

本計画の対象をすべての子どもと子育てを行う家庭、地域、企業、行政等の個人と関連団体とします。

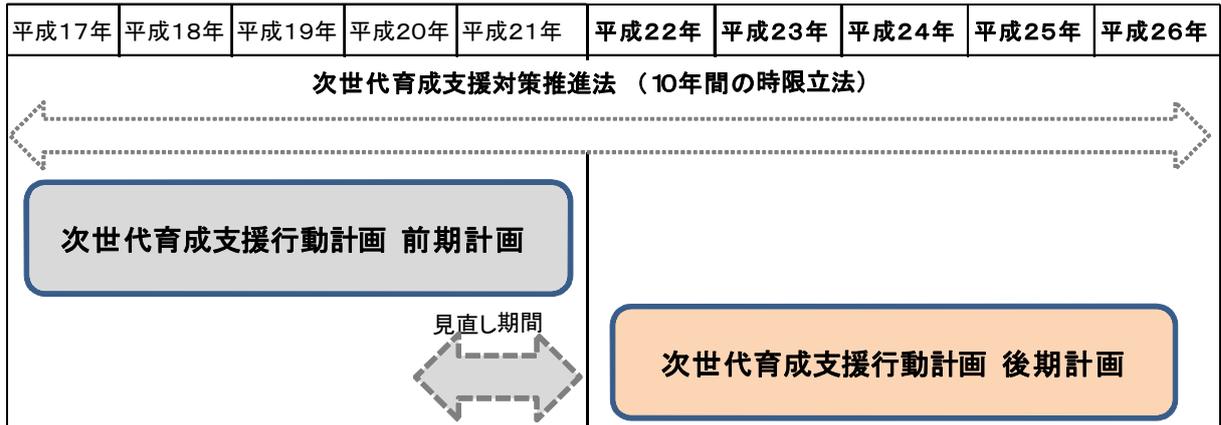
同計画における「子ども」とは、児童福祉法に定められた18歳未満とします。また、児童福祉分野にとどまらず、関連するすべての行政分野を計画の範囲に含めるものとします。



4 計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」における行動計画の期間は10年間とされ、前期計画の計画期間は平成17年度～21年度となっていました。

後期計画は、平成21年度において前期計画の見直しを行い、平成22年度を初年度として平成26年度までの5カ年間に計画期間とします。





第1章

豊見城市の概況

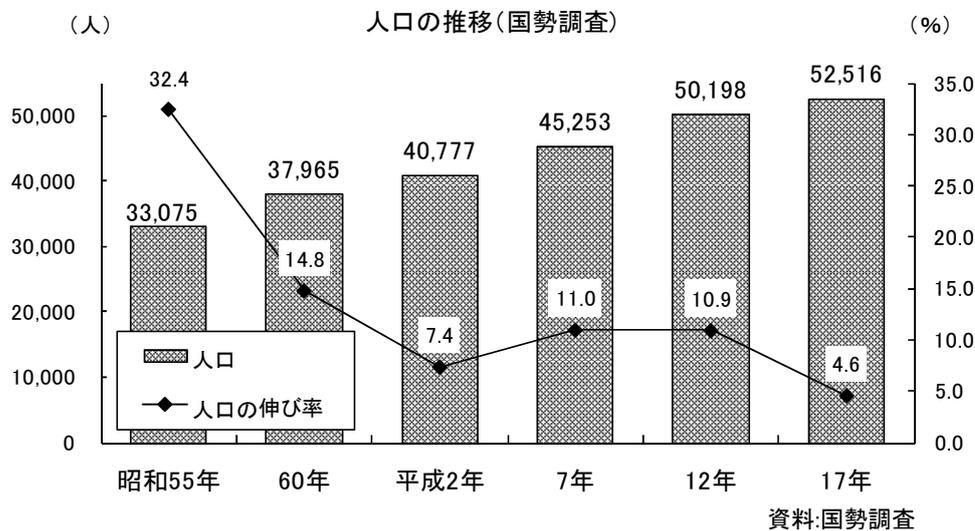
第1章 豊見城市の概況

1 人口及び世帯数の状況

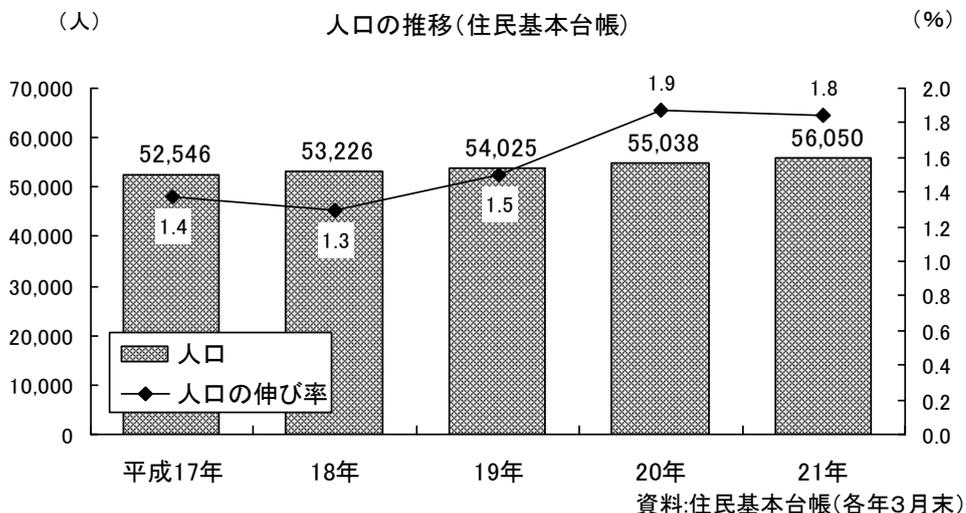
(1) 人口

○平成17年国勢調査における人口は52,516人となっています。

○人口は、この25年間で1.59倍となり増加傾向で推移し、平成12年には5万人を越えました。
一方、人口の伸び率は鈍化傾向にあります。

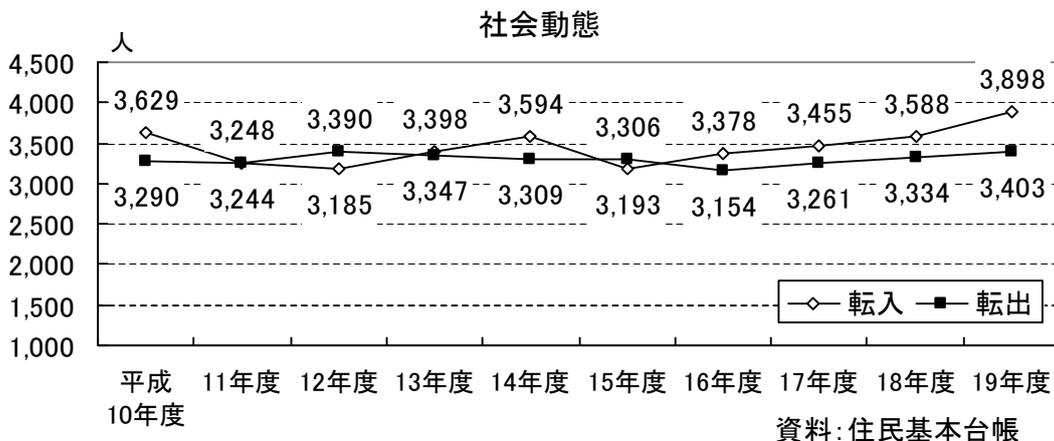
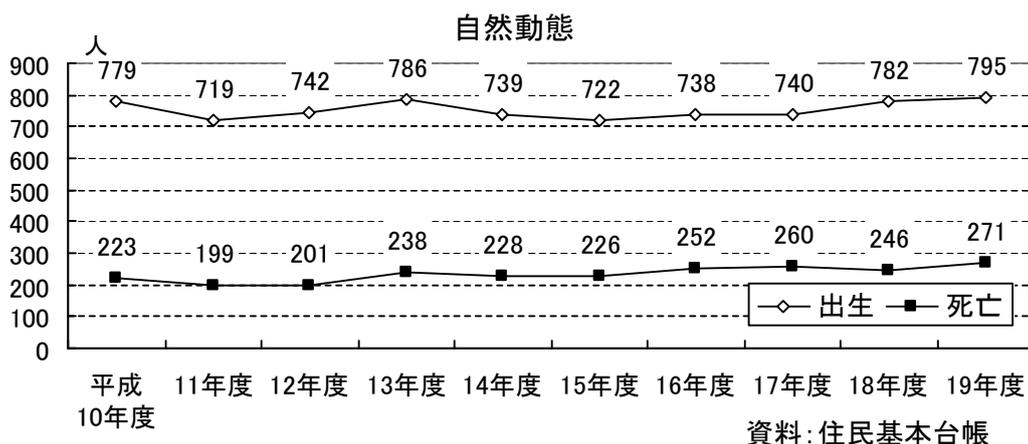
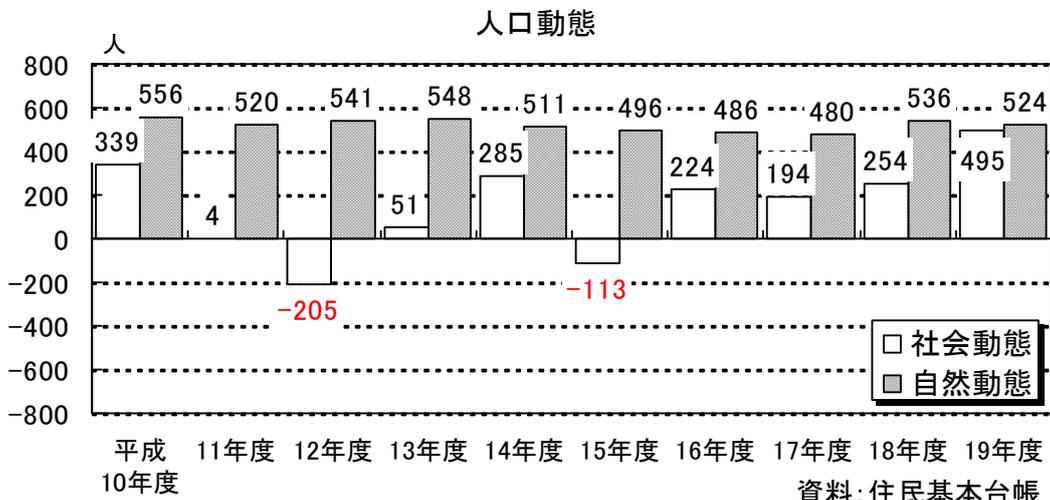


○平成21年住民基本台帳における人口は56,050人で、毎年約700人から1,000人増加しています。



○自然動態（出生数－死亡数）は、平成 19 年度まで 700 人台の安定した出生数により毎年 500 人前後の自然増となっています。

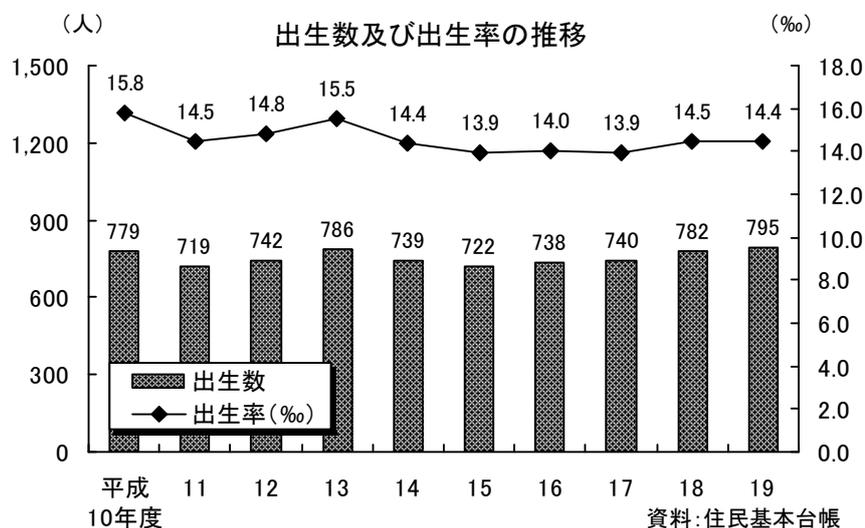
○社会動態（転入者数－転出者数）は、平成 16 年度以降転入者が上回る社会増となっています。



(2) 出生数

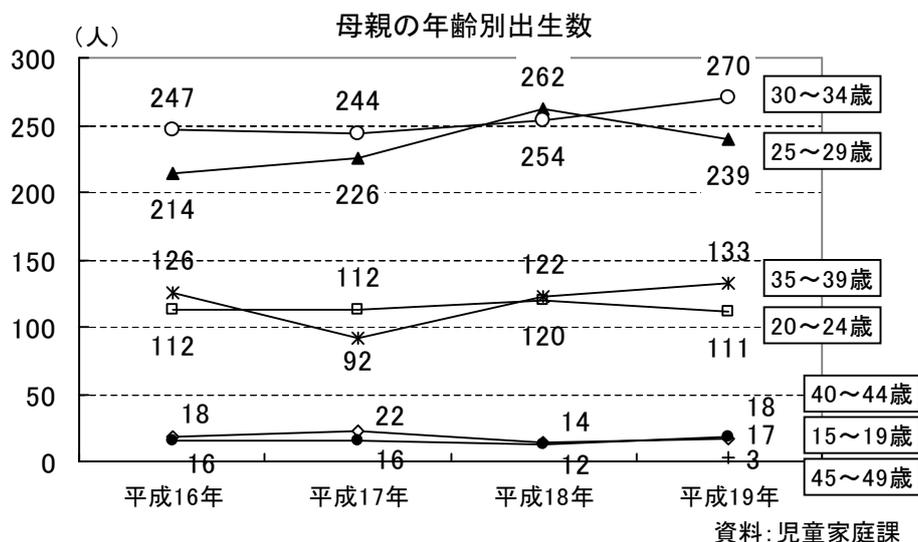
○平成19年度の出生数は795人、過去10年間で最も多くなっています。

○平成19年度の出生率（人口千人に対する出生数）は14.4‰となっています。平成14年度から17年度にかけて約13.9‰まで低下しますが、平成18年度から上昇傾向にあります。

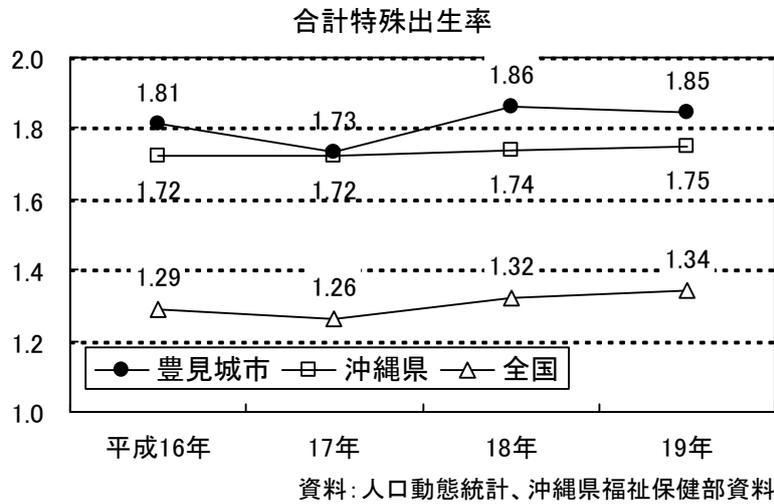


○平成19年の母親の年齢別出生数では、「30～34歳」が270人で最も多く、次いで「25～29歳」の239人となっています。

○年代別にみると、平成19年に「30代」が403人で最も多く、次いで「20代」が350人となっています。



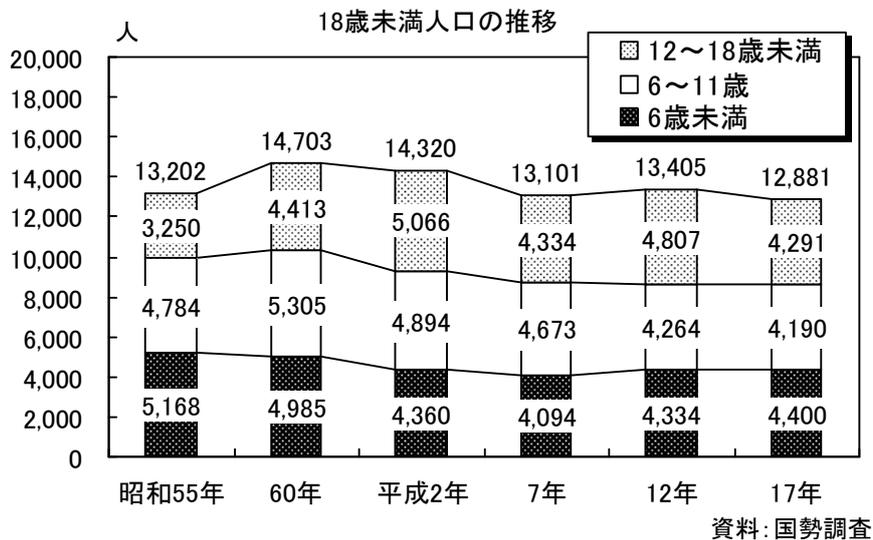
○合計特殊出生率は、平成19年に1.85となっており、沖縄県の1.75、全国の1.34と比較して高く、平成16年から常に県の数値を上回っています。



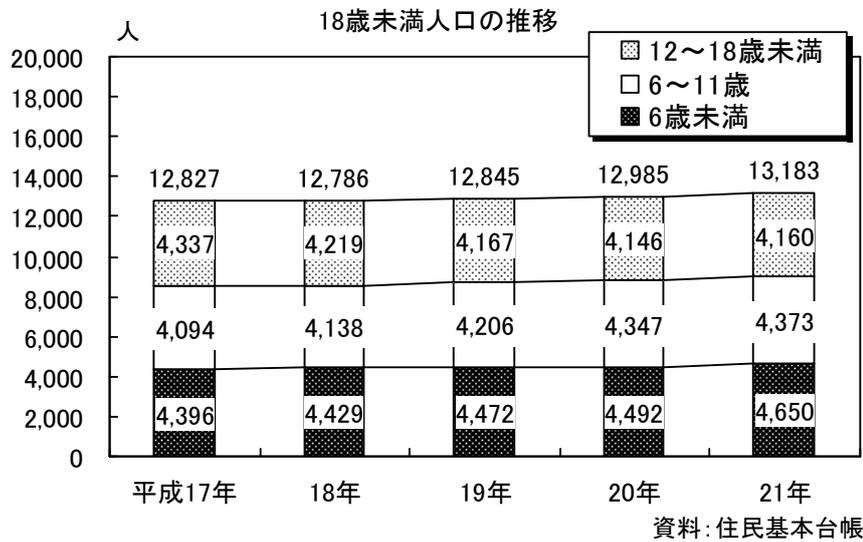
(3) 18歳未満人口の推移

○平成17年国勢調査における18歳未満人口は12,881人、総人口(52,516人)に占める割合は24.5%になります。そのうち6歳未満人口が4,400人、6～11歳が4,190人、12～18歳未満が4,291人となっています。

○18歳未満人口は、昭和60年の14,703人をピークに減少し、平成7年からは約13,000人前後で推移しています。

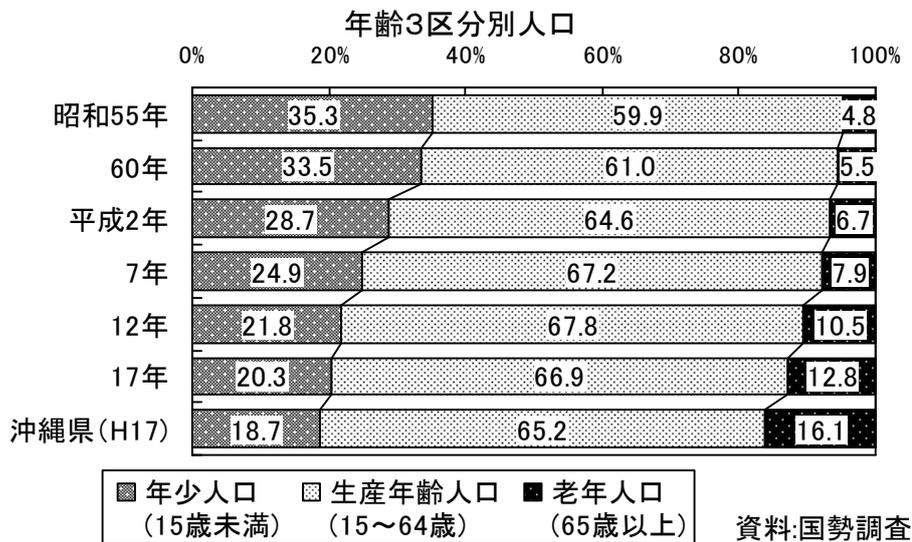


- 平成 21 年住民基本台帳における 18 歳未満人口は 13,183 人となっています。
- 平成 17 年からの 5 年間は緩やかな増加で推移しています。



(4) 年齢構成

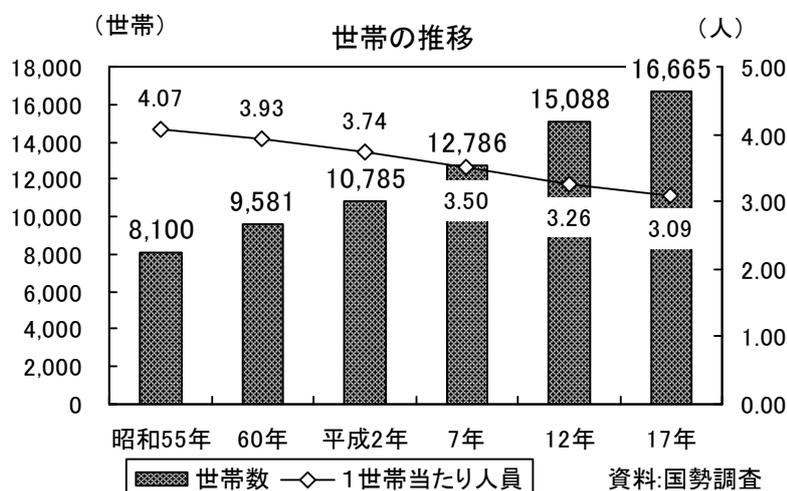
- 平成 17 年国勢調査の年齢 3 区分別人口をみると、年少人口は全体の 20.3%、生産年齢人口は 66.9%、老年人口は 12.8%となっています。
- 平成 17 年を沖縄県と比較すると、年少人口の占める割合が 1.6 ポイント、生産年齢人口が 1.7 ポイント高く、逆に老年人口は 3.3 ポイント低い状況にあります。経年的には少子高齢化の進行がうかがえます。



(5) 世帯状況

○平成 17 年国勢調査における世帯数は 16,665 世帯、世帯数は人口の増加に伴って経年的に増加で推移しています。

○1 世帯当たり平均人員は 3.09 人で、昭和 55 年の 4.07 人から減少傾向で推移しています。



○平成 17 年国勢調査における家族類型別世帯の状況は、核家族世帯が全体の 71.1%、単独世帯が 17.6%、三世帯世帯が 3.2%となっています。

○沖縄県と比較すると、核家族世帯の占める割合が高く、単独世帯及び三世帯世帯の割合は低い状況にあります。

○家族類型別の推移では、核家族世帯における夫婦のみ世帯、単独世帯など世帯人員の少ない世帯の割合が上昇する傾向にあります。

家族類型別世帯の状況

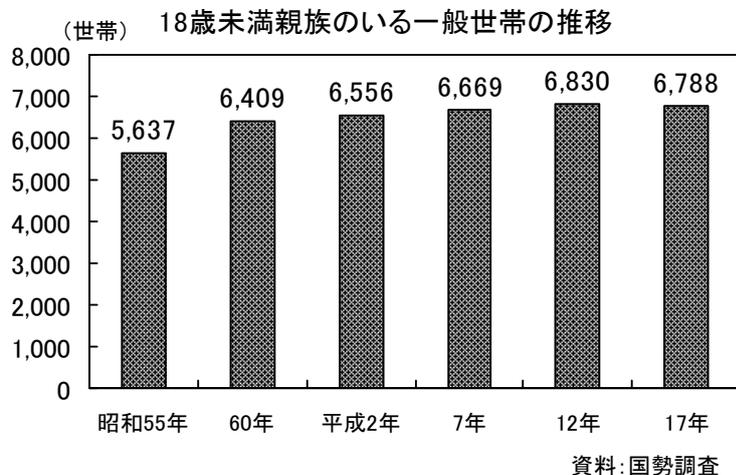
単位:世帯、人

	昭和		60年		平成		7年		12年		17年		沖縄県	
	55年	%	60年	%	2年	%	7年	%	12年	%	17年	%	17年	%
一般世帯 総数	8,100	100.0	9,581	100.0	10,785	100.0	12,786	100.0	15,088	100.0	16,665	100.0	486,981	100.0
世帯人員	4.07	-	3.93	-	3.74	-	3.50	-	3.26	-	3.08	-	2.74	-
核家族世帯	6,001	74.1	7,092	74.0	8,160	75.7	9,598	75.1	10,874	72.1	11,852	71.1	302,324	62.1
夫婦のみ	669	8.3	790	8.2	1,070	9.9	1,450	11.3	1,723	11.4	2,202	13.2	66,422	13.6
夫婦と子ども	4,757	58.7	5,578	58.2	6,113	56.7	6,787	53.1	7,300	48.4	7,576	45.5	173,100	35.5
18歳未満の親族がいる世帯	4,250	52.5	4,845	50.6	5,011	46.5	5,087	39.8	3,955	26.2	5,006	30.0	113,392	23.3
片親と子ども	575	7.1	724	7.6	977	9.1	1,361	10.6	1,844	12.2	2,074	12.4	62,802	12.9
18歳未満の親族がいる世帯	279	3.4	404	4.2	542	5.0	660	5.2	729	4.8	818	4.9	24,266	5.0
単独世帯	661	8.2	991	10.3	1,182	11.0	1,644	12.9	2,442	16.2	2,930	17.6	133,567	27.4
高齢者単独世帯	134	1.7	181	1.9	247	2.3	309	2.4	481	3.2	619	3.7	34,587	7.1
三世帯世帯	932	11.5	944	9.9	887	8.2	839	6.6	868	5.8	539	3.2	30,590	6.3

資料:国勢調査

※三世帯世帯とは「夫婦、子供と両親からなる世帯」「夫婦、子供と片親からなる世帯」「夫婦、子供、親と他の親族からなる世帯」の合計

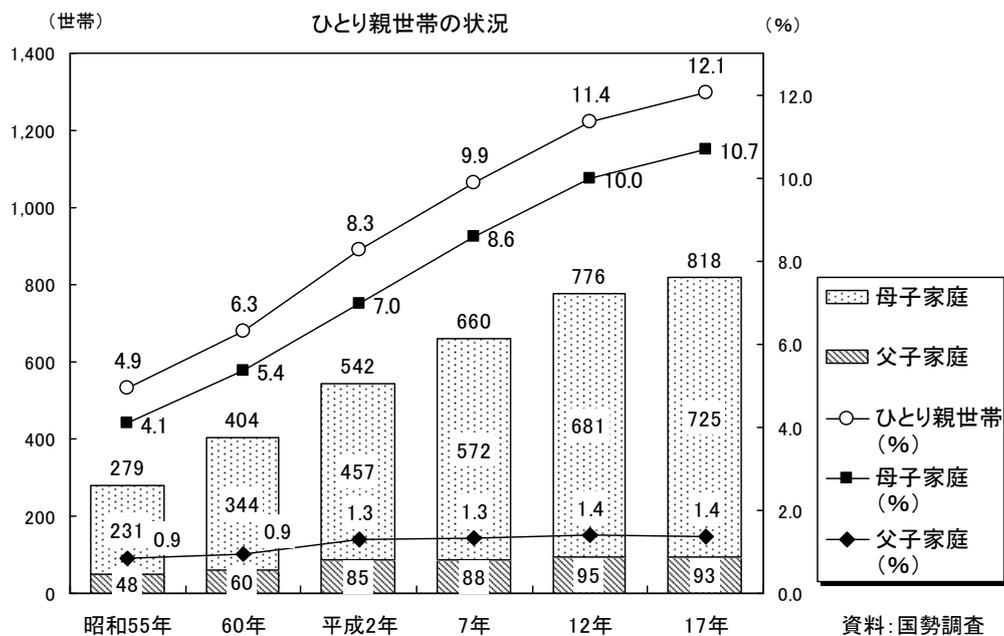
○18歳未満親族のいる一般世帯は、平成12年の6,830世帯まで緩やかに増加、平成17年は僅かに減少し6,788世帯となっています。



○平成17年国勢調査の18歳未満親族のいる一般世帯に占めるひとり親世帯の割合は年々上昇し、平成17年には12.1%となっています。

○18歳未満親族のいる一般世帯(6,788世帯)のうち、母子世帯(女親と子どもからなる世帯)が725世帯(10.7%)、父子世帯(男親と子どもからなる世帯)が93世帯(1.4%)で合計818世帯となっています。

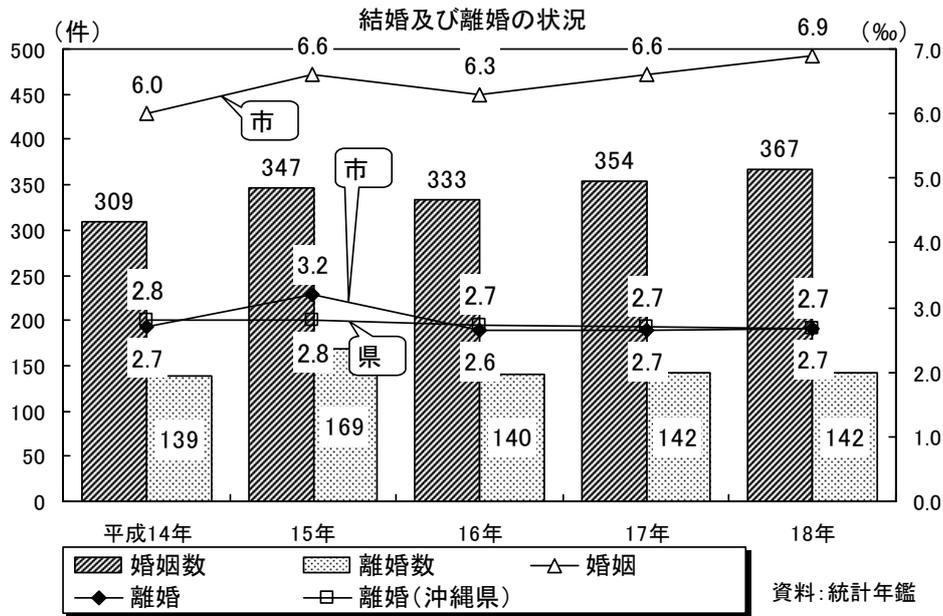
○昭和55年と平成17年の数値を比較すると、父子家庭が1.94倍の増加となるのに対して、母子家庭は3.14倍と大きく増加しています。



(6) 婚姻及び離婚の状況

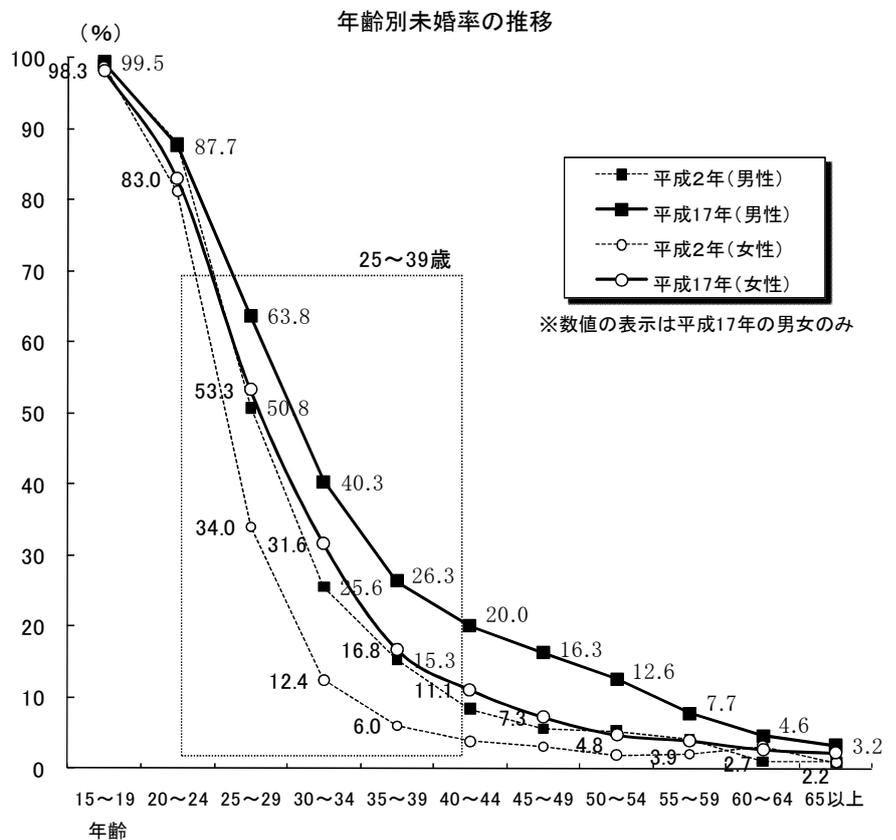
○平成18年の婚姻数は367件、離婚件数は142件となっており、婚姻率（人口千人当たり件数）は6.9‰、離婚率（人口千人当たり件数）は2.7‰で沖縄県の数値と同数となっています。

○離婚率は平成14年から18年の5年間で、平成15年のみ沖縄県の数値を上回り、それ以外の年では県の数値をほぼ同一もしくは若干低い数値で推移しています。



○平成17年国勢調査における年齢別の未婚率について、「20～24歳」では男性が87.7%、女性が83.0%となっています。「25～29歳」では男性が63.8%、女性が53.3%となっています。

○25～39歳においては、男女とも15年前の平成2年と比較して未婚率が10ポイント以上高くなっています。

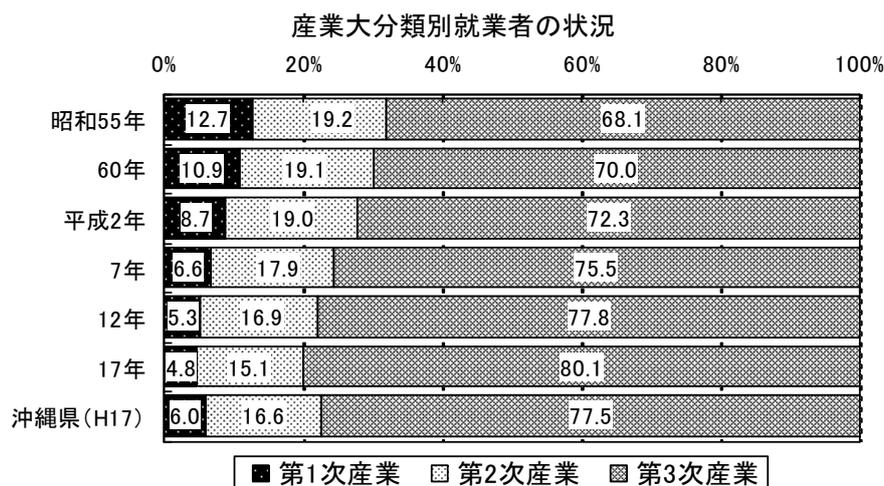


2 産業構造及び就業状況

(1) 産業構造（産業別就業状況）

○平成17年国勢調査における産業大分類別就業者は、第1次産業が全体の4.8%、第2次産業が15.1%、第3次産業が80.1%となっています。

○第1次産業及び第2次産業の割合が低下する一方、豊崎等における産業立地を背景に第3次産業の割合が上昇しながら推移しています。



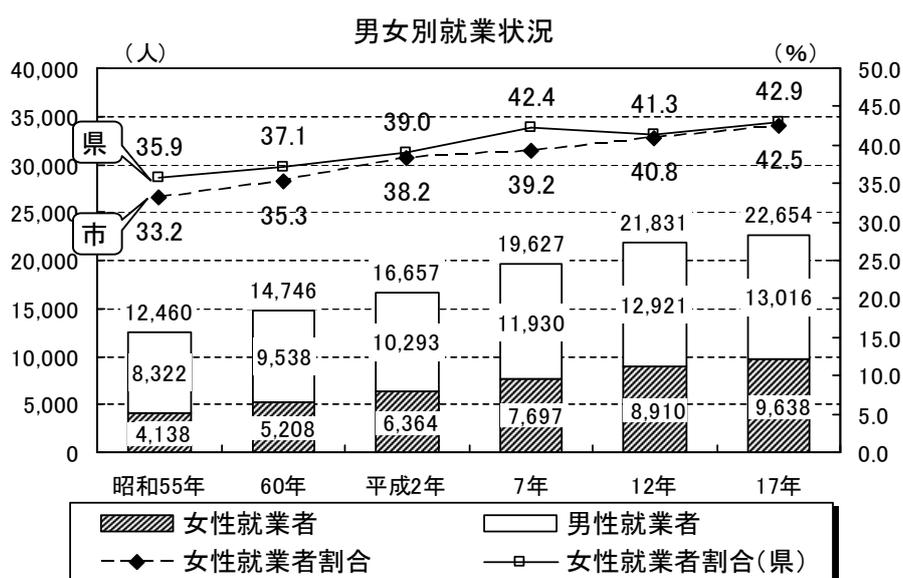
※分類不能を除く

資料:国勢調査

(2) 女性就業者の状況

○平成17年国勢調査における女性就業者は9,638人、就業者全体の42.5%となっています。

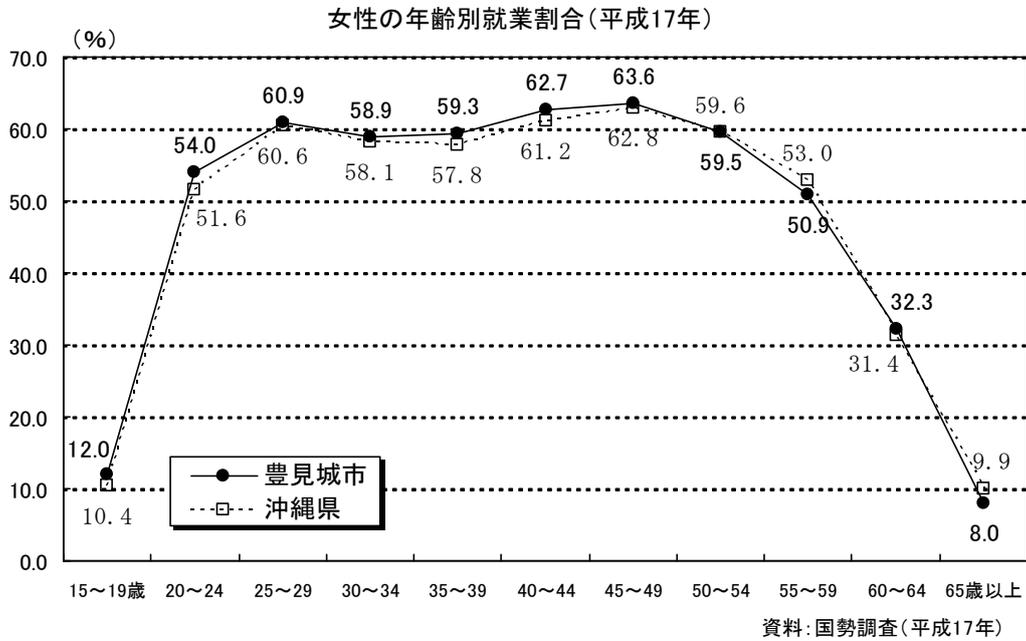
○本市の女性就業者割合は上昇傾向で推移し、沖縄県のほぼ同様の水準にあります。



資料:国勢調査

○本市の平成17年国勢調査における女性の年齢別就業割合は、49歳までは県平均就業割合を若干上回る状況にあります。

○年齢別には、結婚及び子育て期などと重なる30代で一時的に就業割合が低下し、40代から就業割合が上昇、50代以降は割合が低下しています。

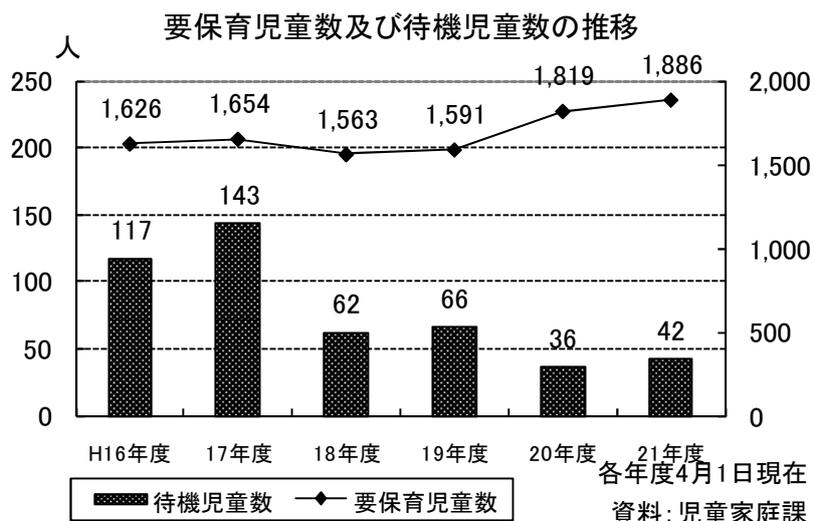


3 保育、就園、就学の状況

(1) 要保育児童及び待機児童の状況

○平成 21 年度の要保育児童数は 1,886 人で、経年的にみると平成 18 年度に一時的に減少しますが平成 20 年度以降は増加に転じています

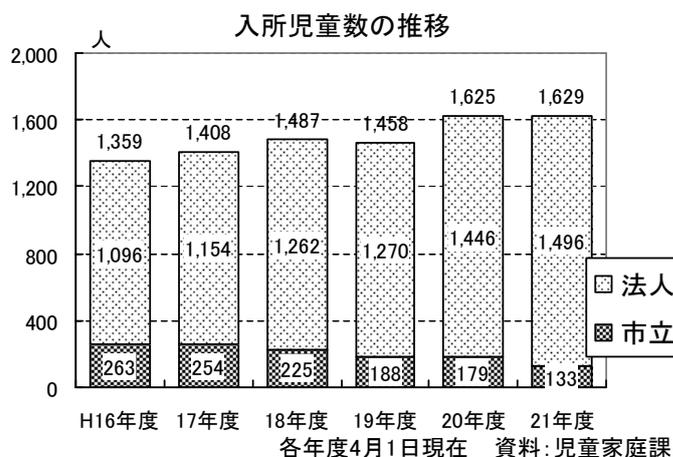
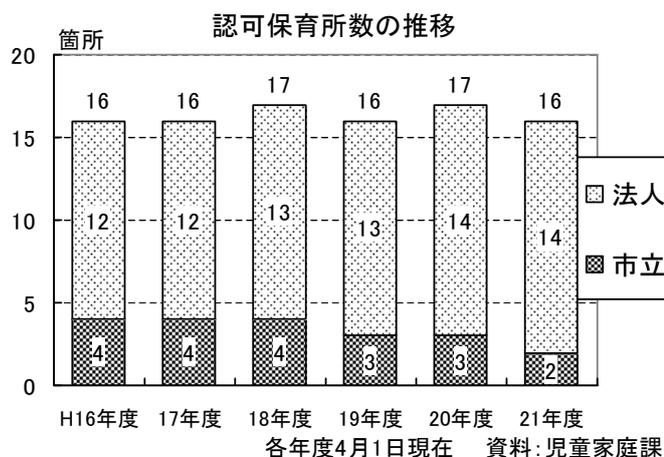
○待機児童数は平成 17 年度の 143 人をピークに、増減を繰り返しながら減少し平成 21 年度は 42 人となっています。



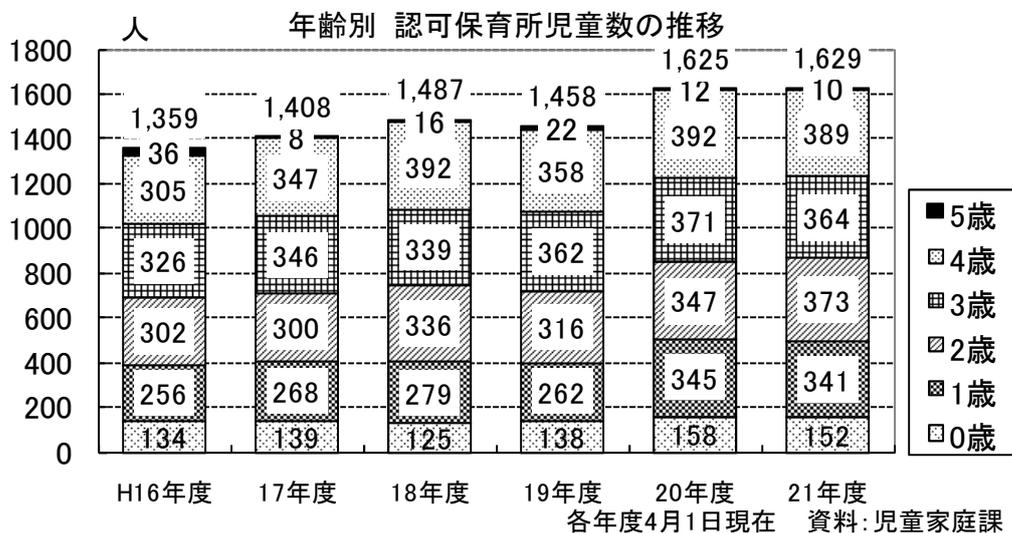
(2) 認可保育所の入所状況

○平成 21 年度の認可保育所数は法人が 14 箇所、市立が 2 箇所の合計 16 箇所となっています。

○認可保育所入所児童数は、増加傾向で推移し平成 21 年度に法人が 1,496 人、市立が 133 人の合計 1,629 人となっています。



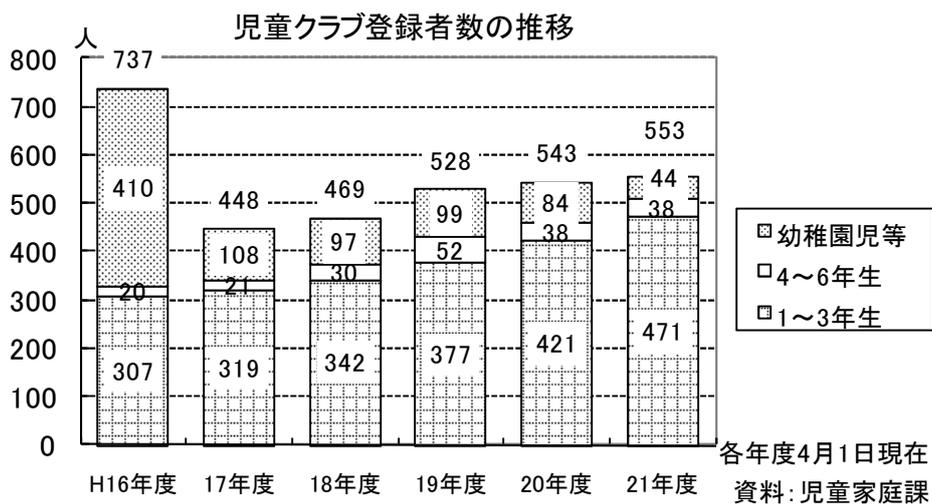
○平成 21 年度の年齢別保育児童数は、0 歳児で 152 人、1 歳児で 341 人、2 歳児で 373 人、3 歳児で 364 人、4 歳児で 389 人、5 歳児で 10 人となっています。平成 16 年度と比較して 1 歳児が 33.2% の増加となっています。



(3) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の状況

○平成 21 年度の児童クラブ登録者数は 553 人、うち 1～3 年生が 471 人で全体の 85.2% を占めています。4～6 年生が 38 人（6.9%）、幼稚園児等が 44 人（8.0%）となっています。

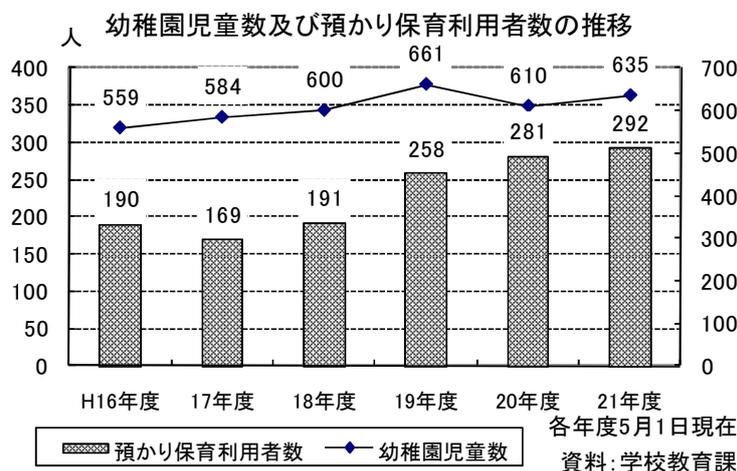
○登録者数は平成 18 年度から増加傾向で推移しています。



(4) 公立幼稚園の就園状況

○公立幼稚園の園児数は平成16年度より増加傾向で推移し、平成21年度は635人となっています。

○幼稚園の預かり保育利用者数は平成18年度より増加で推移し、平成21年度は292人となっています。



○平成21年度で最も園児数が多いのが上田幼稚園で173人、次いで座安幼稚園134人、とよみ幼稚園96人、長嶺幼稚園83人、伊良波幼稚園78人、豊見城幼稚園71人となっています。

○平成16年度と比較して座安幼稚園は167.5%の増加、一方でとよみ幼稚園は83.5%に減少しています。

幼稚園児数

単位: 人、%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	H16→H21
上田幼稚園	147	179	171	197	184	173	117.7%
長嶺幼稚園	62	73	77	89	72	83	133.9%
座安幼稚園	80	96	103	120	103	134	167.5%
豊見城幼稚園	65	49	60	82	61	71	109.2%
伊良波幼稚園	90	66	76	65	69	78	86.7%
とよみ幼稚園	115	121	113	108	121	96	83.5%
合計	559	584	600	661	610	635	113.6%

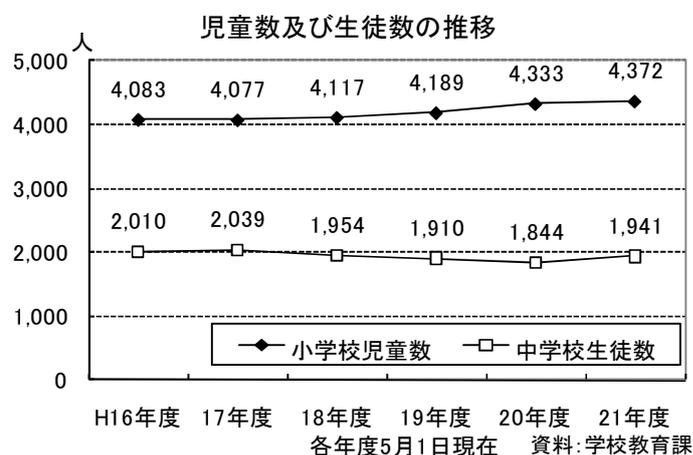
※各年度5月1日現在

資料: 学校教育課

(5) 児童及び生徒の状況

○小学校児童数は増加傾向で推移し、平成21年度に4,372人、平成16年度と比較して107.1%の増加となっています。

○中学校生徒数は平成20年度まで緩やかに減少、平成21年度は増加に転じ1,941人となっています。



○平成21年において最も児童数が多かった小学校は、上田小学校で1,223人、逆に最も少なかったのは豊見城小学校の478人で、児童数に2.6倍の差があります。

○小学校児童数を平成16年度と比較すると上田小学校が127.0%の増加、一方で豊見城小学校は81.3%に減少しています。

○平成21年度において最も生徒数が多かった中学校は、豊見城中学校で740人、次いで伊良波中学校で625人、長嶺中学校で576人となっています。平成16年度と比較してどの中学校も5%前後生徒数が減少しています。

単位: 人、%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	H16→H21
上田小学校	963	977	1,019	1,095	1,152	1,223	127.0%
長嶺小学校	529	500	507	516	537	516	97.5%
座安小学校	662	673	703	723	791	805	121.6%
豊見城小学校	588	573	528	510	508	478	81.3%
伊良波小学校	613	604	588	568	557	552	90.0%
とよみ小学校	728	750	772	777	788	798	109.6%
合計	4,083	4,077	4,117	4,189	4,333	4,372	107.1%

単位: 人、%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	H16→H21
豊見城中学校	760	745	723	709	705	740	97.4%
長嶺中学校	598	611	583	554	541	576	96.3%
伊良波中学校	652	683	648	647	598	625	95.9%
合計	2,010	2,039	1,954	1,910	1,844	1,941	96.6%

※各年度5月1日現在

資料: 学校教育課



第2章

行動計画の基本的な考え方

第2章 行動計画の基本的な考え方

1 行動計画の基本理念

【第3次豊見城市総合計画 後期基本計画】

■めざす方向

- 子育てを子どものいる親や家庭だけのものと捉えるのではなく、市民が協力して地域の子どもに声をかけ、見守りながら育てる、地域のなかでの子育て支援を推進します。
- 安心と安らぎのなかで、“子育て”“親育ち”を地域全体で支援する環境づくりに努めます。

【後期行動計画策定指針 抜粋】

国民の結婚や出産・子育てに対する希望と現実の乖離に着目し、この乖離を生みだしている要因を整理、重点戦略として「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要がある。

本市の第3次総合計画における子育て環境分野の基本的な方向は、「地域のなかでの子育て支援」、「子育て、親育ちの支援」とし、子育てを社会全体で支援するとともに、親が安心して子どもを育て、自ら学び成長することに対する支援を行うとしています。

後期行動計画策定指針における重点戦略の背景には、子どもを育てる親が子育てに夢と希望を持つ社会の構築を目指すことが示唆されています。

本市の前期行動計画では、「子どもが活きる街・豊見城」を基本理念に掲げ、「地域の中での子育て支援」「子育て・親育ちの支援」を2本の柱として各種施策を推進してきました。

当該理念は、第3次総合計画及び国が示す計画策定指針の方向性とほぼ合致すると同時に、核家族が進み、経済的にも厳しい社会情勢の中において、“子育て中の親”や“将来子どもを育てる親へと成長させる”ための支援策を更に推進する必要があることから、引き続き継承されるべきものであると判断し、後期行動計画において踏襲していくものとします。

■基本理念

子どもが活きる街・豊見城

子どもを生き育てることに夢と希望を持ち、子育てに喜びと楽しみを見出せる社会、子ども自身の健やかな成長を見守る社会の形成をめざします。

地域のなかでの子育て支援

市民が相互に協力し、地域の子どもたちに声をかけ見守り社会全体での子育てを支援していきます。

子育て・親育ちの支援

次代を担う子どもたちが、新たな時代の担い手として健やかに成長していくこと、子どもを生き育てる親が自ら学び成長していくことを支援していきます。

豊見城市に生まれ、健やかに育つ子どもたちやその家庭、保護者をすべての市民が応援していく街であるように、社会全体での子育て支援に取り組みます。



2 行動計画の基本視点

【子どもの街宣言：世界に誇れる「子どもの街・豊見城】平成10年4月

子どもは一個人の人格を持った人間として尊重される。子どもは日々伸びる。子どもが心身共にたくましく、夢と希望を持ち、自己実現にむけ研さんできるよう手助けしていこう。

私たちは、次代を担う子どもたちに豊かな自然や先人の文化を引き継ぎ、子どもに手本を示せる賢明な大人になろう。

子どもと大人が共に生き、共に育っていく豊見城を築いていくためにみんなで努力することを誓う。

子どものまち宣言から読み取れる次世代育成支援行動計画の視点は、以下のように整理されるものと考えられます。

【子どものまち宣言文】

子どもは一個人の人格を持った人間として尊重される。

・子どもの権利擁護と最善の利益を保障する視点

【子どものまち宣言文】

子どもが心身共にたくましく、夢と希望を持ち、自己実現にむけ研さんできるよう手助けしていこう。

・子どもが参画する社会環境づくりの視点
・健やかに成長することを社会全体で支援する視点

【子どものまち宣言文】

次代を担う子どもたちに豊かな自然や先人の文化を引き継ぎ、子どもに手本を示せる賢明な大人になろう。

・地域特性を最大限に活用した子育て支援の視点

【子どものまち宣言文】

子どもと大人が共に生き、共に育っていく豊見城を築いていくためにみんなで努力する

・親育ち、子育てという視点（次代の親となることを支援する視点）
・すべての家庭、子ども（要支援児童等）を支援する視点
・親の働き方を含めた仕事と家庭生活の両立支援の視点

後期行動計画の基本視点は、「子どもの街宣言」で示された姿勢を踏襲するものとして、前期計画に掲げられた視点に対し加筆、修正を加え以下のように設定します。

後期計画の視点1：子どもを主体とした視点

次代を担う子どもたちの権利を擁護し、子どものあるべき姿として最善の利益を保障するとともに、子どもたちの自由な発想や意見を将来のまちづくりにいかしつつ、子ども自身の積極的な社会参画を支援する視点を持ちます。

後期計画の視点2：利用者の立場に立つ視点

保護者の多様な就業形態や価値観の変化等を踏まえ、安心安全で利用しやすい保育サービスの提供体制並びに利用者の個別事情に応じた相談、情報提供の充実、在宅児童に対する支援事業など、良好な保育環境の形成に向けた施策を推進する視点を持ちます。

後期計画の視点3：すべての子どもと家庭への支援という視点

すべての子どもたちが家庭や地域の中で豊かな人間性を育み、親が子どもたちの成長に応じて養育力を高め、自立して家庭を築いていくことができるための子育て支援サービスや福祉施策の取り組みを社会全体で推進する視点を持ちます。

後期計画の視点4：地域の特性を活かす視点

豊かな自然環境や伝統文化を継承しつつ、地域に存在する多くの人材を含めた地域資源を有効に活用するとともに、先人達が培ってきた本市独自の自治会幼児園など、地域のなかで子どもを見守り育てるという子育て支援機能の活性化と、地域特性を十分に活かし新たな時代に即した子育て支援施策を推進する視点を持ちます。

後期計画の視点5：計画の総合性という視点

子育てに夢を持ち、ゆとりと安心に支えられた子育てを行うことや子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境づくりを推進していくため、行政はもとより市民、地域社会、企業、関係団体等の様々な担い手がそれぞれの役割を担い、連携・協働することにより、子育て支援に係る多様な施策を横断的、効率的に提供する体制づくりに努め、子どもを主体とした総合的な施策を推進する視点を持ちます。

3 行動計画の基本目標

基本目標 1 : 地域における子育て支援

地域のなかで子どもが健やかに育つことをすべての市民が見守り、支え合う地域コミュニティ意識の醸成に努めるとともに、多様な子育てニーズに柔軟、かつ、弾力的に対応する多様な保育サービスの提供体制や質の向上に努めます。

また、子育て家庭が必要とする子育て支援情報や各種相談体制の充実を図るとともに、民生委員・児童委員並びに各種関係機関と連携し、すべての家庭や保護者が良好な家庭環境のなかで子どもを育てることを支援していきます。

基本目標 2 : 親と子どもの健康支援

安全と安心のある地域や家庭環境に支えられた妊娠・出産から乳幼児期をとおして健やかな子育てを支援していくため、親と子どもに対し心身の両面から総合的、継続的な健康づくりをサポートする体制の充実に努めます。

豊かな人間性の形成、親子や家族との関わり等子どもの健やかな心と体の発達を促し、「食べる力」を育む環境づくりを進めるとともに、生活リズムの改善、生活習慣病の予防対策並びに思春期保健の充実に努めていきます。

基本目標 3 : 次代を育む親と子の育成支援

次代を担う子どもたちが、家庭を築き、子どもを生み育てることの大切さを理解し、次代の親となることに夢をもつことができる環境づくりと育成支援に取り組みます。

一人ひとりの個性を尊重しつつ「学ぶ力」、「生きる力」を伸ばす教育環境、教育内容の充実に努めるとともに、多様な交流、伝統文化の継承、スポーツ・レクリエーション活動を通して健やかに成長する環境づくりを進めます。

豊かな可能性を持つ子どもたちの最善の利益を保障するとともに、障害や発達におくれがあっても健やかに成長することができる環境づくりに努めます。

基本目標 4 : 社会全体での子育て支援

子育て中の親が、働きながら、子どもや家庭とのふれあいを大事にする時間、機会を創ることができるよう、働き方の見直しを含め、就労環境や条件の改善を求める普及啓発や就労支援対策の充実に努めます。

子どもたちを、犯罪や事件あるいは交通事故などの被害から守るための安全対策に取り組むとともに、より快適で人にやさしい生活環境の整備や子どもの健やかな成長に資する住環境の整備を推進します。



4 行動計画の施策の体系

基本理念

子どもが活躍する街・豊見城

子どもを主体とした視点

利用者の立場に立つ視点

すべての子どもと家庭への支援という視点

地域の特性を活かす視点

計画の整合性という視点

基本
目標1

地域における子育て支援

基本施策1
子どもが健全に育成される社会環境の形成

- (1)地域コミュニティの醸成
- (2)子育て相談、交流支援体制の充実
- (3)子育て家庭等への支援
- (4)子育てを支援する団体及び人材の育成支援

基本施策2
保育サービスの充実

- (1)保育基盤の整備
- (2)保育サービス事業量目標の設定
- (3)子どもの居場所づくり

基本
目標2

親と子どもの健康支援

基本施策1
子どもと保護者の健康づくり支援

- (1)妊娠、出産における安全・安心の確保
- (2)子どもの成長と発達への支援
- (3)食育の推進

基本
目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策1
子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

- (1)学校教育内容及び教育環境の整備
- (2)いじめ、非行等問題行動と不登校への対応

基本施策2
次代の親となるために

- (1)次代の「親」となるための育成支援
- (2)家庭教育力の充実
- (3)多様な文化、地域活動の推進
- (4)スポーツ・レクリエーション活動の充実

基本施策3
要保護児童へのきめ細かな対応

- (1)児童虐待防止対策の推進
- (2)障害や発達の原因になる子どもへの支援

基本
目標4

社会全体での子育て支援

基本施策1
職業生活と家庭生活の両立支援

- (1)ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策2
子育てを支援する生活環境の整備

- (1)多様な自然環境の活用と遊び場の整備
- (2)ゆとりある住環境の整備
- (3)子育てにやさしいまちづくりの推進
- (4)子どもの安全対策

事業推進体制の確立

●行政の役割

●市民の役割

●地域、企業、関係団体等の役割





第3章

行動計画の基本施策 (具体施策の推進方針)

第3章 行動計画の基本施策（具体施策の推進方針）

基本目標1

地域における子育て支援

基本施策1

子どもが健全に育成される社会環境の形成

(1) 地域コミュニティの醸成

施策の展開方針

地域のなかで安心して子どもを生き育てていくためには、地域の子どもをみんなで見守るという子育ての協働意識づくりが大切です。

市民相互の支え合い、見守りという相互扶助意識に支えられた地域のなかで、子育てを経験しそれを継承していける地域コミュニティの醸成に努めます。

〈個別の展開方針〉

① 地域コミュニティの基盤づくり

- 市民一人ひとりが、地域の子どもを見守り支えるという意識の醸成に向けた啓発活動を推進し、社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組みます。
- 地域における子育て支援の中核的な役割を担う自治会組織の活性化に努めます。

② 子ども会活動への支援

- 子ども会活動や子ども育成会等、子どもの健全育成に関わる主体的な組織の育成及び活動に対する支援を行います。

③ 多様な人材の活用

- 子どもたちが交流、体験活動、遊びを通して健やかな成長を支援していくため、地域の子育て支援にかかわれる多様な人材を積極的に活用していきます。

基本目標1

地域における子育て支援

基本施策1

子どもが健全に育成される社会環境の形成

(2) 子育て相談、交流支援体制の充実

施策の展開方針

子育てに対する様々な問題を抱える保護者が、身近な地域で気軽に相談できるよう専門性を重視した多様な相談体制の充実を図ります。

また、身近な地域で親子が気軽に集い、仲間をつくり支え合いのなかで子育てを行うことができるよう、多様な交流機会の拡充に向けた取り組みを推進します。

〈個別の展開方針〉

①保育所等における相談、交流支援機能の強化

○保育所、児童館、地域子育て支援センター等が地域での交流、相談場所となるよう子育て支援機能の充実に努めます。

②多様な相談体制の確立

○複雑多岐にわたる子育て相談に的確に対応していくため、民生委員・児童委員、母子推進員、社会福祉協議会との連携により相談体制の充実に努めます。

○中学校区を単位として、社会福祉協議会が取り組むコミュニティソーシャルワークとの連携による相談支援体制の強化を図ります。

③子育てサロンの充実

○児童館、地域公民館等の活用と民生委員・児童委員、NPO団体、社会福祉協議会との連携により、地域を主体とした子育てサロンの充実に努めます。

④養育支援訪問事業の検討

○子育てに対して支援を必要としながらも家庭に引きこもりがちで、自ら支援を求めることができない育児困難家庭への支援を図るため、養育支援訪問事業を検討します。

基本目標1

地域における子育て支援

基本施策1

子どもが健全に育成される社会環境の形成

(3)子育て家庭等への支援

施策の展開方針

子育て家庭が社会的に自立し、安定した日常生活と良好な家庭環境のなかで、ゆとりを持って子どもを育てていくことを支援します。

また、子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めていきます。

〈個別の展開方針〉

①ひとり親世帯への支援

○ひとり親世帯の社会的な自立を促すため、就業に向けた能力開発や相談、職業情報の提供を図る等、関係機関との連携による就業支援の充実に努めます。

②子育て家庭に対する経済負担の軽減

○多子世帯、ひとり親世帯及び生活困窮家庭等に対し、必要に応じて保育料の減免を行います。

○乳幼児医療費や母子・父子家庭医療費に対する助成制度の充実及び手続きの簡素化に向けた検討を行うとともに、妊婦健診の公費負担による経済負担の軽減を図ります。

○児童を監護している保護者に対し各種手当等の適正な支給を図ります。

③子育て情報提供等の充実

○子育て情報誌を活用した子育て情報の提供を図るとともに、地域子育て支援センター、保育所（園）、児童館等のそれぞれの施設が保持する子育て情報を集約・整理し、一元的に発信できる情報ネットワークの体制づくりを検討します。

○子育て家庭や保護者が、必要とする情報を容易に取得、利用できるよう市のホームページ、広報紙など多様な媒体を活用した情報提供に努めます。

基本目標1

地域における子育て支援

基本施策1

子どもが健全に育成される社会環境の形成

(4)子育てを支援する団体及び人材の育成支援

施策の展開方針

市民が主体的に子育てに関わりをもち、子育て家庭を地域で支える環境を整えていくため、子どもの育ちを支える人材及び団体、サークル等の育成支援に努めます。

また、子育てグループやNPO団体に対する活動支援を行うとともに、民生委員・児童委員との連携強化に努めます。

〈個別の展開方針〉

①子育てサポーターの養成・確保

○子育て経験者等を対象とした研修会、講座を開催し子育てサポーターとして活用する等、地域の子育て支援環境づくりを推進します。

②子育て支援ボランティアの育成

○社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携、協働により、ボランティアに対する理解と関心を深める子育て支援ボランティアの育成を推進します。

③子育てにかかわるサークル、団体等への支援

○地域で主体的な子育て支援活動を行うサークル、NPO団体等の活動内容の紹介や活動場所を提供するなどの支援を行います。

④民生委員・児童委員活動との連携

○民生委員・児童委員が行う子育て支援活動との連携を強化し、地域における子育て支援活動の充実を図ります。

基本目標1

地域における子育て支援

基本施策2

保育サービスの充実

(1) 保育基盤の整備

施策の展開方針

公立保育所が担う子育て支援機能の役割を改めて見直し、「公」と「民」との役割を明確化し民間活力の導入などを見据え、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる保育基盤整備のあり方に対する取り組みを進めていきます。

《個別の展開方針》

(1) 公立保育所運営の方向性

① 公立保育所の運営方針

○地域に開かれた子育て支援の役割を果たすことができるよう、「公」と「民」との役割分担を明確化し、より質の高い保育サービスの提供と地域における子育て支援環境の充実に向けた取り組みを進めます。

② 公立保育所の多機能化の推進

○公立保育所の役割を踏まえ、保育ニーズの多様化に対応していくため特別保育体制の充実を図るとともに、在宅で子どもを育てる家庭や多様な就労環境にある家庭等を含め、すべての子育て家庭を視野に入れた子育て支援の多機能化を推進します。

③ 地域の子育て支援機能の拡充

○保護者が求める多様な子育て支援の選択肢の幅を広げていくため、各種サークルやサロン事業等の子育て支援活動に対する保育士の派遣や社会福祉業務への配置を検討する等、公立保育所が有する特性や専門性を活かした子育て支援機能の拡充に努めます。

④ 認可外保育施設等への支援

○認可外保育施設における保育環境の向上に向けた支援を行います。

⑤自治会幼稚園への支援

○地域の子育て支援体制の拡充を図る観点から、自治会幼稚園の児童に対する保健支援の一環として、ヨーグルト等の継続支給を図るとともに、地域における保育環境づくりを支援します。

(2) 保育基盤整備の方向性

①拠点保育所の整備

○保育ニーズの多様化に対応したサービスを提供する子育て支援機能の充実を図るため、「公」と「民」の保育機能を分担し効果・効率的な運営を推進します。

②保育所の適正配置

○「公」が果たすべき役割、位置づけ並びに保育施設の適正配置等を踏まえ、分園及び統廃合等を含め新たな保育ニーズに柔軟に対応する保育環境づくりに向けた取り組みを進めます。

③民間活力導入の推進

○「公」と「民」双方の特性と利点の相乗効果により、保育サービスの量的・質的な確保と効率的な保育所運営を図る観点から、民間活力の導入の方向性を検討していきます。



基本目標1

地域における子育て支援

基本施策2

保育サービスの充実

(2) 保育サービス事業量目標の設定

① 通常保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
通常保育事業	人	1,657	1,742	1,772

【目標事業量の考え方】

- 現状値は平成21年度4月から8月まで実績を踏まえた数値となっています。
(平成21年度1,652人=3歳未満児888人+3歳以上児764人)
- 既存保育所の増改築により定員増を図ります。
(平成26年度1,742人=3歳未満児933人+3歳以上児809人)
(平成29年度1,772人=3歳未満児963人+3歳以上児809人)
- 3歳未満児は、現状値に対して平成26年度までに45人増(933人)、平成29年度までに75人増(963人)を目標とします。
- 3歳以上児は、現状値に対して平成26年度までに45人増(809人)を目標とします。

② 特定保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
特定保育事業	人	30	36	36
	箇所	6	6	6

【目標事業量の考え方】

- 現状値は平成20年度の実績利用率(0.65%)に基づいた数値となっています。
- 平成26年度及び平成29年度の目標値は、1施設あたりの平均受け入れ人数及び受け入れ見込み施設数をもとに目標値を設定しています。
(1施設あたり平均受け入れ人数を6人と設定 : 29人/5施設=5.8人)
(平成21年度からの受け入れ見込み施設数を6施設と設定)

③延長保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
延長保育事業	人	367	418	425
	箇所	16	16	16

【目標事業量の考え方】

○公立保育所1か所の減により、実施箇所数を17箇所（平成20年度実績）から16箇所としました。

○受入可能定員数は、平成20年度の対象児童数に対する利用実績人数の割合を求め、平成22年度以降の推計児童数に乘じ求めました。（利用割合24%）

④夜間保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
夜間保育事業	人	0	0	0
	箇所	0	0	0

【目標事業量の考え方】

○平成29年度における推計ニーズ量は8人と、利用ニーズが極めて少ないため、将来の保育ニーズを勘案し検討するものとし、当該事業を実施しないものとします。

⑤トワイライトステイ事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
トワイライトステイ事業	人	0	0	0
	箇所	0	0	0

【目標事業量の考え方】

○平成29年度における推計ニーズ量は0人となっていることを踏まえ、当該事業を実施しないものとします。

⑥休日保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
休日保育事業	人	0	0	0
	箇所	0	0	0

【目標事業の考え方】

○平成29年度における推計ニーズ量は0人となっていることを踏まえ、当該事業を実施しないものとします。

⑦病児、病後児保育

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
病児 病後児保育事業	人日	—		
	箇所	1	2	2

【目標事業の考え方】

○委託していない医療機関等における潜在的な利用ニーズにかんがみ平成29年度に1か所を加え2箇所で実施します。

⑧一時預かり事業（旧一時保育事業）

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
一時預かり事業	人日	—	30	30
	箇所	8	8	8

【目標事業の考え方】

○平成29年度における推計ニーズ量は48.9日となっています。

○設置箇所数については、現状を維持するものとしました。

○月平均利用日数（2.5日）に12カ月を乗じて算出しました。

⑨ショートステイ（入所生活支援）事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
ショートステイ事業	人日	0	0	0
	箇所	0	0	0

【目標事業量の考え方】

○平成29年度における推計ニーズ量は0人となっていることを踏まえ、当該事業を実施しないものとします。

⑩放課後児童健全育成事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
放課後児童健全育成事業	人	573	614	614
	箇所	13	15	15

【目標事業量の考え方】

○設置箇所数については、前期計画目標値の15箇所としました。

○受入可能定員数は、平成20年度における1施設当たりの平均利用人数（41人）に実施箇所数を乗じて算出しました。

⑪放課後子ども教室

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
放課後子ども教室	箇所	2	7	7

【目標事業量の考え方】

○すべての小学校で実施することを目標値として設定します。

⑫ファミリー・サポート・センター事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
ファミリーサポートセンター事業	箇所	1	1	1

【目標事業量の考え方】

○1市1センターの考え方で事業を実施します。

⑬地域子育て拠点支援事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	目標値の設定	
			平成26年	平成29年
地域子育て拠点支援事業	箇所	2	3	3

【目標事業量の考え方】

○市直営によるセンター型を1箇所、公営により各中学校区に1箇所のひろば型を設置します。



基本目標1

地域における子育て支援

基本施策2

保育サービスの充実

(3)子どもの居場所づくり

施策の展開方針

地域の主体的な子育て支援活動や児童館、学校、公民館等と連携し、子どもたちが気軽に集い、地域のなかで様々な体験や交流活動ができる居場所づくりを推進します。

〈個別の展開方針〉

①自治会幼児園の拡充

○地域の子どもは、地域で見守り育てるという視点で自治会幼児園の増設に向けた取り組みを推進します。

②放課後児童健全育成支援

- 子どもたちの放課後における安全な居場所を確保していくため、放課後児童クラブの運営に対する助成を継続して実施します。
- 地域の実情に応じた子どもの居場所づくりとして、放課後児童クラブの設置を促進していきます。

③幼稚園における「預かり保育」との連携

○終園後において保育に欠ける園児に対し、「預かり保育」を全幼稚園で継続実施します。

④放課後子ども教室

○地域ボランティアとの連携により、放課後における児童の安全な居場所として市内全小学校区に放課後子ども教室の設置に向けた取り組みを推進します。

⑤児童館機能の多様化

○従来の機能に加えて中高校生の居場所づくりの場として位置づけ、地域の子どもたちの多様な活動拠点や子育て支援の一環としての親子通園事業等、児童の健全育成を図るための総合的な機能を拡充していきます。

基本目標2

親と子どもの健康支援

基本施策1

子どもと保護者の健康づくり支援

(1) 妊娠、出産における安全・安心の確保

施策の展開方針

妊婦健診、継続的な指導により妊娠中の健康管理と出産、育児不安の解消に向けた取り組みを推進し、ゆとりを持って妊娠期間を過ごし、安全に出産を迎えることができる環境づくりを進めていきます。

〈個別の展開方針〉

①安全な妊娠、出産への支援

- 妊娠早期からの適切な情報提供、相談、学習機会の提供を図り妊娠、出産のための知識を高めていくとともに、いつでも妊娠、出産に関する悩みを気軽に相談できる環境づくりに取り組みます。
- 医療機関との連携により妊婦健診結果を通して、飲酒・喫煙、体重管理など安全な妊娠、出産と妊婦の健康管理に向けた取り組みを推進します。

②妊娠、出産に対する相談及び保健指導の充実

- 妊婦健診、親子健康手帳交付時における保健師の対面指導等により、妊娠中の健康管理と出産、育児不安の解消に向けた相談支援体制の充実を図ります。
- 関係機関との連携、妊婦健診結果等によりハイリスク妊産婦の早期発見と継続指導の充実に努めるとともに、母子保健推進員と連携しハイリスク親子の保健指導体制の充実に努めます。

③父親の協力が得られる妊娠・出産環境づくり

- 妊娠、出産の大変さを理解し、家事や育児に積極的に参加していくことができるよう、意識啓発に努めます。

基本目標2

親と子どもの健康支援

基本施策1

子どもと保護者の健康づくり支援

(2)子どもの成長と発達への支援

施策の展開方針

子どもが心身ともに健やかに成長していくことができるよう、各種乳幼児健診体制の充実を図るとともに、定期予防接種による感染症の予防対策を進めていきます。

また、関係機関との連携により、育児不安の解消や子どもの健全な発達に関わる多様な支援を行います。

〈個別の展開方針〉

①各種乳幼児健診の充実

- 子どもの病気や発達に遅れのある子どもの早期発見、早期対応へとつなげていくことができるよう市民ニーズを踏まえた受診体制の充実と受診率の向上に向けた取り組みを推進します。
- 多くの親子が集い、交流できる場や子育ての悩みを気軽に相談できる環境を整えるとともに、子どもの発達・発育に対する情報提供や適切な保健指導の充実を図る等、各種健診の機能向上に努めます。

②感染症予防対策と事故防止対策

- 医療機関との連携により、定期予防接種時における感染症に対する情報の提供と乳幼児健診会場や多様な機会を通して未接種者の接種勧奨の充実に努めます。
- 子どもたちを不慮の事故から守るため、関係各課との連携を図りながら事故防止対策と普及啓発活動を推進します。

③育児不安の解消を図る事業の充実

- 子育て中の保護者や家庭が子どもの成長に応じた問題解決力の向上を図るとともに育児不安の軽減を図るための各種母子保健の充実に努めます。

④健やかに育つ生活習慣の確立

○親が子どもの発育と食生活との関係を理解し、栄養に偏りのないバランスの取れた食事づくり、子どもの肥満や生活習慣病等の未然防止に取り組んでいくことができるよう、規則正しい生活習慣の確立に向けた普及啓発活動を推進します。

○親子を対象とした虫歯予防及び子どもの成長段階に応じた歯科健診の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、学校等との連携による歯の健康教育や歯磨き習慣の体得に向けた環境づくりに取り組みます。



基本目標2

親と子どもの健康支援

基本施策1

子どもと保護者の健康づくり支援

(3)食育の推進

施策の展開方針

乳幼児期から思春期に至る子どもの各発達段階に応じて、食に関する情報提供や学習機会を通して、栄養バランスのとれた食事の在り方、適正な食習慣を身に付けることができる「食育」を推進します。

〈個別の展開方針〉

①地域、家庭における食育の推進

- 楽しく食べる体験を通して、食べ物の大切さ、体に良い食事等を学びながら食への関心を高めていく等、各家庭において食育を実践できる学習機会の充実に努めます。
- 保健、学校関係者やPTA・生産者・事業者等の連携により、地域ぐるみで食育に関する指導や教育を行うことができる取り組みの検討を行います。

②学校等における食育の推進

- 保育所、幼稚園、学校等で実施される食材づくり、食事づくり等の体験活動との連携により食べ物の大切さ、体に良い食事、作る喜び、楽しく食べることなどを学ばせながら、豊かで健やかな人間性の形成、家族関係づくりを育む「食育」を推進します。
- 学校等で実施している「早寝 早起き 朝ごはん」運動と連携し適切な生活リズムの定着と適正な食習慣を身に付ける態度を養う食育を推進します。

③地産地消の推進

- 郷土料理や伝統料理等の食文化に対する関心を高めるとともに、食の安全・安心・望ましい食習慣に関する理解を深めさせるため、保育所、小中学校等の給食に地農産物の食材活用を推進します。

基本目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策1

子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

(1)学校教育内容及び教育環境の整備

施策の展開方針

幼児・児童・生徒一人ひとりに豊かなところと確かな学力等の生きる力を育むことを基本として、資質の高い人材を育成していくため、自主的に考え行動する力、心豊かな人間性、健康や体力等、たくましく「生きる力」を育成する学校教育内容の充実と環境づくりを進めていきます。

〈個別の展開方針〉

1) 幼児教育の推進

①幼児教育環境の充実

○多様な体験活動を通して豊かな感受性、創造性を育んでいくとともに、基本的な生活習慣・態度を身につけ健全な心身の発達を促す教育内容の充実を図ります。

②保育所、幼稚園、小学校との連携

○幼児教育が小学校以降の生活習慣や学習の基礎となることから、幼児教育からの連続性を踏まえ、保育所、幼児教育、小学校教育の連携を一層推進します。

③複数年保育の検討

○幼児期における確実な育ちを支えるとともに、子どもの発達や学びの連続性を確保し小学校への円滑な移行を図る観点から、複数年保育の検討を行います。

2) 学校教育の充実

①確かな学力の定着

○創意工夫を生かした学習内容及び指導の充実に努め、「生きる力」の基礎となる基本的・基礎的学力を身につけさせていきます。また、発達段階に応じた情報教育の充実や学校図書館を中心とした読書活動を推進していきます。

○基本的な学習態度の形成や家庭学習の習慣化と内容の充実を図り、学習を支える力の育成を進めていきます。

○キャリア教育学習プログラムを活用し勤労観・職業観の育成を図る等、自己の将来・生き方を考える指導の充実に努めます。

②豊かな人間性の育成

○多様な交流体験を通して人間性や社会性の育成を図るとともに、発達段階に応じた英語活動、考えや気持ち等を相手に伝えあう活動の充実に努め、より良い人間関係を築く力を育む取り組みを進めます。

③健康・体力の育成

○望ましい食習慣の形成、自ら考えて安全に行動できる指導により、生活と関連した健康づくりの充実に努めます。

○日常的な運動・遊びを通じた体力づくりの充実に努めます。

④基本的な生活習慣の形成

○「早寝 早起き 朝ご飯」運動を通して健康的な生活リズムの確立に向けた支援を行います。

○自ら進んであいさつができる態度や命を大切にする態度を育成するとともに、自他のものを大切にする態度の育成に取り組めます。



基本目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策1

子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

(2)いじめ、非行等問題行動と不登校への対応

施策の展開方針

学校、地域・家庭並びに関係機関等との連携、情報の共有化を図りながらいじめ、不登校などの問題行動の早期発見、指導体制の充実に努めるとともに、教育相談室並びにスクールカウンセラー、要保護児童対策地域協議会との連携による相談支援体制の充実に努めていきます。

《個別の展開方針》

①非行防止対策の充実

- 学校、地域・家庭及び関係機関との連携強化に努め、情報提供の充実に努めるとともに、児童健全育成環境づくりを推進します。
- 学校、地域、豊見城市青少年育成市民会議並びに要保護児童対策地域協議会等との連携を図り、定期的な街頭指導による問題行動の早期発見や未然防止活動を促進します。
- 沖縄県が実施する「社会環境実態調査」との連携・協力により関係各店舗等の実態を把握するとともに、条例遵守等の自主的措置を働きかけます。また、インターネット等の各種メディアに対するフィルタリングの普及促進を図る等、子どもたちが犯罪や事件、事故などに巻き込まれないよう、有害環境対策を進めます。

②いじめ、非行に対する相談・指導体制の充実

- 児童生徒のいじめに対する悩みを適切に受け止めることや非行の未然防止並びにそれらからの立ち直り支援の充実に努めるため、スクールカウンセラー、教育相談員の適正配置に努めます。

③不登校対策の充実

- 学校に登校できない児童生徒に対する相談及び集団活動への適応指導の充実に努めます。

基本目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策2

次代の親となるために

(1)次代の「親」となるための育成支援

施策の展開方針

地域、家庭、保育所、幼稚園、学校などとの連携により思春期の子どもたちが、自尊心を高め、こころと体のバランスを保ちながら健やかに成長していくことができるよう思春期保健の充実に努めます。

また、男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることの大切さを理解させ、次代を担う親となる意義や意識を深める取り組みを進めるとともに、若い世代が積極的に社会活動や経済活動に参画していくことを支援します。

〈個別の展開方針〉

①体験活動の充実

○乳幼児とのふれあい体験等を通して、命の大切さや子どもを生き育てることに対する意義と理解を深めていくことができる機会の創設に努めます。

②思春期保健の充実

○自らの存在を認め、自尊心を高めることができる教育環境の充実に努めます。

○自分や相手の身体について正確な情報を入手し、自分で判断し健康管理できるように学校教育と連携した普及啓発・相談体制などの充実に努めます。

○関係機関と連携し薬物乱用防止教育の充実に努めます。

③若い世代の社会的、経済的な自立支援

○社会情勢の変化に柔軟に対応し、自らの将来や生き方を考え社会の一員として自立していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

基本目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策2

次代の親となるために

(2)家庭教育力の充実

施策の展開方針

子どもの基本的な生活習慣、生活能力、自尊心、社会的なマナー等を育み一人の人間としての成長を促す「子育て」と、子どもの成長に応じた多様な問題に対応することができる「親育ち」の両面を担う家庭教育力の向上に取り組みます。

《個別の展開方針》

①家庭教育に関する学習機会の提供

○子どもの発達段階に応じて適切な家庭教育を行うことができるよう、保育、教育機関との連携を図りつつ、子育て支援に関わる情報の提供や多様な学習機会の提供に努めます。

②子どもの発達に適切に対応する親の養育力の向上

○子どもの成長に応じた発育発達を理解し、個人差のある子どもにかかわる問題を解決できるよう親の養育力を高める学習機会の創設に努めます。

③家庭教育に関する相談指導體制の充実

○家庭教育に関わる問題や悩み等に柔軟に対応していくため、相談体制の充実に努めます。

基本目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策2

次代の親となるために

(3) 多様な文化、地域活動の推進

施策の展開方針

子どもたちが、地域行事や伝統文化にふれる機会を通して地域に愛着を持ち、新しい文化を創造していくことを支援します。

また、地域や世代を超えた多くの人々とのふれあいや多様な交流を通して、豊かな社会性と創造性を育むとともに、多様な文化、地域活動に主体的に取り組み、参加できる環境整備と支援体制の確立に努めます。

〈個別の展開方針〉

①地域行事の活性化支援

○地域行事の活性化支援に努め、地域の人々との多様なふれあいのなかで子どもの自主性・連帯性・創造性を育む地域づくりを推進します。

②地域行事、文化の伝承支援

○多様な祭事、行事、伝統文化の継承に携わり地域に対する愛着心を育みながら、新たな文化を創造していくことができる環境づくりを推進します。

③教育、文化施設の整備拡充

○子どもたちが自主性を持って学び、多様な学習情報の発信や学習内容を発表することができる場と機会の提供を推進していくため、教育、文化施設の整備拡充に努めます。

基本目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策2

次代の親となるために

(4)スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策の展開方針

子どもたちの協調性や創造性を育むスポーツ・レクリエーション活動を支援していくとともに、指導者の育成・確保に向けた取り組みを推進していきます。

また、すべての市民が、スポーツ・レクリエーション活動を通して生涯を通じた健康づくりや余暇を楽しむことができる環境づくりに取り組みます。

《個別の展開方針》

①多様なスポーツ大会の開催と場の整備

○子どもたちの心身の健やかな成長を促す、多様なスポーツ大会の開催を継続するとともに、活動拠点の整備を推進します。

②多様なレクリエーションプログラムの開発検討

○いつでも、気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう多様なプログラムの開発の検討を行います。

③指導者の育成・確保

○心身ともにバランスの取れた子どもたちを育成していくため、スポーツ・レクリエーションの指導、普及に向けた指導員の育成、確保に努めていきます。

④市民総合体育館の整備検討

○市民及び各種団体等のスポーツ・レクリエーションと健康増進に大きく寄与することが期待される市民総合体育館の建設について、調査検討を進めます。

基本目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策3

要保護児童へのきめ細かな対応

(1)児童虐待防止対策の推進

施策の展開方針

すべての市民が児童虐待に対する正しい知識と認識を深めていくための啓発活動を推進します。また、多様な市民の係わりや関係機関との連携による虐待の早期発見・早期対応、未然防止対策の充実強化に向けた取り組みを推進します。

〈個別の展開方針〉

①虐待防止意識の啓発

- 虐待が子どもの人権を著しく侵害する行為であることを広く市民に普及していくための啓発活動を推進していきます。
- 各小中学校において、子どもの人権を侵害する様々な行為から自分を守り、回避する能力を身に付けさせるための教育プログラムを活用し、虐待や人権侵害に対する正しい知識と認識を深める教育を推進します。

②児童虐待の早期発見、防止対策の充実

- 乳幼児健診等の場を活用し、ハイリスク親子の把握と子育て支援による育児不安や負担の解消に努めます。
- 「要保護児童対策地域協議会」との連携による、虐待の早期発見・早期対応に対する取り組みを進めます。

③被虐待児童の立ち直り支援

- 虐待を受けた、或いは受けている疑いのある子どもたちの適切な保護体制と心のケアを推進するシステムの確立に努めます。

④子ども自身が相談できる窓口の周知と充実

- 子ども自身が抱える悩みや、虐待等の権利の侵害に対する相談を気軽に行うことができるよう、小学校入学時に電話相談連絡カードを配布し子ども相談窓口の周知に努めます。

基本目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策3

要保護児童へのきめ細かな対応

(2)障害や発達の原因になる子どもへの支援

施策の展開方針

障害や発達の原因になる子どもの各発達段階における健康の保持、増進と一貫した相談体制に基づく自立に向けた支援体制の充実に努めます。

また、住み慣れた地域での在宅生活と自立を促す在宅支援サービスの充実に図ります。

＜個別の展開方針＞

①障害に対する偏見、差別意識の払拭

○障害に対する正しい理解と認識を深めていくための福祉教育、啓発活動を推進します。

②障害の早期発見、早期対応

○妊婦健診、各種乳幼児健康診査における健康や発達状況の把握強化など、要経過観察児童に対する対応機能の強化を図ります。

○地域子育て支援センター、保育、教育並びに関係機関との連携を図り早期発見から療育支援へとつなぐ取り組みを進めます。

③発達の原因になる子どもの療育にかかわる支援

○障害や発達の遅れなどが発見されたときから、障害等に対する正しい理解と認識を深め適切な親子関係を築きながら、一人ひとりの状況に応じた療育にかかわる支援を行い適切な保育、就学へとつなぐことができるよう検診事後教室及び親子通園事業の充実に努めます。

④相談支援体制の充実

○障害に対する相談窓口の充実に図るとともに、個別課題の解決に向けた各関係機関の連携を強化します。

⑤保育、教育への受け入れ体制の充実

- 障害のある子どもの状況やニーズに対応した受入体制の充実に努めます。
- 特別支援教育補助員を引き続き適正配置するとともに、保育、教育施設のバリアフリー化を進めます。
- 児童の保育・教育に携わる職員の資質の向上と適正配置に努めます。

⑥在宅支援サービスの充実

- 住み慣れた地域での在宅生活に対する支援と自立を促す在宅支援サービスの充実を図ります。



基本目標4

社会全体での子育て支援

基本施策1

職業生活と家庭生活の両立支援

(1)ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の展開方針

すべての市民が、ゆとりを持って子どもを育て、働き続けていくことができるよう仕事時間と家庭生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できる環境づくりを進めるとともに、就業環境、就労条件等の改善に向けた啓発活動を推進していきます。

〈個別の展開方針〉

①職業生活と家庭生活の調和に向けた啓発

- すべての市民が、それぞれの立場で多様な働き方を選択し、仕事時間と家庭生活時間のバランスを保ちながら豊かな生き方を実現するための啓発活動を推進します。
- ゆとりを持って子どもを育てながら、多様な働き方を選択することや性別にとらわれない働きやすい職場環境づくりに対する啓発活動を進めます。

②男女共同参画社会の実現

- 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画できる体制づくりに取り組みます。

③働きながら子育てができる就業環境の整備

- 子育てにおける多様な段階の状況に応じて、介護・育児休業制度、就労時間短縮などを有効に活用していくことができるよう、企業等に対し理解と協力を求める啓発活動を推進します。

④再就職等の支援

- 出産、育児等で離職や休職した保護者の職場復帰や再就職等を支援していくため就業条件や就業環境の改善に対する啓発活動を推進します。

基本目標4

社会全体での子育て支援

基本施策2

子育てを支援する生活環境の整備

(1) 多様な自然環境の活用と遊び場の整備

施策の展開方針

子どもたちが、遊びを通して豊かな創造力と個性を育む快適な遊び場空間の環境づくりに取り組めます。

さらに、自然とのふれあいや水性動植物の生態系の観察、体験学習を行うことができるよう、自然との共生による環境の活用に取り組んでいきます。

《個別の展開方針》

①安全と安心のある公園環境づくり

○子どもとその保護者が気軽に公園を利用し、安全に遊ぶことができるよう、安全と安心のある公園の環境づくりを進めます。

②児童館の整備拡充

○児童の健全な遊び場、異年齢の交流や子ども同士の居場所づくりとして、学校区を単位とした児童館の整備に向けた取り組みを推進します。

③多様な自然環境の活用

○豊かな自然を活用した自然観察、体験学習等の場として活用していくことができるよう、自然の環境保全に努めます。

④遊び場の整備

○遊びを通して、豊かな創造力と個性を育み、健全な精神を育てるため、安全で安心できる遊び方の指導を推進するとともに、遊び方の指導が行える環境づくりに取り組めます。

基本目標4

社会全体での子育て支援

基本施策2

子育てを支援する生活環境の整備

(2)ゆとりある住環境の整備

施策の展開方針

家族構成や子どもの発育に応じ、適正な住宅への住み替えが容易に行えるよう住宅確保対策に向けた取り組みを推進するとともに、快適でゆとりのある居住環境の整備に努めます。

〈個別の展開方針〉

①良好な住宅環境の整備

○良好な居住環境の形成並びに居住水準の向上を図るため「豊見城市住宅マスタープラン」に位置づけられた施策の推進を図ります。

②低廉で良質な賃貸住宅の整備促進

- 子育て家庭等や高齢者等に配慮し、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れた住環境の整備を行います。
- 公営住宅への入居の際、子どもを養育している母子及び父子家庭に対し、当選倍率の優遇措置を行います。

③公共賃貸住宅の情報提供

○市内の県営住宅への入居を希望する方への情報提供を行います。

基本目標4

社会全体での子育て支援

基本施策2

子育てを支援する生活環境の整備

(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

施策の展開方針

すべての市民を対象として誰にでも使いやすく、利便性の高いユニバーサルデザインの視点に基づき、子育て家庭に配慮した人にやさしいまちづくりを進めます。

《個別の展開方針》

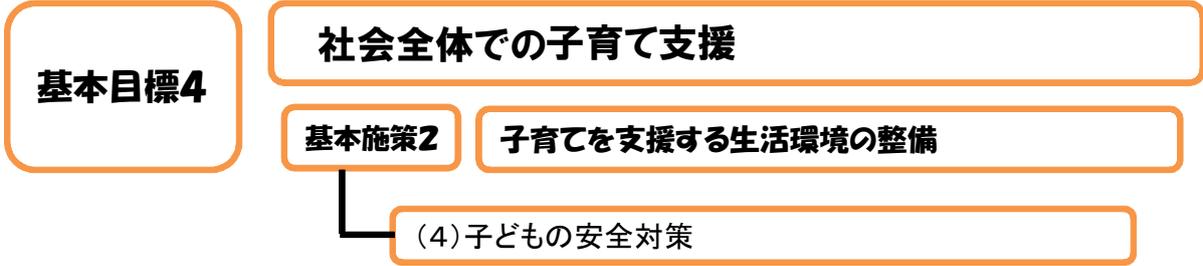
① 子育て家庭等に配慮した人にやさしいまちづくりの推進

- 「沖縄県福祉のまちづくり条例」の整備基準に準じてバリアフリー整備を進めていきます。

② 安全で快適な道路環境の整備

- 安全性、快適性のある道路空間の整備を図るとともに、地域の交通事情に応じた交通安全施設等の整備を進めます。





施策の展開方針

犯罪や交通事故などの発生を未然に防ぐための防犯、交通安全対策の充実を図り、子どもたちが地域のなかで安心して健やかに成長することができる環境づくりを進めます。

《個別の展開方針》

- ①防犯対策の充実
 - 防犯灯の設置や整備を促進し、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。
 - 「子ども110番」の周知徹底を図るとともに、学校、地域・家庭及び警察等関係機関との連携強化に努め、地域の防犯活動を推進します。
 - 子どもたちの安全に関する情報を適切に伝えていくため教育施設、児童福祉施設、警察、地域等の連携による情報提供体制の充実に努めます。
 - 地域、家庭、豊見城市防犯協会、関係機関が連携した防犯パトロール等への協力、連携を図ります。

- ②交通安全対策の充実
 - 保護者と子どもを対象とした、体験・実践型の交通安全教室等を開催します。
 - 各小中学校の通学路を中心とした交通安全対策に対する取り組みを促進します。



第4章

行動計画の推進体制

第4章 行動計画の推進体制

1 推進体制の充実

(1) 庁内推進組織体制の充実

次世代育成支援行動計画における個別施策は、多様な保育ニーズへの対応、健康づくり支援、教育環境及び児童の健全育成環境づくり等多岐にわたり、福祉及び健康づくり関連部署にとどまらず、行政の各分野の横断的な連携が必要となります。

子ども自身やすべての子育て家庭等に対する支援施策を総合的に推進していくため、庁内の関係部局との連携を一層強化し、全庁的な取り組みを行うことができるよう庁内推進組織体制の充実に取り組みます。

(2) 計画の進捗管理

本計画については、各年度別において推進施策の進捗状況や評価・点検が求められており、総合的な視点に立った管理体制が必要となります。

そのため、庁内推進組織体制を確立し、計画の進捗管理と情報の共有化を図り計画の評価点検を行います。

(3) 地域、関係機関との連携強化とネットワーク体制の充実

子育て家庭やその保護者が抱える問題は、多種多様化しており行政や関係機関だけでは充分に対応できない事項も少なくありません。

そのため、行政をはじめ、企業、地域、NPO団体、子育てサークル等の地域の様々な資源を活用し、多様化する子育て支援ニーズに対し柔軟に対応していくことができよう関係機関との連携や子育て支援のネットワーク化の充実と強化を図ります。

2 各主体の役割への期待

(1) 子育て家庭や保護者の役割

児童福祉法において、子育ての第一義的な責任は、子育て家庭やその保護者にあるとされています。

子育ての当事者として自覚を持ち、子どもに愛情を注ぎながら基本的な生活習慣の確立や社会的なルールを身につけさせ、子どもが健やかにのびのびと成長していくことができるよう、責任を持って子どもを育てるよう努めましょう。

(2) 市民、地域の役割

次代を担う子どもたちが健やかに成長することは、地域の活性化につながるものであり、地域の子どもは地域で育てるという認識のもとに、子育て家庭やその保護者が、子育てに対して孤立することがないように、やさしく見守り、声をかける等子育て世代が地域のなかで安心して子どもを生み育てる環境づくりに努めましょう。

(3) 企業等の役割

働き続ける保護者が子育て支援に関する制度を容易に取得できる条件整備を整える等、子どもを生み育てたいとする保護者の職業生活と家庭生活の調和を図るための多様な就業環境づくりに努めましょう。

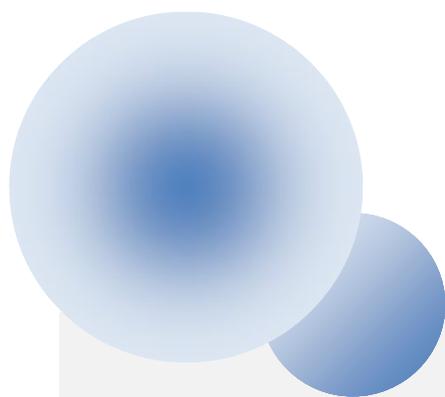
(4) 関係機関等の役割

様々な子育て支援のニーズに柔軟に対応することができるように、地域や行政並びに多様な関係機関との連携を構築し、幅広い分野における子育て支援サービスの提供に努めましょう。

(5) 行政の役割

次代を担う子どもと子育て家庭やその保護者のニーズを受け止め、総合的な子育て支援サービスを提供する責務があります。

そのため、地域、各種団体並びに関係機関との連携やネットワーク化を図るとともに、多様な子育て支援施策に柔軟に対応することができるよう、行政内部における横断的な連携体制の確立とサービス提供基盤の整備に向けた取り組みを推進していきます。



資料編

1 計画策定体制（豊見城市次世代育成支援行動計画策定事業実施要項より）

(1) 計画策定の考え方

後期計画は、計画策定当初から住民参加を基本にニーズ調査及びワークショップの実施により民意を反映し、今後5カ年（平成22年度～26年度）で実施可能な事業を盛り込むものとし、また、関係機関（課）との連携を図ることを前提に、それぞれの課で実施している事業については、主管課が責任をもって展開するものであり改めて本計画に盛り込むべきか等についても検討しながら、策定業務を進めるものとします。

(2) 計画策定体制

後期計画策定にあたっては、庁内関係部課長による策定委員会を設置します。

また、策定委員会において審議する計画書の内容については、ニーズ調査の分析・評価に併せて、市民の意見を反映させるため関係課及び市民参加によるワークショップ等において集約し、関係課との連携のもと諸施策案の検討を行います。

① 策定委員会

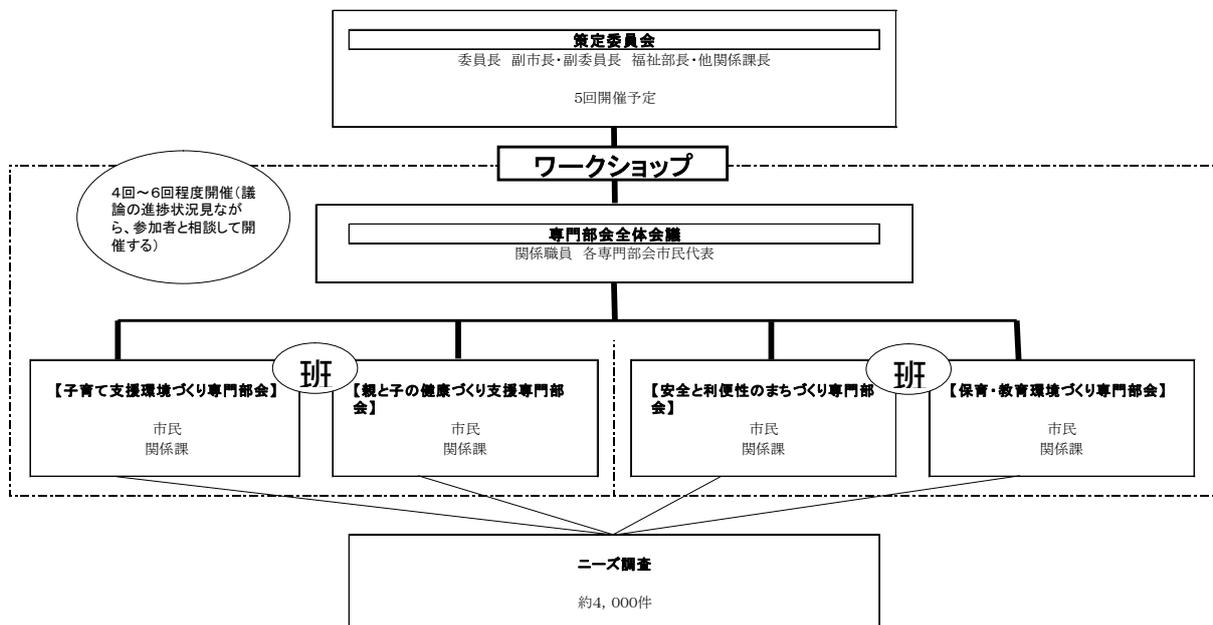
総合計画及び福祉計画等他の計画との整合性を図る観点から、総合的視野に立ち、今後5年間の施策のあり方について調整を図り、方向性を決める委員会として位置づけます。

② 専門部会

ニーズ調査の結果、地域住民の意向を推測することに併せて、4つの分野に分かれワークショップを開催し、市民の声を広く意見を反映させ、策定委員会に提案する計画書の素案を作成する役割を担います。

素案作成については、担当部署（者）としての立場から十分に検討し必要に応じて事務局との調整を図りながら作成する部会として位置づけます。

■ 後期計画策定体制図



(3) ニーズ調査

子育て家庭の生活の実態やサービスニーズは子どもの年齢により異なるため、地域におけるサービスニーズを把握することを目的として就学前児童、小学生、中学生を対象としたニーズ調査を実施しました。

2 後期計画策定のポイント

後期行動計画策定の手引き(平成21年3月)抜粋

(1) 計画策定の基本視点

①子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要であり、特に子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取り組みが必要である。

②次代の親づくりという視点

豊かな人間性を形成し、自立した家庭を持つことができるよう、長期的な視点に立った子どもの健全育成のための取り組みを進める必要がある。

③サービス利用者の視点

多様な個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要である。

④社会全体による支援の視点

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有することを基本的認識のもと、国及び地方公共団体、企業、地域社会で協力して取り組むべき課題であることから、さまざまな担い手の協働の下に施策を進めていく必要がある。

⑤仕事と生活の調和の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、国民の結婚や子育てに関する希望を実現するための取り組みの一つとして少子化対策の視点からも重要であり、ワーク・ライフ・バランス憲章においても、社会全体の運動として進めていくこととされている。こうした取り組みについては、地域においても、国及び地方自治体や企業を始めとする関係者が連携して進めることが重要であり、自らの創意工夫の下に、地域の実情に応じた展開が必要である。

⑥すべての子どもと家庭への支援

仕事と子育ての両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ広く、すべての子どもと家庭への支援等を行う観点から推進することが必要である。

⑦地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域においては、子育てに関する活動を行うNPO、子育てサークル、母親クラブ、こども会、自治会を始めとする地域活動団体等が活動するとともに、民間事業者、子育て支援を通じた地域貢献を希望する高齢者も多く、加えて森林等の豊かな自然環境や地域に受け継がれる伝統文化等もあることから、こうした様々な地域の社会資源を十分かつ効果的に活用することが必要である。

また児童福祉法第48条の2及び第48条の3の規定を踏まえた児童養護施設等の活用や児童館、公民館、学校施設等を始めとする各種公共施設の活用を図ることが必要である。

⑧サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を確保することが重要である。

このため、次世代育成支援対策においては、サービスの質を評価し、向上させていくといった視点から、人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取り組みを進めることが必要である。

⑨地域特性の視点

都市部と農山漁村の相違を始め、人口構造、さらには社会資源の状況等地域の特性は様々であり、利用者のニーズ及び必要とされる支援施策も異なることから、次世代育成支援対策においては、各地方公共団体が各々の特性を踏まえて主体的な取り組みを進めていくことが必要である。

(2) 国が示す近年の取り組み

平成19年2月「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略検討会が設置され、重点戦略策定の方向性として「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」、「包括的な次世代育成支援の制度的枠組みの構築」が示されました。同年7月、「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」が設置され、12月には「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略が取りまとめられました。

重点戦略では、結婚や出産・子育てに関する国民の希望を実現するためには何が必要であるかに焦点をあてた検討が進められ、就労と出産・子育ての二者択一の構造を解消していくためには「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要があるとされています。

このうち、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」については、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。

①仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

意義・緊要

【働き方の二極化等】

- 競争の激化、経済低迷や産業構造の変化→正社員以外が大幅に増加、正社員の労働時間の高止まり
- かつては専業主婦。現在は過半数が共働き世帯
→働き方子育て支援などの社会基盤は従来のまま 男女の固定的な役割分担意識が残存

【仕事と生活の間で問題を抱える人の増加】

- 正社員以外の働き方の増加→経済的に自立できない層
- 長時間労働→「心身の疲労」「家族の団らんを持ってない層」
- 働き方の選択肢の制約→仕事と子育ての両立が困難

【少子化対策や労働力確保が社会全体の課題に】

- 結婚や子育てに関する人々の希望を実現しにくいものにし、急速な少子化の要因に
- 働き方の選択肢が限定。女性、高齢者等の多様な人材を活かせない
- 個人の生き方や人生の段階に応じて多様な働き方の選択を可能にする必要がある
- 働き方の見直し、生産性の向上や競争力の強化に＝「明日への投資」

仕事と生活の調和が実現した社会の姿

国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

①就労による経済的な自立
が可能となる社会

②健康で豊かな生活のため
の時間が確保できる社会

③多様な働きか他・生き方
が選択できる社会

各主体の取り組みを推進するための社会全体の目標を設定

<代表例>

- 就業率
- 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合
- 第 1 子出産後の継続就業率
- フリーター数
- 年次有給休暇取得率
- 育児休業取得率

関係者が果たすべき役割

企業と働く者

協調して生産性の向上に努めつつ、職場の意識や職場風土の改革と合わせ働き方の改革に自主的に取り組む

国・地方公共団体

国民運動を通じた気運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策への積極的な取り組み、地域の実情に応じた展開

②包括的な次世代育成支援の枠組みの構築

課題等

- 施策の総合性、体系性の欠如 ○家族政策の施策の規模が小さい(財源確保の困難性)
- 保育サービスの在り方→保護者のニーズに対応したサービス基盤の整備
- 「出産・子育て」と「就労」との間で多様な選択肢の可能性→切れ目ない支援
- 保育サービスの市町村格差が大きい
- 親にとって保障される水準や費用負担が不明確で権利性が弱い
- 児童手当と制度措置が別に講じられている
- 保育以外の子育て支援サービスの制度的な位置づけが弱い
- 安心して過ごせる場所や居場所などが少ない
- 社会的な養護体制が質、量ともに不足している



- 包括的・体系性→多様な考え方に基づく次世代育成支援施策の方策化・体系化
- 普遍性 →必要なサービスを選択・利用できる
- 連続性 →切れ目のない支援体制の構築

仕事と生活の調和を推進し、国民の希望する結婚、出産・子育ての実現を支える給付・サービスの考え方

①親の就労と子どもの育成支援の両立を支える支援

- 就業希望者を育児休業と保育(あるいはその組合せ)で切れ目なくカバーできる体制、仕組みの構築
- そのための制度の弾力化(短時間勤務を含めた育児休業取得方法の弾力化、家庭的保育などの保育サービスの提供手段の多様化)
- 保育所から放課後児童クラブへの切れ目のない移行

②すべての子どもの健やかな育成を支える対個人給付・サービス

- 一時預かりをすべての子ども・子育て家庭に対するサービスとして再構築(一定のサービス水準の普遍化)
- 子育て世帯の支援ニーズに対応した経済的支援の実施

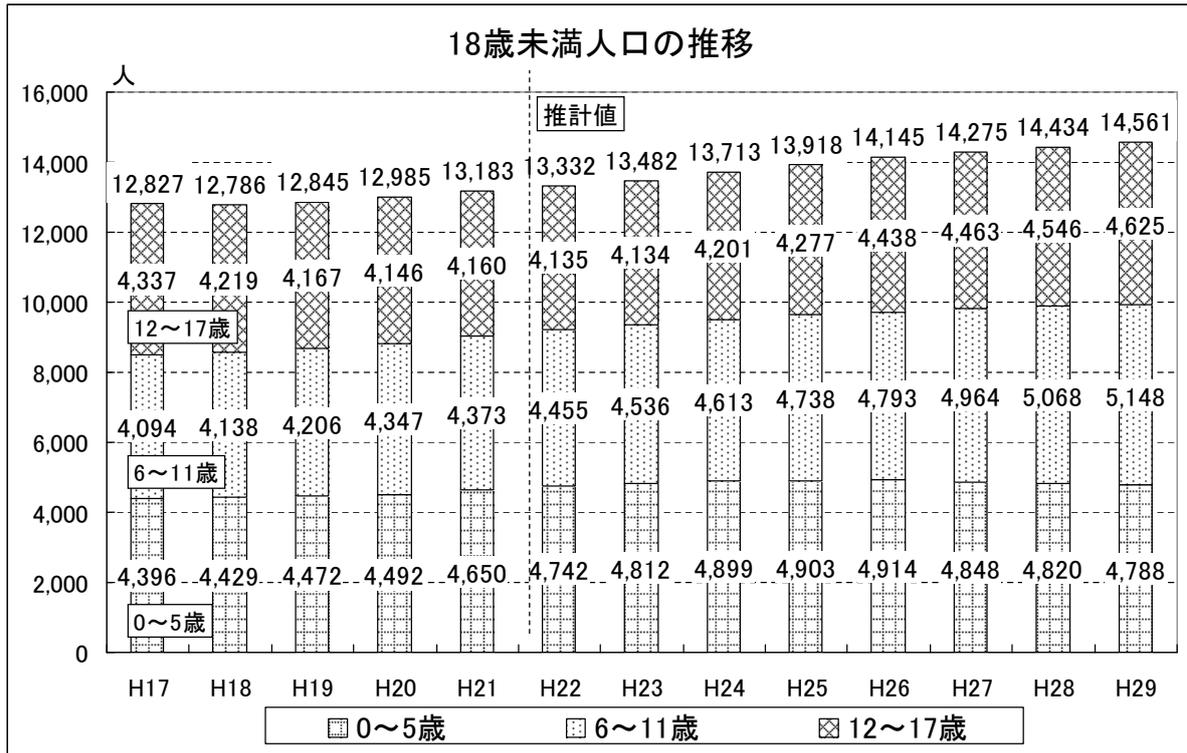
③すべての子どもの健やかな育成基盤となる地域の取組

- 妊婦健診の望ましい受診回数確保のための支援の充実
- 各種地域子育て支援の面的な展開(全戸訪問の実施、地域子育て支援拠点の整備)
- 安全・安心な子どもの放課後の居場所の設置
- 家庭的な保育環境における養護の充実など、適切な療育を受けられる体制の整備

3 人口フレーム（計画人口）

保育事業に関わる目標事業量を設定する際の根拠数値として、本市における児童の将来人口の推計を行いました。推計に関わる基礎数値は、平成20年及び21年の住民基本台帳人口を利用しています。

人口推計を行った結果、18歳未満人口は増加で推移すると予測され、18歳未満人口は13,183人から平成29年には14,561人になると見込まれます。



4 ニーズ調査の概要

(1) ニーズ調査の対象者と実施方法

① 就学前児童ニーズ調査

ア 対象者

保育施設に通う児童、在宅で保育されている児童に区分し、市内に在住する0歳児から5歳児の保護者を対象としています。就学前児童ニーズ調査の対象者数は2,914人です。

イ 実施方法

○ 保育施設に通う児童

市内の市立、認可保育所（園）及び認可外保育施設及び市立幼稚園を通して配布・回収を行いました。

○ 保育施設に通う児童

市内の地域子育て支援センター、各子育てサークル等を通して配布・回収を行いました。

② 小学生ニーズ調査

ア 対象者

市内の小学生のいる保護者を対象としています。小学生ニーズ調査の対象者数は2,420人となっています。

イ 実施方法

市内の小学校を通して配布・回収を行いました。

③ 中学生ニーズ調査

ア 対象者

市内の中学生を対象としています。中学生ニーズ調査の対象者数は445人となっています。

イ 実施方法

市内の中学校を通して配布・回収を行いました。

(2) ニーズ調査票の回収状況

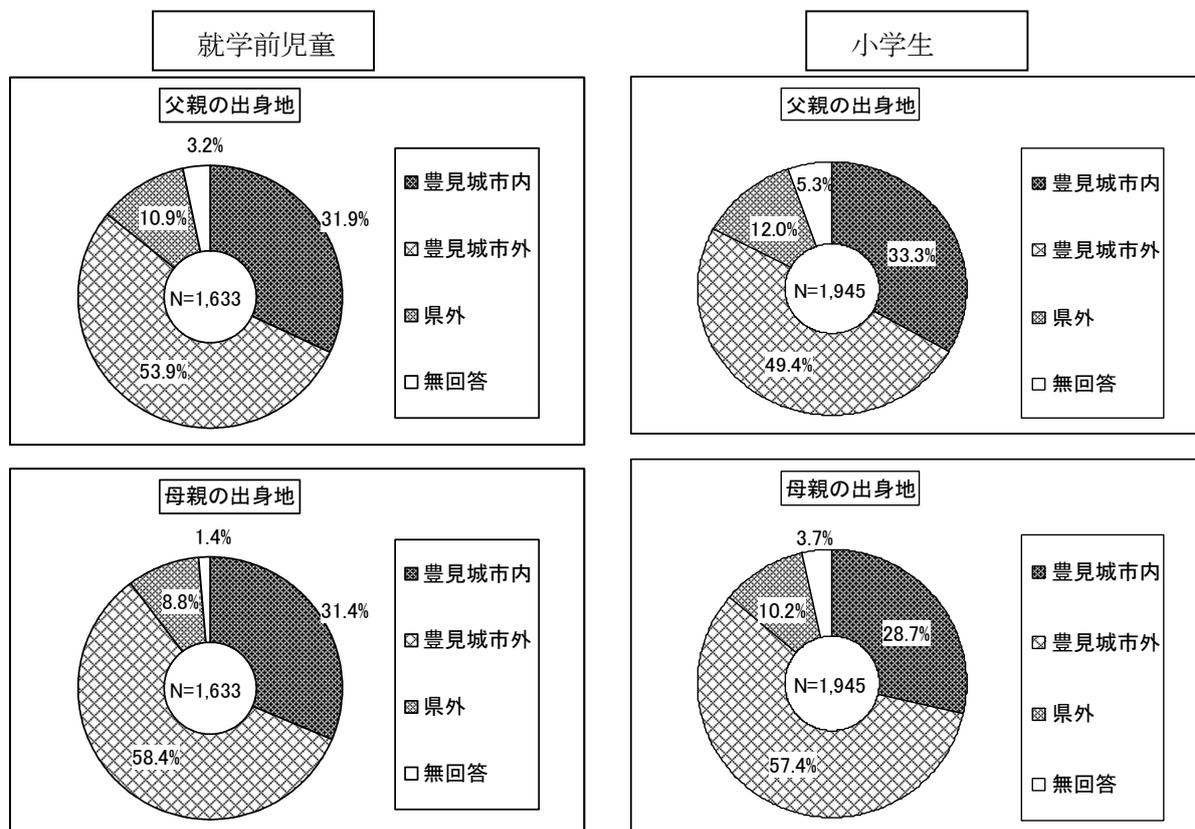
各調査票の回収状況は、以下のようになっています。

	配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
就学前児童	2,914	1,637	56.2%	1,633	56.0%
小学校	2,420	1,945	80.4%	1,945	80.4%
中学校	445	349	78.4%	349	78.4%
計	5,779	3,931	68.0%	3,927	68.0%

(3) ニーズ調査結果の概要（就学前児童、小学生共通質問）

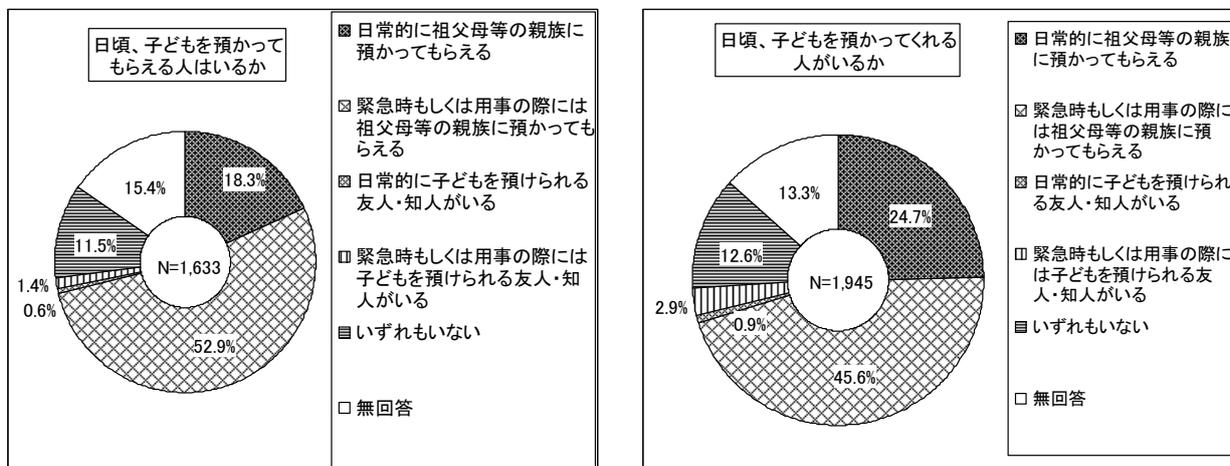
①両親の出身地

就学前児童、小学生の保護者の約6割強は、豊見城市以外の地域の出身者となっており、豊見城市内の出身者の割合は3割程度となっています。



②日頃子どもを預かってもらえる状況

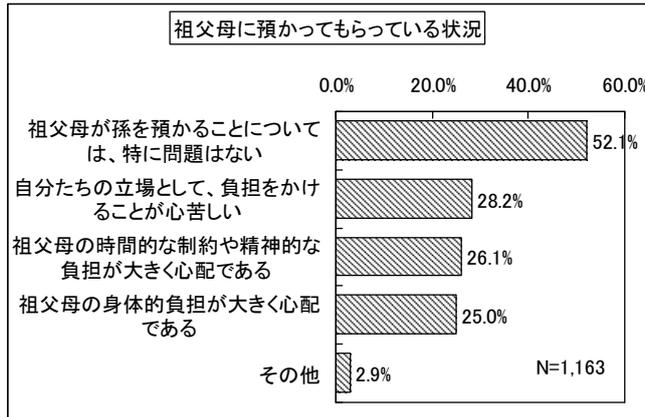
日頃、子どもを預かってもらえる人については、日常的あるいは緊急時に祖父母や友人・知人に子どもを預けることができるとする回答割合は就学前児童、小学生ともに、7割以上となっています。



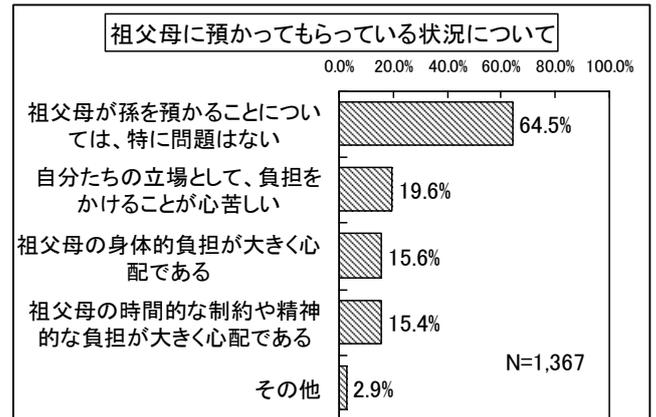
また、祖父母に預かってもらっている状況については、「祖父母が孫を預かることについては、特に問題はない」が就学前児童、小学生でともに第1位となっています。

一方、友人、知人に預かってもらっている状況については、就学前で「自分たちの立場として、負担をかけることが心苦しい」が第1位となるのに対し、小学生では、「友人や知人に預かってもらうことについては、特に問題はない」を第1位としています。

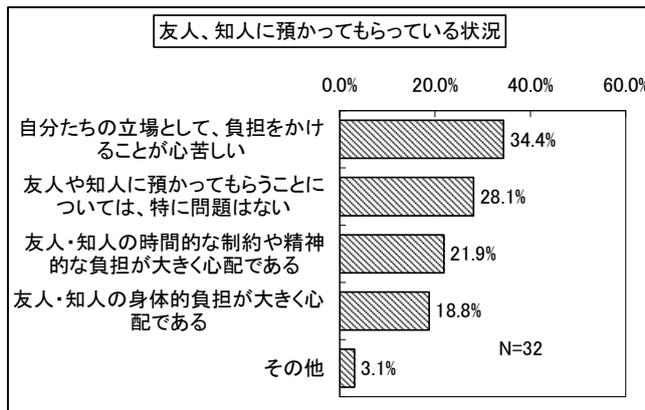
就学前児童



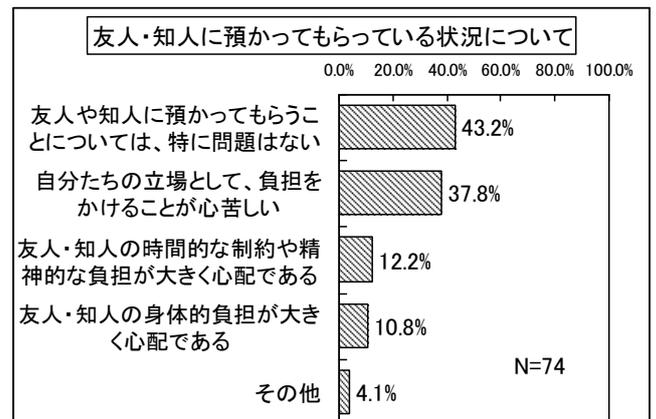
小学生



友人、知人に預かってもらっている状況



友人・知人に預かってもらっている状況について



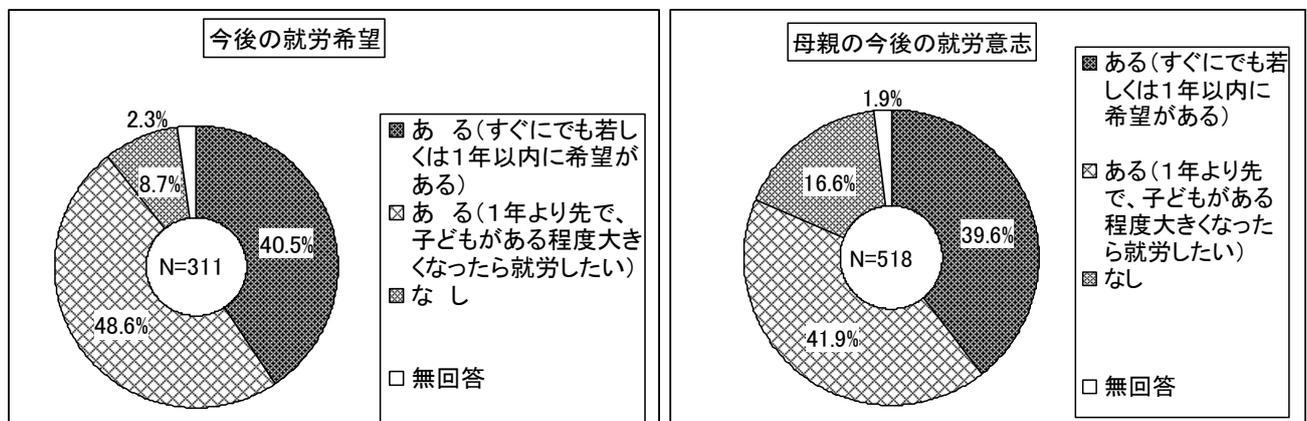
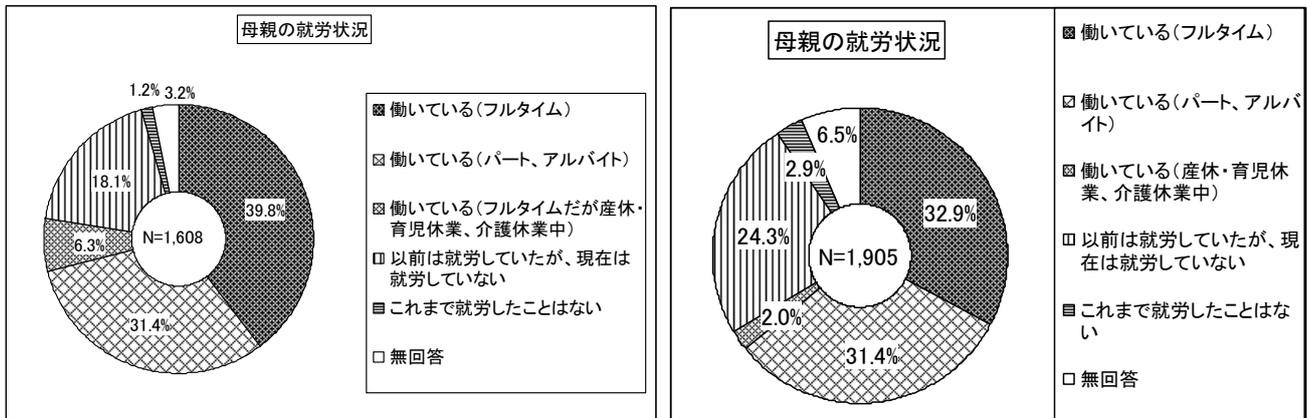
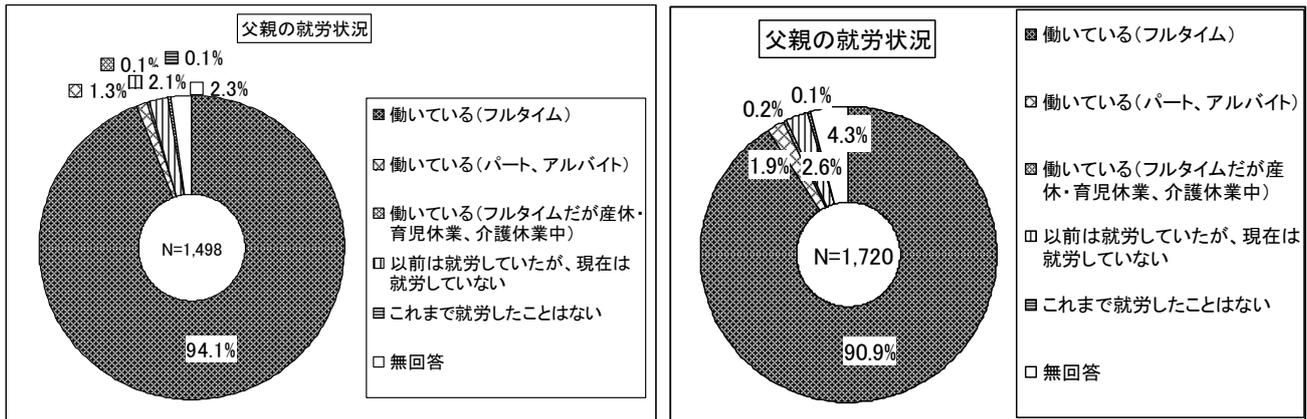
③両親の就業状況

父親の就業割合はフルタイム、パートアルバイトを含めると就学前児童、小学生ともに9割を超えています。母親の就業割合は、就学前で77.5%、小学生で66.3%となっています。

一方、現在働いていない母親の就労希望は、就学前児童で89.1%、小学生で81.5%となり潜在的な保育ニーズが高い状況にあると推測されます。

就学前児童

小学生

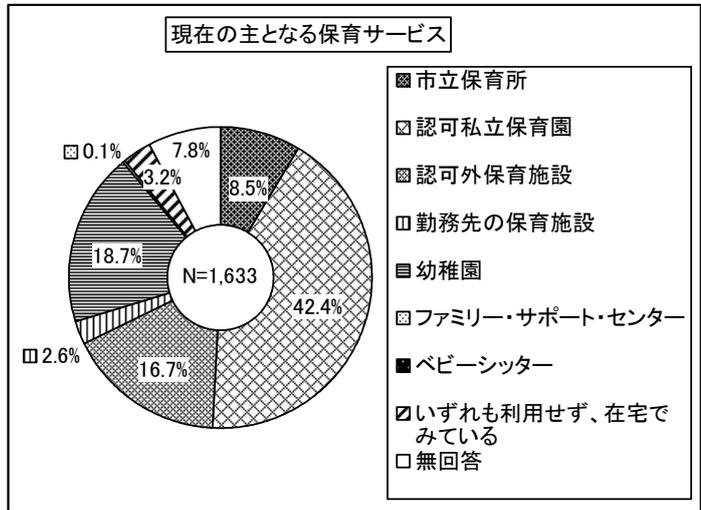


■就学前児童アンケート

④現在の主となる保育サービスの利用状況（就学前児童）

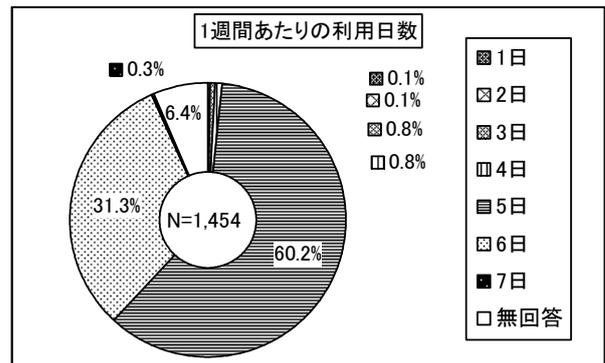
現在の主となる保育サービスは、「認可私立保育園」が42.4%で最も多くなっています。次いで「幼稚園」の18.7%、「認可外保育施設」の16.7%、「市立保育所」の8.5%、「いずれも利用せず、在宅でみている」の3.2%、「勤務先の保育施設」の2.6%、「ファミリー・サポート・センター」の0.1%となっています。

保育施設の種類にかかわらず、保育施設を利用している割合は、89.0%となっています。



⑤保育サービスの利用状況

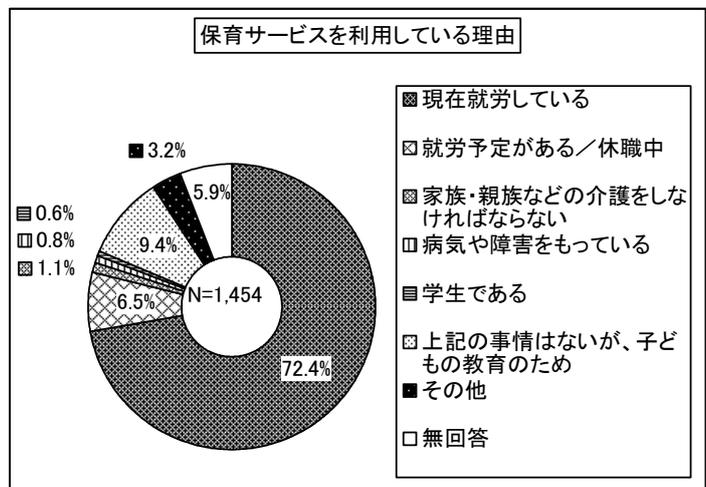
保育サービスの1週間当たりの利用日数は、「5日」が60.2%と半数以上を占め最も多くなっています。次いで「6日」の31.3%等と続いています。



⑥保育サービスを利用している理由

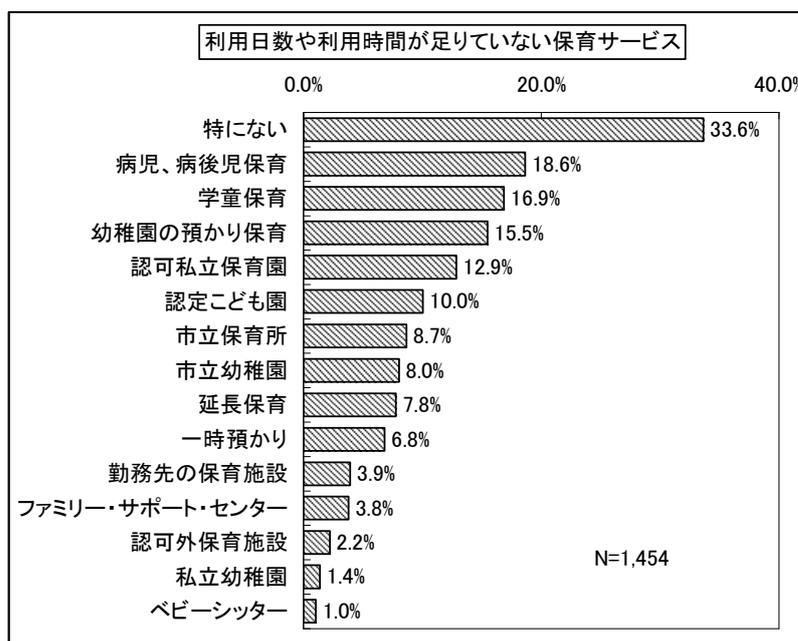
保育サービスを利用している理由は、「現在就労している」が72.4%と半数以上を占め最も多くなっています。

次いで「事情はないが、子どもの教育のため」の9.4%、「就労予定がある／休職中」の6.5%、「その他」の3.2%、「家族・親族などの介護をしなければならない」の1.1%等となっています。



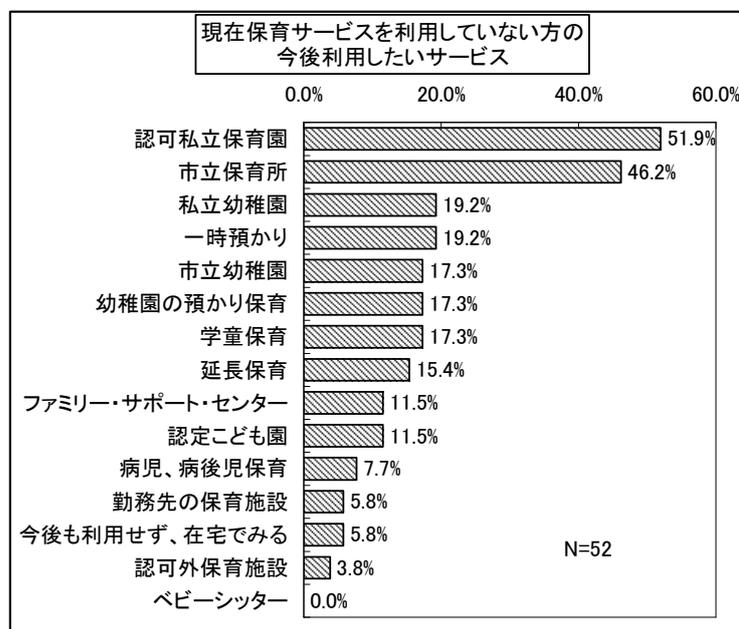
⑦利用日数や利用時間が足りていない保育サービス

利用日数や利用時間が足りていない保育サービスについては「特にない」が33.6%で最も多くなっています。「特にない」を除き、利用時間等が不足しているサービスの第1位は「病児、病後児保育」で18.6%となっています。第2位は「学童保育」の16.9%、第3位は「幼稚園の預かり保育」の15.5%、第4位は「認可私立保育園」の12.9%、第5位は「認定こども園」の10.0%等となっています。



⑧今後利用したい保育サービス（現在保育サービスを利用していない）

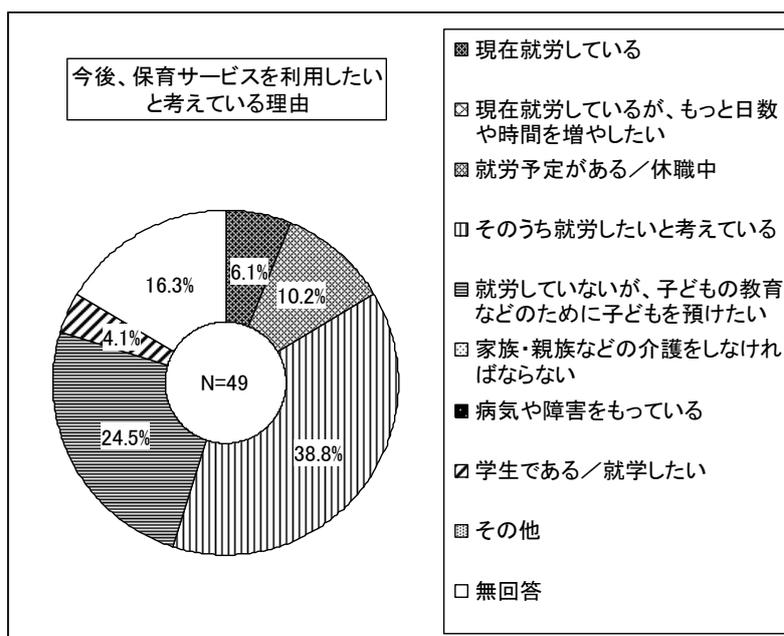
今後、利用したいサービスについては、「認可私立保育園」が51.9%で第1位となっています。第2位は「市立保育所」の46.2%、第3位は「私立幼稚園」、「一時預かり」の19.2%、第4位は「市立幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」、「学童保育」の17.3%、第5位は「延長保育」の15.4%等と続いています。



⑨今後サービスを利用したいと考えている理由

今後サービスを利用したいと考えている理由では、「そのうち就労したいと考えている」が38.8%で最も多くなっています。

次いで「就労していないが、子どもの教育などのために子どもを預けたい」の24.5%、「就労予定がある／休職中」の10.2%、「現在就労している」の6.1%、「学生である／就学したい」の4.1%等となっています。



⑩子育てに関わる施策の評価（就学前児童）

子育てに関わる施策の評価については、「進んでいる」、「どちらかといえば進んでいる」を加え、進んでいるとする評価割合が最も高い項目は「子育てに関する相談支援について」で32.6%となっており、この項目のみ「どちらかというに進んでいないと思う」、「進んでいないと思う」を加え、施策が進んでいないとする評価割合を上回っています。

次いで、「子どもがのびのびと育つ教育環境について」の30.6%、「子育てに関する情報提供支援について」の29.1%、「地域で子育てを支援する地域活動について」の27.8%等と続いています。

逆に、「どちらかというに進んでいないと思う」、「進んでいないと思う」を加え、施策が進んでいないとされる評価割合が最も高い項目は、「子育て家庭等への支援について（経済的負担の軽減等）」で60.6%となっています。次いで「職業生活と家庭生活の両立支援について」の58.9%、「ゆとりある出産への支援について」の51.3%、「保育サービス基盤の整備について」の50.3%等となっています。

子育てに関わる施策の評価(N=1,633)	a		b		c		d		無回答	進んでいる (a+b)	進んでいない (c+d)
	進んでいる と思う	どちらかとい うと進んでい ると思う	どちらかとい うと進んでい ないと思う	進んでいない と思う	何とも言えな い						
子育てに関する相談支援について	4.6%	28.0%	19.3%	13.2%	27.7%	7.2%	32.6%	32.5%			
子どもがのびのびと育つ教育環境について	4.2%	26.5%	22.5%	14.8%	25.0%	7.1%	30.6%	37.3%			
子育てに関する情報提供支援について	4.1%	25.0%	23.6%	17.0%	23.1%	7.1%	29.1%	40.6%			
地域で子育てを支援する地域活動について	3.3%	24.5%	22.6%	14.9%	27.4%	7.3%	27.8%	37.5%			
保育サービス基盤の整備について	3.1%	22.4%	24.5%	25.8%	17.4%	6.8%	25.5%	50.3%			
子どもの権利を尊重するまちづくりについて	3.2%	21.7%	18.5%	13.8%	35.0%	7.8%	24.9%	32.3%			
安全と安心のあるまちづくりについて (防犯、防災、バリアフリーなど)	3.2%	18.2%	24.9%	20.4%	26.1%	7.1%	21.5%	45.3%			
親と子どもが健やかに育つ健康支援について	2.1%	19.4%	21.1%	16.8%	32.9%	7.7%	21.5%	37.9%			
ゆとりある出産への支援について	2.6%	14.5%	21.9%	29.4%	24.5%	7.1%	17.1%	51.3%			
子育て家庭等への支援について (経済的負担の軽減等)	1.8%	10.5%	23.1%	37.5%	20.3%	6.7%	12.4%	60.6%			
次代を育む親と子どもの教育支援について (次代の親となるための教育支援など)	1.0%	11.2%	24.6%	19.2%	36.7%	7.3%	12.2%	43.8%			
職業生活と家庭生活の両立支援について	0.7%	10.6%	24.5%	34.4%	23.1%	6.6%	11.3%	58.9%			
思春期保健の充実について	0.6%	5.5%	15.2%	17.6%	53.5%	7.7%	6.0%	32.8%			

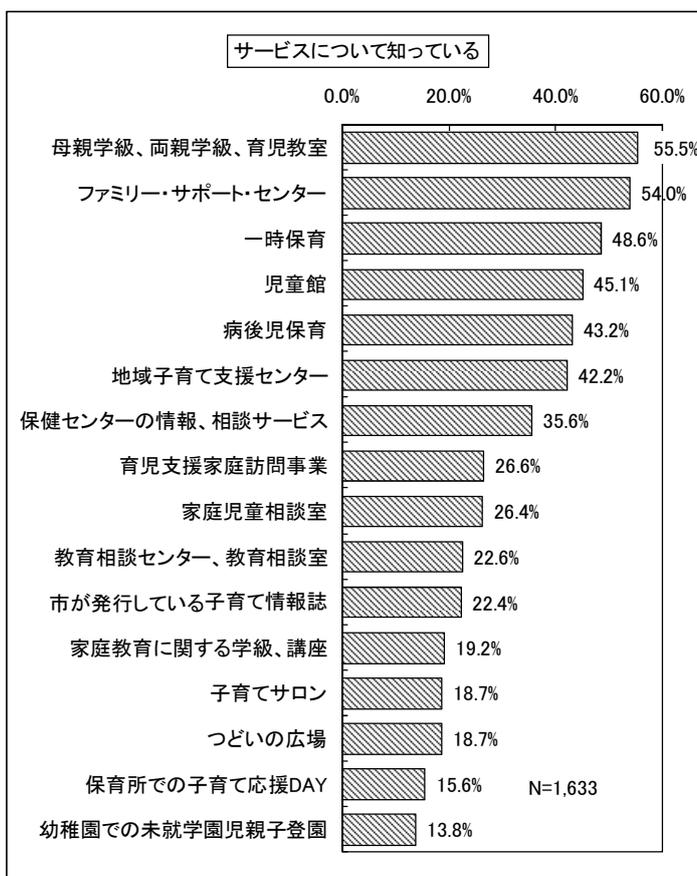
※「進んでいると思う」「どちらかというに進んでいると思う」を合わせた回答割合の高い順

⑪サービスの認知度、利用状況、今後の利用意向

A サービスの認知度

サービスの認知度については、「母親学級、両親学級、育児教室」が55.5%で第1位となっています。

第2位は「ファミリー・サポート・センター」の54.0%、第3位は「一時保育」の48.6%、第4位は「児童館」の45.1%、第5位は「病後児保育」の43.2%等となっています。

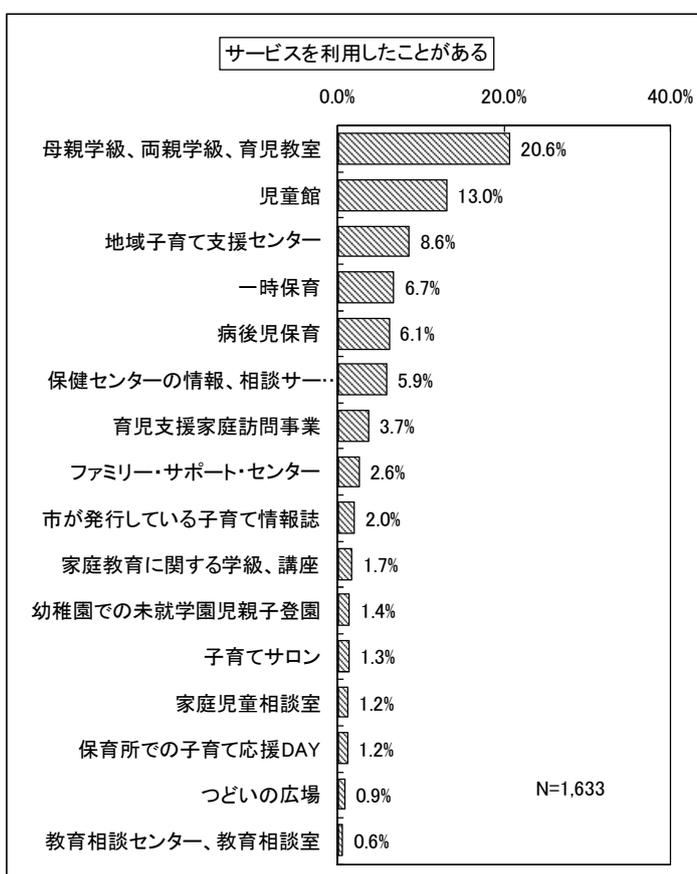


B サービスの利用状況

サービスの利用状況については、認知度が最も高い「母親学級、両親学級、育児教室」が20.6%で第1位となっています。

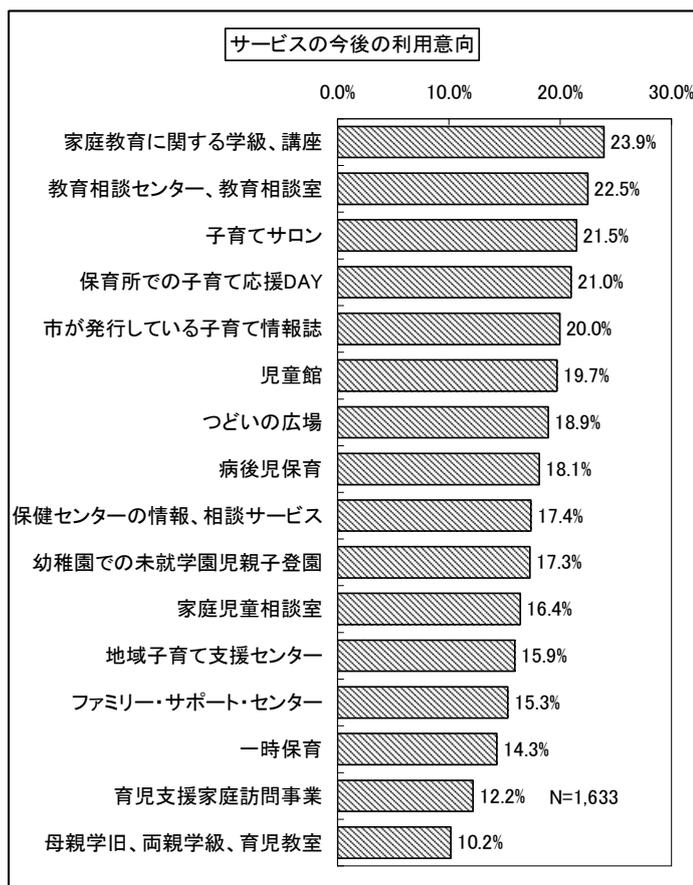
第2位は「児童館」の13.0%、第3位は「地域子育て支援センター」の8.6%、第4位は「一時保育」の6.7%、第5位は「病後児保育」の6.1%等と続いています。

各サービスの利用割合は認知度に比べ極めて低い状況にあります。



C サービスの今後の利用意向

サービスの今後の利用意向については、サービスの認知度、利用状況割合で下位に位置していた「家庭教育に関する学級、講座」が23.9%で第1位となっています。第2位は「教育相談センター、教育相談室」の22.5%、第3位は「子育てサロン」の21.5%、第4位は「保育所での子育て応援DAY」の21.0%、第5位は「市が発行している子育て情報誌」の20.0%等となっています。今後、利用意向が高いサービスは、相談支援、情報取得等に関係の深いサービスが上位にあげられています。



B-1 サービス利用の満足度

サービス利用満足度については、「満足」、「やや満足」を加え満足度が最も高いサービスは「母親学級、両親学級、育児教室」で85.2%となっています。

次いで、「地域子育て支援センター」の81.4%、「児童館」の78.9%、「育児支援家庭訪問事業」の78.3%、「病後児保育」の77.0%等となっています。

逆に「やや不満」、「不満」の割合が最も高い項目は「家庭教育に関する学級、講座」で42.9%、次いで「教育相談センター、教育相談室」の40.0%、「幼稚園での未就園児親子登園」の34.8%、「子育てサロン」の31.8%等となっています。

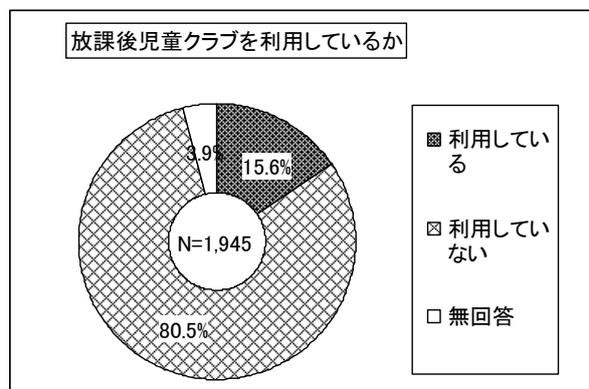
サービスの利用満足度	a					b		c		d	
	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	満足(a+b)	不満(c+d)				
母親学級、両親学級、育児教室 (N=337)	26.4%	58.8%	4.7%	2.1%	8.0%	85.2%	6.8%				
地域子育て支援センター (N=140)	47.1%	34.3%	12.1%	2.9%	3.6%	81.4%	15.0%				
児童館 (N=213)	36.2%	42.7%	8.9%	2.3%	9.9%	78.9%	11.3%				
育児支援家庭訪問事業 (N=60)	41.7%	36.7%	10.0%	5.0%	6.7%	78.3%	15.0%				
病後児保育 (N=100)	42.0%	35.0%	7.0%	5.0%	11.0%	77.0%	12.0%				
保健センターの情報、相談サービス (N=96)	22.9%	53.1%	13.5%	4.2%	6.3%	76.0%	17.7%				
家庭児童相談室 (N=20)	20.0%	50.0%	5.0%	15.0%	10.0%	70.0%	20.0%				
市が発行している子育て情報誌 (N=33)	27.3%	42.4%	12.1%	6.1%	12.1%	69.7%	18.2%				
ファミリー・サポート・センター (N=42)	38.1%	31.0%	11.9%	9.5%	9.5%	69.0%	21.4%				
保育所での子育て応援DAY (N=19)	21.1%	47.4%	0.0%	15.8%	15.8%	68.4%	15.8%				
一時保育 (N=110)	42.7%	21.8%	18.2%	6.4%	10.9%	64.5%	24.5%				
子育てサロン (N=22)	40.9%	18.2%	13.6%	18.2%	9.1%	59.1%	31.8%				
つどいの広場 (N=14)	28.6%	28.6%	0.0%	14.3%	28.6%	57.1%	14.3%				
幼稚園での未就園児親子登園 (N=23)	13.0%	34.8%	13.0%	21.7%	17.4%	47.8%	34.8%				
家庭教育に関する学級、講座 (N=28)	3.6%	42.9%	28.6%	14.3%	10.7%	46.4%	42.9%				
教育相談センター、教育相談室 (N=10)	10.0%	20.0%	10.0%	30.0%	30.0%	30.0%	40.0%				

※「満足」「やや満足」を合わせた回答割合の高い順

■小学生アンケート

⑫放課後児童クラブを利用しているか（小学生）

放課後児童クラブの利用状況は、「利用していない」が80.5%、「利用している」が15.6%となっています。

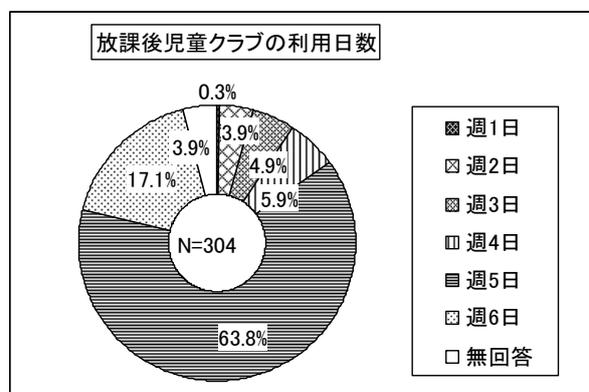


⑬放課後児童クラブの利用状況（「利用している」と回答）

放課後児童クラブを利用している場合の利用日数は、「週5日」が63.8%で最も多くなっています。

次いで「週6日」の17.1%、「週4日」の5.9%、「週3日」の4.9%等と続いています。

1日あたりの平均利用時間は2.9時間となっています。

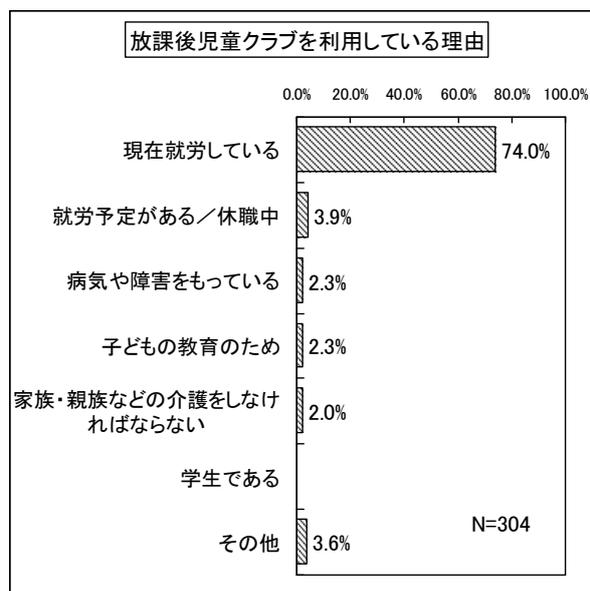


	平均時間
1日あたり利用時間	2.9 時間

⑭放課後児童クラブを利用している理由

放課後児童クラブを利用している理由は、「現在就労している」が74.0%で第1位となっています。

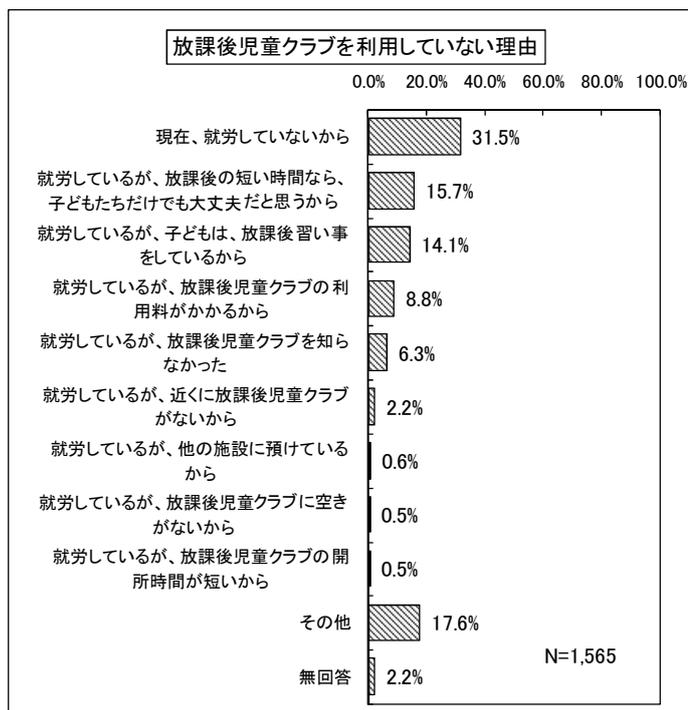
第2位は「就労予定がある／休職中」の3.9%、第3位は「病気や障害をもっている」、「子どもの教育のため」の2.3%となっています。



⑮放課後児童クラブを利用していない理由

放課後児童クラブを利用していない理由は、「現在、就労していないから」が31.5%で第1位となっています。

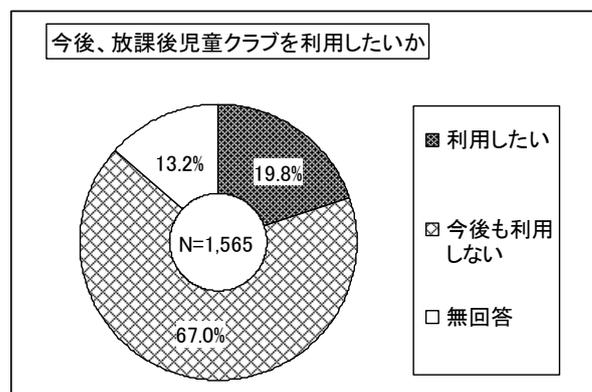
第2位は「就労しているが、放課後の短い時間なら、子どもたちだけでも大丈夫だと思うから」の15.7%、第3位は「就労しているが、子どもは、放課後習い事をしているから」の14.1%、第4位は「就労しているが、放課後児童クラブの利用料がかかるから」の8.8%、第5位は「就労しているが、放課後児童クラブを知らなかった」の6.3%等と続いています。



今後の利用ニーズとなる「就労しているが、放課後児童クラブを知らなかった」、「就労しているが、近くに放課後児童クラブがないから」、「就労しているが、放課後児童クラブに空きがないから」等の合計割合は9%程度となっています。

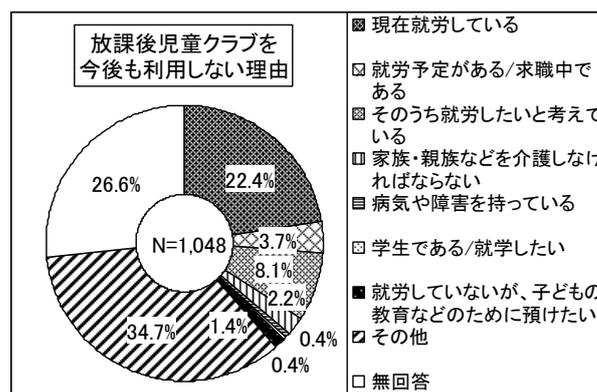
⑯放課後児童クラブの今後の利用意向

放課後児童クラブの今後の利用意向は、「今後も利用しない」が67.0%、「利用したい」が19.8%となっています。



⑰放課後児童クラブを今後も利用しない理由

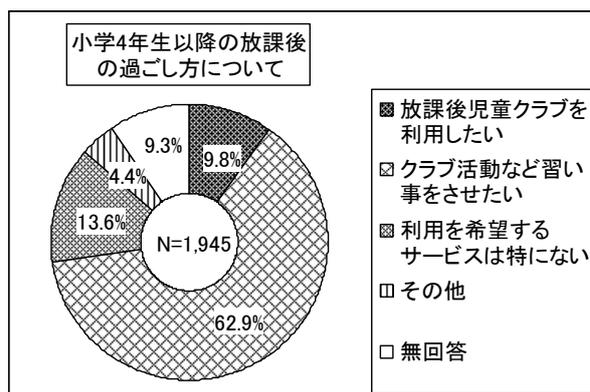
放課後児童クラブを今後も利用しない理由は、「その他」が34.7%で最も多くなっています。次いで「現在就労している」が22.4%、「そのうち就労したいと考えている」が8.1%、「就労予定がある/求職中である」が3.7%となっています。



⑱小学4年生以降の放課後の過ごし方

小学4年生以降の放課後の過ごし方については、「クラブ活動など習い事をさせたい」が62.9%と半数以上を占め最も多くなっています。

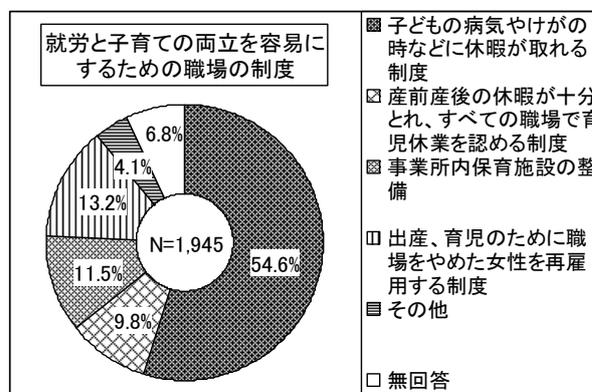
次いで「利用を希望するサービスは特にない」の13.6%、「放課後児童クラブを利用したい」の9.8%、「その他」の4.4%となっています。



⑲就労と子育てを両立するためにどのような制度が必要か

就労と子育てを両立するためにどのような制度が必要かについては、「子どもの病気やけがの時などに休暇が取れる制度」が54.6%と半数以上を占め最も多くなっています。

次いで「出産、育児のために職場をやめた女性を再雇用する制度」の13.2%、「事業所内保育施設の整備」の11.5%、「産前産後の休暇が十分とれ、すべての職場で育児休業を認める制度」の9.8%等となっています。



⑳地域で子育てを行う環境について

地域で子育てを行う環境についての評価で「進んでいる」、「どちらかといえば進んでいる」の合計割合が最も高い項目は「子育てに関する相談支援について」が28.8%となっています。

次いで「子どもがのびのびと育つ教育環境について」の27.1%、「子育てに関する情報提供支援について」の26.5%、「安全と安心のあるまちづくりについて(防犯、防災、バリアフリーなど)」の24.4%等となっています。

しかし、いずれの項目についても「どちらかといえば進んでいないと思う」、「進んでいないと思う」とする割合の合計を下回る結果となっています。

また、「どちらかといえば進んでいないと思う」、「進んでいないと思う」の合計割合が最も高い項目は、「子育て家庭等への支援について(経済的負担の軽減等)」で60.5%となっています。

次いで「職業生活と家庭生活の両立支援について」の58.8%、「保育サービス基盤の整備について」の51.0%、「ゆとりある出産への支援について」の50.6%となっています。

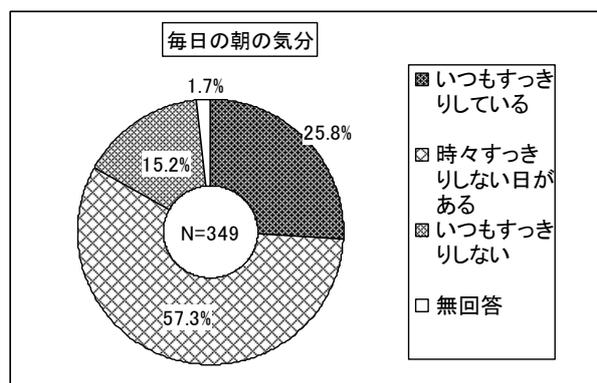
	a	b	c	d				
	進んでいる と思う	どちらかとい うと進んでい ると思う	どちらかとい うと進んでい ないと思う	進んでいな いと思う	何とも言え ない	無回答	進んでいる (a+b)	進んでいな い (c+d)
子育てに関する相談支援について	4.8%	24.0%	23.7%	13.5%	26.2%	7.9%	28.8%	37.2%
子どもがのびのびと育つ教育環境について	3.8%	23.3%	25.0%	17.4%	23.0%	7.5%	27.1%	42.5%
子育てに関する情報提供支援について	3.6%	22.9%	25.6%	15.2%	24.7%	8.1%	26.5%	40.8%
安全と安心のあるまちづくりについて (防犯、防災、バリアフリーなど)	3.5%	20.9%	25.1%	21.6%	21.2%	7.7%	24.4%	46.7%
子どもの権利を尊重するまちづくりについて	3.6%	20.2%	21.3%	14.6%	31.9%	8.4%	23.8%	35.9%
地域で子育てを支援する地域活動について	3.0%	20.6%	24.3%	18.6%	25.8%	7.8%	23.5%	42.9%
保育サービス基盤の整備について	2.7%	19.2%	24.6%	26.4%	19.3%	7.8%	21.9%	51.0%
親と子どもが健やかに育つ健康支援について	2.0%	16.7%	23.7%	17.3%	32.1%	8.3%	18.7%	41.0%
ゆとりある出産への支援について	2.0%	10.5%	24.0%	26.6%	28.8%	8.1%	12.4%	50.6%
次代を育む親と子どもの教育支援について (次代の親となるための教育支援など)	1.6%	9.9%	26.6%	21.5%	32.1%	8.2%	11.5%	48.1%
子育て家庭等への支援について (経済的負担の軽減等)	1.4%	9.0%	24.1%	36.5%	21.4%	7.6%	10.4%	60.5%
職業生活と家庭生活の両立支援について	1.0%	7.0%	25.0%	33.8%	25.5%	7.7%	8.0%	58.8%
思春期保健の充実について	0.8%	7.1%	20.4%	21.7%	41.5%	8.5%	7.9%	42.1%

■中学生アンケート

①毎日の朝の気分

毎朝の気分は、「時々すっきりしない日がある」が57.3%と半数以上を占め最も多くなっています。

次いで「いつもすっきりしている」の25.8%、「いつもすっきりしない」の15.2%となっています。

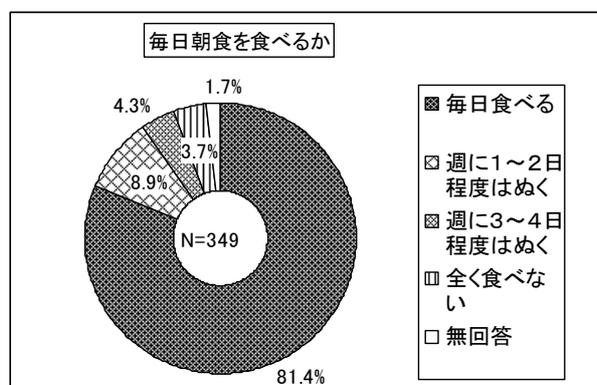


②毎日朝食を食べるか

朝食の状況は、「毎日食べる」が81.4%で最も多くなっています。

次いで「週に1～2日程度はぬく」の8.9%、「週に3～4日程度はぬく」の4.3%、「全く食べない」の3.7%となっています。

朝食を週に3日以上ぬく割合は8%となっています。

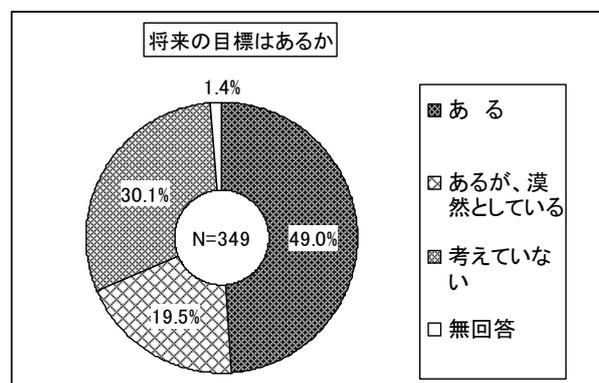


③将来の目標はあるか

将来の目標の有無については、「ある」が49.0%で最も多くなっています。

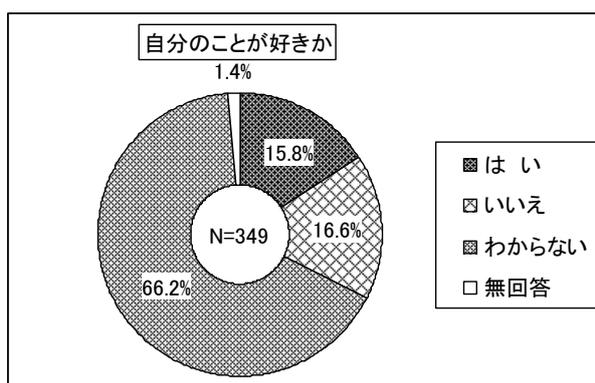
次いで「考えていない」が30.1%、「あるが、漠然としている」の19.5%となっています。

「あるが漠然としている」を含め、将来の目標を持っているとする回答割合は68.5%となっています。



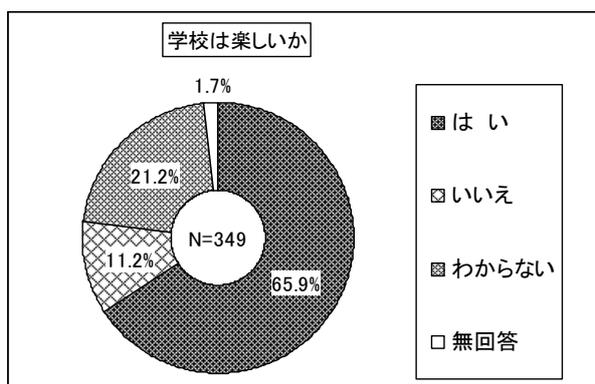
④自分のことが好きか

自分のことが好きかについては、「わからない」が66.2%で最も多くなっています。次いで「いいえ」の16.6%、「はい」の15.8%となっています。



⑤学校は楽しいか

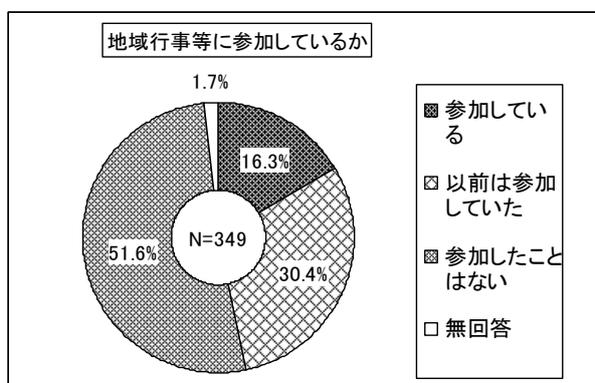
学校は楽しいかについては、「はい」が65.9%で最も多くなっています。次いで「わからない」の21.2%、「いいえ」の11.2%となっています。



⑥地域行事や地域活動等に参加しているか

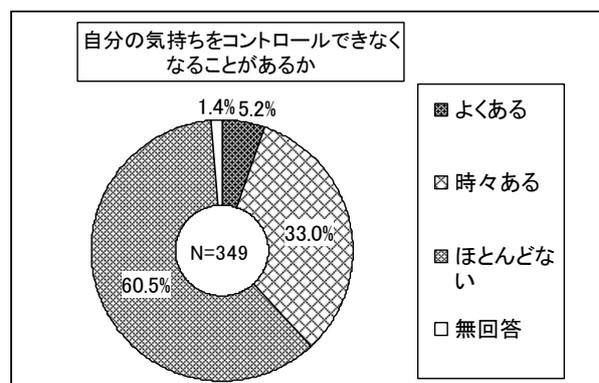
地域行事や地域活動等への参加状況は、「参加したことはない」が51.6%と半数以上を占め最も多くなっています。次いで「以前は参加していた」の30.4%、「参加している」の16.3%となっています。

地域行事や地域活動等への参加した経験がある割合は46.7%となっています。



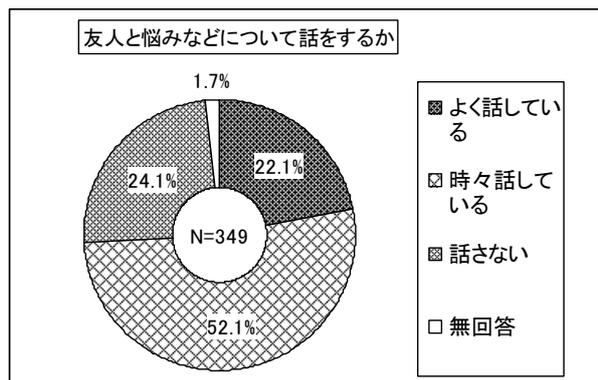
⑦自分の気持ちをコントロールできなくなることがあるか

自分の気持ちをコントロールできなくなることがあるかについては、「ほとんどない」が60.5%で半数以上を占め最も多くなっています。次いで「時々ある」の33.0%、「よくある」の5.2%となっています。



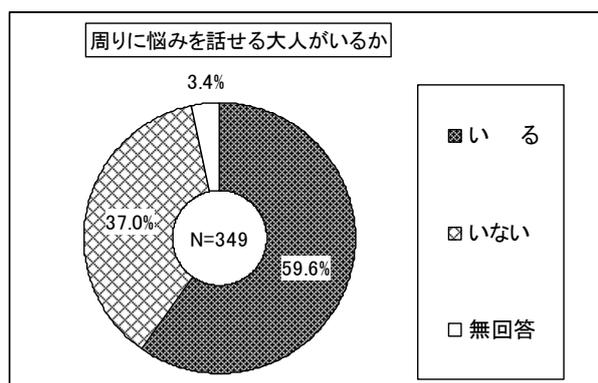
⑧友人と悩みなどについて話をするか

友人と悩みなどについて話をするかについては、「時々話している」が52.1%と半数以上を占め最も多くなっています。次いで「話さない」の24.1%、「よく話している」の22.1%となっています。



⑨周りに悩みを話せる大人がいるか

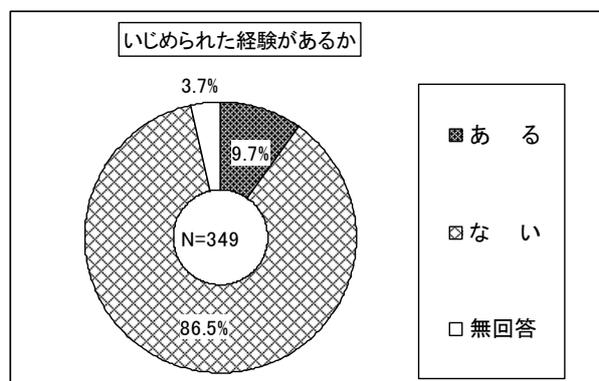
周りに悩みを話せる大人がいるかについては、「いる」が59.6%、「いない」が37.0%となっています。



⑩いじめられた経験があるか

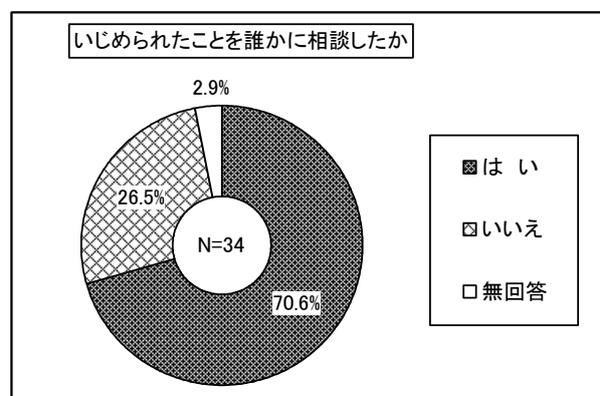
いじめられた経験があるかについては、「ない」が86.5%、「ある」が9.7%となっています。

いじめられた経験を持つ生徒の割合は10%に満たないものですが実数では34人となっています。



⑫いじめられたことを誰かに相談したか

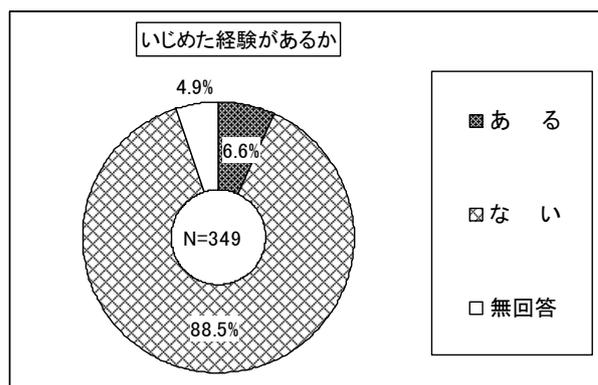
いじめられたことを誰かに相談したかについては、「はい」が70.6%、「いいえ」が26.5%となっています。



⑬いじめた経験があるか

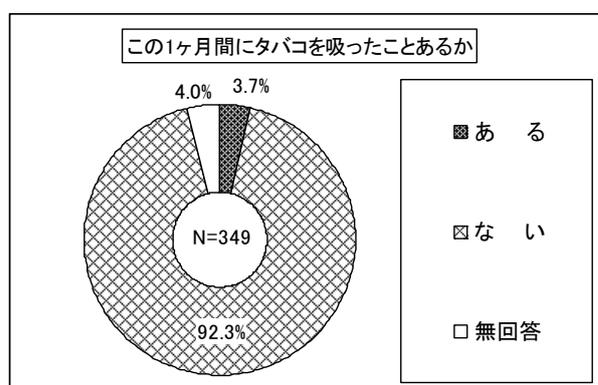
いじめた経験があるかについては、「ない」が88.5%、「ある」が6.6%となっています。

いじめられた経験が「ある」とする割合(9.7%)に比べいじめた経験が「ある」とする割合は3.1ポイント低くなっています。



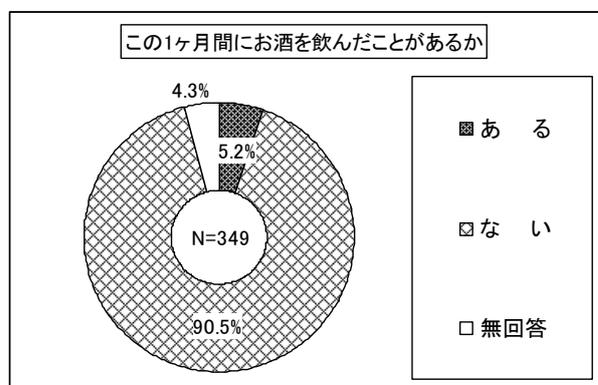
⑭この1ヵ月間にタバコを吸ったことがあるか

この1ヵ月間にタバコを吸ったことがあるかについては、「ない」が92.3%、「ある」が3.7%となっています。



⑮この1ヵ月間にお酒を飲んだことがあるか

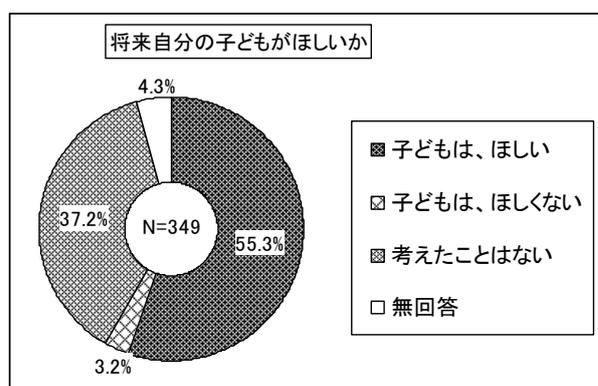
この1ヵ月間にお酒を飲んだことがあるかについては、「ない」が90.5%、「ある」が5.2%となっています。



⑯ 将来自分の子どもがほしいか

将来自分の子どもがほしいかについては、「子どもは、ほしい」が55.3%と半数以上を占め最も多くなっています。

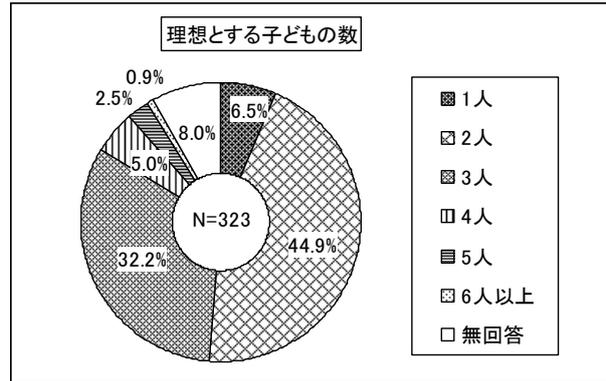
次いで「考えたことはない」の37.2%、「子どもは、ほしくない」の3.2%となっています。



⑰理想とする子どもの数

理想とする子どもの数は、「2人」が44.9%で最も多くなっています。

次いで「3人」の32.2%、「1人」の6.5%、「4人」の5.0%、「5人」の2.5%、「6人以上」の0.9%となっています。

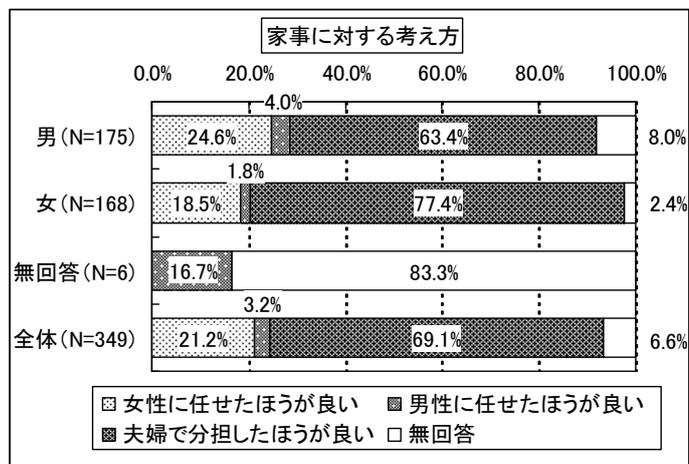


⑱家事に関する考え方

家事に関する考え方については、「夫婦で分担したほうが良い」が69.1%で最も多くなっています。

次いで「女性に任せたほうが良い」の21.2%、「男性に任せたほうが良い」の3.2%となっています。

男女別にみると、「女性に任せたほうが良い」とする回答割合は、男性が女性に比べ6.1ポイント上回っています。

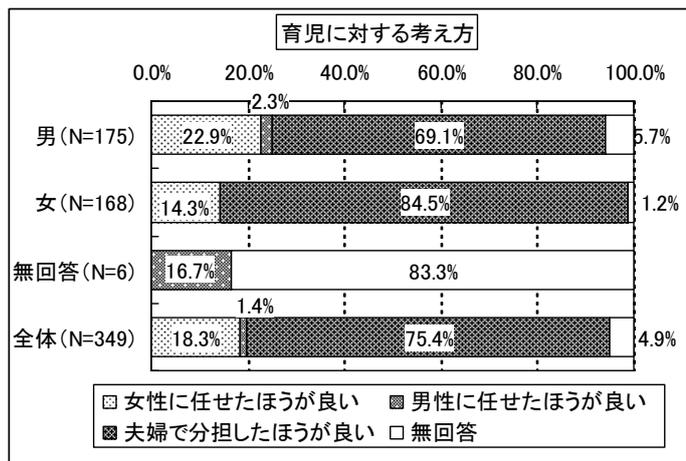


⑲育児に関する考え方

育児に関する考え方については、「夫婦で分担したほうが良い」が75.4%で最も多くなっています。

次いで「女性に任せたほうが良い」の18.3%、「男性に任せたほうが良い」が1.4%となっています。

男女別にみると「女性に任せたほうが良い」とする回答割合は、男性が女性に比べ8.6ポイント上回っています。



NO	就学前ニーズ調査の自由意見
1	0歳～2歳頃までは自分で子供と過ごしたいと思うのですが、保育サービスを受けたいと思った2歳～3歳頃に保育相談に行くと認可保育園に待機児童が多い様な気がしました。認可保育園の数がたりないのでしょうか？
2	24時間保育所の実現、出来なければ延長保育時間19時⇒21時へ延長・育児休業明けの保育園受付の柔軟な対応、就業状態でなくても申請できるようにしないと。復帰する日と決定できない。認可と認可外両方に申込しているのが現状。
3	2年幼稚園があれば経済的にも助かる。私立保育園での保育料が高かったため、とても苦しかったです。
4	3番目の子を出産の際、上の子2人の保育継続届けを出すと、母親の産後、3ヶ月までしか育児休業扱いとはならない、復職しないと保育継続が難しいこともあるといわれた。復職となると、3番目の子を預かる保育園を探すのも大変でした。認可保育園は、待機児童も多くすぐに入園できる状況ではないし、認可外に預けるとなると経済的負担も大きいです。上の子2人の保育継続のためにも産後2ヶ月半ほどで復職しました。産後上の子を保育園に預けて、新生児との時間をゆっくりと取りたいと考える方もたくさんいると思います。仕事をしない(復職しない)からといって、上の子の保育園の継続が困難になるとはおかしなことだと思います。安心して子育てをしていくためにも認可保育園を増やしたりゆとりを持って子育て・就業できるような制度増やしてほしいとおもいます。
5	育児に関して悩むこと(考えること)もあるが、知人や子育て中のママに相談することで気持ちも前向きになると思います。何でも保育園や利用施設に任せきりの親も多い環境で、お金を払えばサービスと言わんばかりに、当たり前の子供を預けて遊びに行く環境を何とかすべきだと思います。もっと自分の子供と深く関わることで楽しさを見つけたり、近くの人(横のつながり)に少しお願いできるような雰囲気になれたらと思います。病児保育の時間を長くするよりも会社が休みを(病休保育5日とか)取れる環境で、親が心おきなく関わって見てあげられたら一番良いと思ってます。ぜひ市長の方から事業所の方に働きかけていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。
6	育児休暇あけのまえから、保育園に預けられるようにして欲しい。子供も新しい環境に慣れるまで時間もかかるし、スムーズに仕事の復帰ができず、大変だった。仕事復帰したばかりなのに子供の体調不良で休まざるを得ず、大変な思いをしました。どうにかできないかと思う。
7	育児休業は1年とれますが、上の子の保育園入所の為と、3ヵ月～半年で復帰を決意せざるを得なく戻ってくる母親も多いと思います。私はもう出産の予定はありませんが、今後、働く女性が、堂々と出産しても上の子を保育園へ預ける事に理解ある地域になれば、仕事と出産のストレスが軽減し、母親もゆったり休業し、乳児のお世話ができ助かると思います。この気持ちが、長く仕事を続けていける基盤になると思います。乱筆乱文ですみません。
8	育児に関しての悩み: 育児・家事・仕事の両立が大変です。子どもの年齢に応じて働ける時間も変わってくると思うので、もっと柔軟で働きやすい時間帯の職場が増えてくれるといいのですが、一時保育や病後保育などのサポートは確かに助かりますし必要ですが、本当は家庭で見てあげたいと思います。・保育行政に望むこと: 現在、認可外ですが逆に少人数をいかした保育、雰囲気保育料も、とても満足しています。認可、認可外に関わらず、園児1人1人の食事に差がないような補助をしてほしいです。他の認可外を見学した際に、内容に差があるようだったので、施設、人数では有りでも、食事は重視してほしいと思いました。
9	育休明けで仕事復帰の前日などに保育園の入園が決定し準備等でバタバタし、なかなか仕事との調整も出来ず大変でした。できれば、復職の20日前～1ヶ月前位には登園できるようにして欲しい。

10	以前に比べて病児保育が預けやすくなっている(8時から受けてくれる)。しかし病児保育をしてくれる病院、施設が少ないので困っています。認可保育園でも看護師が居る所も多いので熱くらいなら受け入れできるのでは？(体制を作って欲しい)。そしたら自分の保育園にいつも通り預けきれて行ったり来たりがなくなり助かります。
11	今の時点では、子供がいる母親の為の就職を助ける為の、保育サービスにばかり目が向けられています。子供にとって何が大事か、子供の教育には、親からの愛情、教育が一番大切だということも忘れずに。親子の距離を広げるばかりの対策ではなく、親が自分の子供を自分の手できちんと教育し、子供から親がたくさんにことを学ぶという、親子の絆が深まる対策に力を入れて欲しいと思います。保育園を増やすばかりが対策ではないと思います。安心して親が自分の子供を自分で育てられるように考えて欲しいです。
12	医療費助成を小学校卒業時までにしてほしい。
13	いろんなサービス等があると思うが、全然知れ渡ってないのが現状。もっと、多くの人に多種多様なサービス、施設があること、利用しやすいようにしてほしい。
14	上田小区域に児童館を設置してほしい。(県内1マンモス校といわれているが、下校後子供たちが安全に遊べる場所が少ない)
15	延長保育もありがたいのですが、早朝保育という制度はないでしょうか？仕事から始業時間が早いので、そういう制度があれば助かります。・保育士研修制度や免許条件等はないでしょうか？一定以上の保育の質を保つのなら、そのような制度導入があれば保護者として安心して子供を預けることができます。
16	各小学校に学童の放課後児童クラブを作って欲しい。私は大阪出身ですが大阪には各学校で学童クラブがあるので子供の移動も必要なく料金も安く親にとってはとても良いです。今の様な保育園の付属の学童では料金も高く子供の移動もあるので大変です。
17	各保育所によって保育士が違います。認可、認可外問わず、保育士の質の向上を望みます。
18	宜保地区に児童館の新設を是非よろしくお願ひします。現在大変生徒数が増えるなか、学童以外の子供たちが安心して遊べる場が「にこにこ公園」しかなく、不便な状態ですので、わくわく児童館のような施設が必要です。公務員宿舎や自衛隊宿舎が多いので、学童に入れずにいる方が多く、もっと安全、安心な遊びの場を求める声が高まっています。どうぞよろしくお願ひします。
19	県外から来たのが2年前です。公立幼稚園が(一年間ですが)あるのはありがたいと思いました。小学校へ入学する前に、たくさんのお友だちと触れ合える環境は、素晴らしいと思います。今の時代は、子供一人ひとりの個性や成長に合わせて(発達を考慮しながら)保育サービスが受けられます。子供たち一人ひとりを大切にあげられる行政の取り組みに期待します。・医療費の助成を、病院の窓口で直接受けられるようになると、乳幼児を育てている方々には、もっとありがたいと思います。よろしくお願ひします。

20	<p>現在、認可保育園に通っている。残業も多いのでお迎えが延長保育のPM7:00までに間に合わない日が多々あり、ファミリーサポートの方にお迎えを依頼している。ファミリーサポート利用当初は、自宅保育のできない方が担当であった為、園にお迎えに行ってもらい、別の保育所へ送ってもらって、そこで一時預かりをお願いしていた。金銭的負担が大きく困っていたら、サポートセンターから連絡があり、自宅保育可能な方に引き継いでもらったので、とてもありがたいと思っている。保育園に対する不満は全くない。先生方は常に明るく子供達に接しているし、食事も申し分ない内容で満足している。特に冷凍ギョウザ事件があった頃、「園では皮から手作りしている。」との報告があり、胸をなでおろすと同時に、大事な命を安心して預けられる保育園だと改めて感じた。4年間、無事故で元気に卒園できることに心から感謝している。</p>
21	<p>現在、身近(本島内)に祖父母や身内がいがないため、子供が病気になった時に預ける所が病児保育を行っている小児科等しかないため出来れば園内で病児保育が出来ればとても助かります。又、祝日に仕事がある場合もあるので祝日も園で見てもらえたらと思います。</p>
22	<p>現在子育て支援センターや、児童館を利用していますが、子供が小さい頃は良かったのですが、3才にもなると、もの足りなくなってきた、本人も支援センターよりも公園に行きたがるようになってきました。親としては、同じ年頃の子供とのかかわりをもたせてあげたいのですが、支援センター等は小さい子ばかりでなかなか同じあそびは出来ません。3~5才位を対象とした場があると良いと思います。</p>
23	<p>現在通っている保育園には大変満足しています。行政に望むことは、予防接種を平日に受けられるようにしてほしいです。また、正社員にもかかわらず年に何度も勤務証明をとる仕組みはやめてほしいです。(押印請求など事務手続きが複雑なので、怪しい人だけ調査すれば良いと思います。)</p>
24	<p>健診時に子育て支援についてくわしく聞いて、初めて知り利用しましたが、それも知りたいと思ってから随分たってからで、普段役所に行っても時間がなく(小さな子を連れては大変な為)在宅児童に対し子育て支援センターやサークル等のダイレクトメールでも頂ければ・・・と思いました。</p>
25	<p>公園を作してほしい。子供が歩いて行ける範囲で寺小屋みたいな塾など、おけいこ事があればいい。放課後、学校でクラブ活動をしてほしい(低学年は無いので作してほしい)。医療費の無料化を望む。</p>
26	<p>子育て支援センターや児童館親子で歩いていける範囲でない利用し辛い。拠点を増やして欲しい。5歳児検診を実施して欲しい。1歳児・3歳児検診時の相談を丁寧にして欲しい。子供の飲酒やタバコ、深夜徘徊等に関心のない大人への働きかけを行って欲しい。子供が病気、親が仕事の場合の預け先は充実させていると思いますが本来子供の立場に立ったなら病気の時くらい親と過ごせる環境が必要だと思います。子の病気で仕事の都合がつけやすくなる様企業や会社、団体等への働きかけを行って欲しい。親子分離より親子の愛着形成に重点を置いて頂きたいです。</p>
27	<p>子育て情報誌とか、いろいろな情報は仕事してる間、なかなか市役所に行けず情報を得ることができません。保育園にあれば助かります。</p>
28	<p>子育ての情報等は広報豊見城で見えています。市が発行している情報誌があるのは知りませんでした。できるだけ利用できるサービスや支援は、受けられるように知ることが大切だと思いました。子育ては大変だなあと感じる事もありますが、何度か市で行っている乳幼児検診等にも参加しました。初めて会った人や同じように子育てしている方とお話できたりするので良かったです。いろいろ調べて利用したいので宜しく願います。</p>

29	<p>子供が障害児です。(自閉症)尚かつ夫婦共に県外出身なので、誰も頼る人はいません。保育園はあくまでも働いている家庭対象との事で、うちの様な子には集団生活をさせる為のプランが見えないので、豊見城市(沖縄県)にはかなり不満を持っています。那覇市の様な寮育センターを早くつくって欲しいです。そして幼稚園等と連携して、障害児を市全体で受け止めてくれる方針を早く確立して下さい。</p>
30	<p>仕事と子育てに、毎日がめまぐるしく過ぎてしまい、行政の情報が入ってきません。又、仕事が休みの時は、行政も休みなので、すれ違いが生じている現実があります。支援は何なのか良くわからないが、子供が成長していく過程と一緒にすごしていくのは幸せです。皆同じと思います。小さい子供を持つ方々は世話に手がとられることを理解して下さいれば、一生続く事ではないので、乗りこえていけると思います。親の義務として、自立できる社会人として送り出したいと願っている次第です。</p>
31	<p>児童クラブは小学生の親からすると、ありがたい所もあるのですが、幼稚園から小学まで全体で見ると、校区での学童クラブがあるとイイと思います。→子供達も同じ年の子と一緒に遊びたいけど学童に行く子、家に帰る子、いろんな子がいてどうしても遊びたい時学童を休んだり、学童に行く前に遊んで学童行くのが遅くなったりして学童に迷惑かけたり、親としては仕事をぬけ、さがしに行ったりする時があったので、校区での学童があれば学校から出ずに友達とも遊べるので親としては安心できます。※第1子の時に思った事です。※校区に学童があれば小1～小6まで預けられると思います。</p>
32	<p>市の監査、労働基準局による指導等は良いと思うが、それだけでなく、認可園と同等程度の基準を満たしているのなら、認可園と同様に支援金を助成してほしいと心から願います。保育料も安くなく、しかし保育料だけでは保育園の運営もとても厳しい状況にあると思います。そんな中、たくさんの色々な行事をこなし、園長をはじめ保育士の皆さんには感謝しています。認可園と認可外保育園では、施設、設備、給食の内容、質をはじめ、職員の給与など、雲泥の差があります。そのような格差を少しでも訂正してほしいと思います。認可外保育園も必要です。</p>
33	<p>就職難のこの時勢にやっと仕事を見つけても、保育園(認可)に入れなければ辞めざるを得ません。認可外保育園は経済的負担も大きく、サービス内容もあまりにも粗末で悲しくなります。児童家庭課に相談に行っても「待機です」とあっさり対応され、誰一人として親身に対応する職員は居ませんでした。働かないといけなくても、働きたくても小さな子供が居るだけで、就職先を見つけることは大変です。それなのに就職先を見つけても、保育園が足りなければ家庭で保育せざるを得ません。育児サービスの一つとしてベビーシッターや一時保育を利用したいと思うより、不安が先に立ちます。一番に整えなければいけないのは現在する保育園のサービスの質の向上と待機児童をなくすことだと思います。</p>
34	<p>障害児に対する情報や子育てをしやすい環境作りをしてもらいたい。例えば→親子同志集まって、悩み相談やつどいのあると良い。健常児ばかりではなく、障害児に対しての知識をしっかりと身につけてもらいたい。(ファミリーサポートでは利用不可なので、働いている親たちは利用したくても出来ない為、人材を育成してもらいたい。)豊見城市民で我が子を育てて行って良かった、他市に自慢になる、子育てしやすい、働いていても育児しやすい行政になってもらいたいです。</p>
35	<p>小学校の緊急メールの方を利用していますが、とてもいいと思います。今後も防犯など見回りなどに力を入れて欲しいと思います。とにかく、弱い子供たちを守ることを力強くしてほしい。</p>
36	<p>市立幼稚園を2年保育にして欲しい。(少子化のため、近所に子供が少ない事と、子供がいても習い事や、保育園利用で帰りが遅いため。)・子育て中の悩みは多いです。深く理解するためにも、ぜひ、勉強は必要ではないか?と思います。しかし、問題となる子供の行動(多動、いじめ、いじめられっ子、過保護問題)などの講習会は、どれも満足いくものではありませんでした。トータル的に問題を考え、対象する講習会を希望します。又、家庭教育と幼稚園教育の連携も必要だと思います。以前に他市町村で行われた保育講習会での講師で、又吉正治氏の講習会が豊見城市でも行われる事を期待しています。</p>

37	地域子育て支援センター、児童館、ファミリーサポートセンターなど、全く利用できない。利用したくてもどうすればよいか分からない。もっと誰にでもわかりやすい説明が必要だと思う。もっと子育てを支援してくれる場所が増えたほうが良いと思う。子供たちの為に。
38	土日祝日など、仕事の際に預けられる保育園、幼稚園があつて欲しい、預けられない人は仕事の時等が大変。土日祝日休みの仕事は現実的に少ない、特にサービス業は休めないと思う。
39	どのような子育て支援サービスがあるのか、地域がどのような子育て支援環境を整備しているのか情報に乏しくよくわかりません。近くに祖父母がおり、地域の子育て支援について、特に(早急に)必要性を感じないため、自分から積極的に情報を集めたりもしていません。もっと生活において、目につきやすい場所や、媒体にその情報があればもっと利用できる子育て支援プログラムがあるかもしれません。
40	豊見城市は子育てしやすい町だと、友人、知人からよく聞きます。実際私も、豊見城市で出産、育児ができて良かったなと思います。ただ一つ、子育て支援センターの数がちょっと少ないと思うので、できたらもっと作ってほしいと思います。あと、児童館や、自治会でのイベントも、もっと宣伝して地域全体で子育てに協力しあえ、参加できたら素晴らしいと思います。
41	那覇市の療育センターのような、障害児を持つ親同志の交流や情報交換ができる場があるといいなと思います。
42	発達障害に対しての、保健師さんの意識向上をお願いします。
43	夫婦共に県外出身のため、保育所しか預けられませんが、今、第2子妊娠中ですが、2人目も同じ保育園に入れるか不安です。もっと子供と一緒にいるために育休を取りたくても入園のため復帰を早める状況です。子育ても仕事も安心して続けられるよう保育園の充実を望みます。
44	保育園→幼稚園→小学校までの流れの情報等が報告(伝達)されてない。行政に望むこと。縦割りの業務をするのではなく、横のつながりの業務であってほしい。もれのない様に報告伝達はされるべきであると思う。市民は行政の内容はあまり理解できていないので、支援の必要のある家庭に対してきちんと情報等を教えて欲しい。
45	保育園には満足していますが、学童の施設面で問題があると思います。上田小近くは、人数に対する部屋の広さが足りず落ち着かない。また、外遊びもしくは少々体を動かせる空間も低学年は必要だと思います。どろんこ学童のような施設があれば…。ぜひ学童の充実をよろしくお願いします。
46	保育園の入所制限で産前、産後～3ヶ月は短すぎると思います。子供が小さいと正社員で働いている方は少ないと思いますので、パートだとしても産休、育休が取得できないのが現実です。産後、仕事を探したいと思っても、子供の預ける先がないと、安心できません。(私もそれで苦労したので)もう少し、産前、産後の母子、父子の家庭状況を考えて欲しいです。お願いします。とても大変です。後は、地域で子供が楽しめる行事等があれば嬉しいです。医療費を後ほど請求するのではなく、初めから無料にして欲しいです。
47	保育園の先生方はとても一生懸命にとりくんでいただき、とてもありがたいと思っています。・市に対しては、他の市町村などと比べもう少し子育てしやすい環境を作っていただきたい。①検診・予防接種などは日曜日も施行してほしい。(特に予防接種は連続の一週間だと風邪などひくと次回になってしまう。那覇市などは一月かけて、日曜日に施行で子供の体調もみながら施行することができた。ぜひ考えていただきたい！②保育料が高い！働けば働くほど保育料に取られる感じ。働かずに家でみても同じかな・・・と思うこともある。育児休業をとっている間、片方の収入はないのに保育料は前年度の収入の計算のままなので、とてもじゃないが利用するのはむずかしい。

48	<p>保育料をもっと低くして欲しい。定期検診や予防接種のときに会場がとても混み合うので日程をもっと分散させるなどして対応して欲しい。乳幼児医療補助の申請がwebで出来るようにして欲しい。豊崎地区に幼稚園・小学校・中学校を建てて欲しい。</p>
49	<p>母子家庭への経済支援について、「児童扶養手当」や「保育料」など、母子家庭になる前の母親の収入にもとづいて支援・決定されるようですが、例えば夫婦共働きの家庭の場合、子供を父親の扶養にいれているのがほとんどだと思います。その状況による収入で、母子家庭になった時の手当等の決定をするのはおかしくないですか？母子家庭になって、経済的にきびしくなっているのに、そうではない時の状況で判断するのは、本当に生活に困る人の為には、ならないのではないのでしょうか？強く改善をもとめます。</p>
50	<p>息子は発達障害を抱えていて、ふたば園に通園しています。このサービスには心から感謝しています。できれば、週に1～2回だけでも子供だけで通える様な保育サービスがあれば・・・と、願っています。(子供の年齢や程度にもよりますが)幼稚園や小学校に上がる時の事を考えると不安もあります。障害への理解を教育者はもちろん、保護者方にももっと広めて頂きたいです。市の熱心等、取り組みに感謝致します。</p>
51	<p>もっと身近にどういったサービスが受けられるのかを知る機会があつて、具体的に分つて、どういう方が利用しているなど、案内や情報があればもっと利用する方がいると思う。こんなにたくさんのサービスがあるとは知りませんでした。</p>
52	<p>幼稚園の終了後、以前は学童に預けていたが、就労による収入と学童代との支出が、あわない(1人ならいいが、2人は4～5年近く預けることになるので)←小3～4年まで預けるとしたら3人のうちいつも2人はいるという意味です。そのため働いても赤字になるなら昨年退職した。(私共は今年も引き続き幼稚園児がいる)学童(夏季は5万円近い)で2万円近く(1人あたり)かかっていたので、もっと安く利用できたらと思った。何年も学童に預けるつもりでいたので、比較的安い幼稚園の預かり保育は断念せざるを得なかった。市立幼稚園が昼食まであれば、祖父母などに頼むことはできた。昼食の世話の負担があつたので、学童を選んだ。(園が帰宅した2～3時間程度なら) 保育行政を充実することによって働きたいと就労率もあがり、市の財政などもよくなることだと思えるので、子育てしながら働ける環境づくりが、個人も市もうるおえるのではないのでしょうか？</p>
53	<p>幼稚園の登園時間、8時では遅い。せめて7:30から受け入れて欲しい、保育園同様7:00～19:00まで預かり保育(幼稚園でも)で保育時間の延長をして欲しい。市内で就労している人だけではないので、仕事の事を考えると小学校低学年までは、19:00頃まで預けられる場所を整備してもらいたい。保育料を支払っている以上、保育時間を充実して欲しい。</p>
54	<p>両親ともに県外出身やどちらかでも県外の場合、祖父母がなくなっている場合、いろんな面で預け先がなくて緊急の時に困る親は少なくありません。仕事をしながら休む間もなく家事育児をこなして、精神的にも体力的にも頑張り続けることがストレスになっています。豊見城市内でも子育てにもっと協力的に、そして愛情を持って皆に接することはとても大切だと思います。子供達に寂しい思いをさせないように親も楽しく子育てできる環境づくり、経済的にも仕事と育児の両立をもっと社会全体で働きやすい環境を作ってほしいです。働いているお母さん、専業主婦のお母さん、どちらも良いようにサポートしてもらえるお母さん同士の交流で解決していくのもいいと思います。ファミリーサポートも一度利用しようと思ったことがあります。それぞれのニーズに合った人の出会いも重要だと思います。</p>
55	<p>私事ですが、障害児をもっています。今度幼稚園へ上がるのですが、養護学校への希望も出しています。しかしながら午前中の就学なので午後預かりがありません。障害児対象としての預かっただけの学童保育のようなものがあれば、とても助かります。(もし養護への入園が決まれば入園を希望しています。)でも、預かっただけの学童がないと言う話なのでその点が困っています。</p>

56	県外出身の私は、地域子育て支援センターを利用し、とても助かりました。もう少し、支援センターの存在アピールをした方がいいと思います。知らなくて、とても苦労した県外出身者のお母様方が私の周りには多かったので。
57	仕事復帰に合わせてちゃんと希望する保育園に入園できるようにして欲しい。保育料が高いと思う。もっと保育事業へお金をかけて、家庭の負担料金を減らして欲しい。家庭の収入を見て保育料を決定するけど、実際の手取りの金額とはかなり違うので、手取りの金額で決めて欲しい。
58	子供が3人いますが両方が働いて生活がやっとです。又、子供が小さいと理由で、就職活動事、大変辛い思いをしました。(子供がいても土日祝日休みは難しい)なのに保育園は土日休みがほとんどです。子供が小さく、大変なのに土曜日、保育園に預ける際、あまり良い顔はされず戸惑います。毎日休み時間がありません。金銭面でも苦しいのに、子育て面でもすごく苦しいです。親が休むという時間は、今の時代、世間にはないのが当たり前になってると思います。役所で子育て相談の方は、現役子育て中のかたですか？そういう方が相談相手が良いと思います。共感があると相談しやすいです。
59	市立保育園のことですが、年末(12月28日～休み)・3月末(3月30日～31日)の休みが、共働きの私達にはとても負担です。
60	私は、人より多いのですが、(現在、第5子妊娠中)少子化少子化叫ぶ割には、一人っ子でも、五人兄弟でも、サービスが変わらないのには、不満です。子が多ければ多いほど大変なのはわかるはずなのにサービスへの充実がはかられていないのには、納得できません。他、市町村に比べて、豊見城の子供へに対するサービスはまだまだだとおもいます。(具体的には答えられないのですが……)
61	障害児(自閉症)保育の勉強会や、講演などの情報を教えて欲しい。子供を守るために勉強したい。子供との関りや療育について、何が一番良いか今何をしてあげればよいのか悩んでいます。仕事と育児の両立が、ゆとりの気持ちを持って出来るのか職場からどのくらい理解してもらえるのか不安です。
62	保育園の延長保育が豊見城市の場合、大半は19時までなので、もっとあずかる時間が延ばせないかと思う。19時以降も保育希望する人は少ないんでしょうか？

NO	小学生ニーズ調査の自由意見
1	2学期制に変わってから結果的に何が良くなったのか？ゆとり教育と言うが実際、学校現場としてなりたっているのか？今後、先生方に対する評価性が導入されるのか？低学年(1年～3年)のうちにしっかりとした教育(例えば授業中での子ども達の態度が悪い場合先生がしっかりと注意する等)指導を行うことが出来るかで4年～6時の授業態度等に影響すると思う。
2	ITをもっと活用し、情報提供だけではなく、子どもの行動を確認できるような事を市として考えてみてはいかがでしょうか？ 学校については特に意見はありませんが、過去に役所の教育委員会を訪問した際に職員の対応が全くできていませんでした。 誰が対応するのか、タライ廻しのような態度を市民の目の前でやっている職員(非常勤?)に不快感を感じました。 日常の業務でこのような状況で、市民の満足する行政が行えるとは思えないのですが…。 今回の計画も絵に描いたモチにならないよう足元も同時にしっかりしたものにしたい。
3	あちこち保育所を閉めるだけじゃなくて子ども達の事を考えるんだったら新たな保育所を考えた方がいい。仕事をしなくても子どもを預けられない。今は両親共働きじゃないと生活していけない人も多い。働きたくても働けない人も多いと思う。
4	育児支援センターを充実させるのは、県外出身者や乳幼児をもっている母親にとっては、すごく良いと思いますが、保育園に預けたい年齢になったとき、市の保育園はあきがなく認可外の保育園では、不安もあり預けられません。幼稚園の2年制度導入や保育園の充実を希望します。行政に対しては「お役所仕事だから…」と言う話を良く耳にします。役所の都合ではなく、利用者に立場に立ったお仕事をしたいと思っています。
5	いじめについて、どんな小さなことでも真剣に考えてほしい。裏サイトの存在をチェック出来るようにしないといけない。
6	伊良波小学校の登下校の安全面。ひと気が少ないため、子どもの登下校にはすごく心配である。
7	医療費の公費負担の拡大(せめて中学生まで)ファミリーサポートセンターの利用は子どもが小さいときに必要だと思います。小学生(小4)になるとほとんど利用しないと思います。
8	いろいろなサービスがあるのでしょうか？情報が伝わってきません。保育園など送迎支援サービスなど豊見城にもあるといいですね
9	上田小学校は児童が多すぎてゆとり教育は難しいと思う。
10	上田小校区ですが、年々児童数が増えているように思える。校区整理(調整)できないでしょうか？
11	上田小学校を早く分校にした方がいいと思う
12	うちの子に5年生がいるのですが先生の感情だけでガヤガヤ怒っていることが多いのが気になります。(同じ子ばかりを毎日のように怒っているとも聞きました)担任の先生でこの子達の一年間がどうなるのかがきまってくると思うと親として不安です。学校教育のアンケートがあってもその担任に渡すのでその先生が見るんじゃないかと思うと本当の気持ちは書けません！！先生の教育も必要だと思いますよ。
13	親の不在が多く、お金を持たされているなど、近所の友人などお互いが良い環境を与え合えるようなお付き合いができてくるのか、どこまで親が関与したら良いのか、迷ってしまうことがよくあります。子どもがだんだんと大きくなり、親の手が離れ始めると、また新しい悩みがでてきますね。親になるということはお互いが成長(子どもと一緒に)していくものだとつくづく感じます。

14	親は収入を得る為に必死で働いて子と向き合う時間も無く焦っています。なのに、必要以上に家庭での負担を増やしている様で納得できません。「教育委員会がこうだから、学校も従わないといけない」という体制が時に家庭での親子、家族団らんの時間を奪っている様な気がします。更に、PTA作業に関わる人達が家に子を置いて来て夜遅くまで作業をしたり学校に居たりするのはいかなものかと思えます。
15	会社組織だけではなく、行政が育児休業制度を推進すれば、子どもを生みたい親が安心して休業できる環境になるのと思う。
16	各学年の2クラスに1人ぐらい補佐の先生を付けて欲しいなと思います。45分の休み時間を短くして、子ども達がもっと早く帰れるようにして欲しいと思います。PTAの役員は父母にだけするのではなくて、近隣の方(若い方でも、お年寄りの方でも)にも協力してもらいたいなと思います。給食費が無料になったらいいなと思います。
17	各学校の近くに図書館や児童館があると良いと思う。・福祉サービス等について情報提供を積極的にわかりやすく伝えてもらいたい。
18	学童保育所の整備 学校の敷地内への設置を認めてほしい 子ども達の安全のため。
19	学童保育にかかる負担を軽減させる取り組みをしてほしい。子どもを生み育てる事はとてもお金がかかるので小学生、中学生等まで子どもを持つ家庭への支援をしてほしい。
20	学校からの帰宅時間が遅い。居残り→帰宅が遅くなる→宿題が多く→ゆっくりする時間が少ない→宿題を完了するまでに就寝時間が遅くなる。担任等により多少の量は異なりますが(宿題の)今年度は多すぎると感じた。
21	学校給食費の完全回収に力を入れてほしい
22	学校教育の現場にゆとりが見られない。ゆとり教育を推進し、2学期制にしながらも、先生方は相変わらず忙しそう、子どもとじっくり話も出来ないのでは…。事務員のカットや職員の減員は十分な次世代育成になるとは思えない。ファミリーサポートセンターの利用については、今後、子育てが(手が離れた頃)まかせて会員として協力してみたい。
23	学校周辺の安全面を強化してほしい。スクールゾーン等、朝の登校時にヒヤッとすることが多い。子ども達の交通安全の為、行政や市の職員、PTA、学校関係者でもっと積極的に安全パトロールや朝の登校時のたふりなど毎日やってほしいと思います。
24	学校での学習時間をもっと増やしてほしい。学習塾ではなくて身近なお友達と一緒に勉強する事があとで良い結果につながる様に思うから。また、親が学校のする事に口を出しすぎのように思います。他に、授業参観等も見学する親のマナーも悪いように感じる場面もあります。例えば小さい弟や妹さんをつれてきている方は授業中を見学しているので、小さいお子さんの行動には気を使ってほしいです。もっと先生達が指導しやすい環境を行政の方で作って頂きたいと思います。
25	学校の通学区域の緩和。老朽化した校舎の改築又は移転(プレハブの階段が滑りやすい)。信号機の設置。子育てに関する情報提供があまりにも少なすぎる。これでは子育て支援を応援している事にはならない気がする。週5日制になり、子ども達の学習が詰め込みになっている気がする。学習が遅れている子どもの対応(補修等)はどうなっているのか。又、一クラスの人数が多く先生たちの負担が増え、子ども達の状態を把握しにくいのでは？

26	学校の伸び伸びタイムをなくし、早く家に帰して欲しい。習い事の後宿題をしたり、家族との時間がなかなかとれないので困る。(変える時間が遅く、宿題の時間などで寝るのが遅くなる。)那覇市などは、伸び伸びタイムをなくして早く下校できるのに、子どもも家に帰って、遊んだり、家族と過ごす時間やゆとりがない。ゆとり教育と言う中で、時間のゆとりがない。
27	学校のトイレを和式から洋式に変えてほしい
28	学校、幼稚園の資質向上を望みます。(職員を含めて)・正規職員を増やして心から子どもの健やかな成長と安全を見守る力を持っていてほしいに接してほしい。
29	学校や市が主となり、漢字検定を受けさせて欲しい。那覇市の小学校では毎年行っているそうです。是非希望します。
30	学校用務員をおき、担任がより多くの子ども達と接する時間が取れる様にして欲しい。子どもの事を担任へ気軽に相談できるよう、連絡を取り合うとか、個人面談の回数を増やすとか、連絡ノートを活用するとか、担任の負担にならない程度に環境を整えて欲しい。
31	教師の評価をする制度を作してほしい。
32	行政に望むこと。豊見城市外から引っ越ししてきたのですが、放課後学童へ預ける環境はありながらも学童費が高額なのにビックリ。共働きの多い家庭のことも考慮し働きやすい子育て環境を他の市町村のプラス面をどんどん取り入れてほしいです。真玉橋地区の道路整備安全管理早急にお願いしたいです。税金を大事に使ってほしいです。(子育てのために・・・)
33	行政について子どもの通学等の整備拡張ができてほしい
34	行政を中心にさらなる連携をはかり児童生徒の生活習慣を徹底して見直して行くべきである。地域をあげて夜型社会を改善していくことで子ども達を守っていけるのではないのでしょうか。家庭でしっかりとしつけが行えるゆとりが出来れば必ず教育力や学力も向上するはず。「子どもは宝です。」
35	去年まで学校での育児相談が気軽にできず困っていましたが、今年度より相談を申し込むことができ、〇〇先生が週に一度～月に数回など相談できるようになり、相談しやすくなった印象があります。カウンセラーの設置。
36	近所の友達とグループを決めて学校に行って欲しい。1人だと心配あり。歩いて20～25分学校までかかる為。夜間の外灯が少ないと思う。歩道の整備もあるといいと思います。
37	近年世の中は怖いことが多いです。放課後子どもが過ごす場所を充実してほしいと思います・子どもが安心して親が帰ってくるまですごせる場所があってほしいと思います。
38	クラブ活動で父母負担の軽減、親がフルタイムで働いていると子どものクラブ活動が制限される。迎えができないと参加させない。地域活動で働く親の軽減、下校時パトロール、朝の交通指導など負担。学校の教育活動に親の負担を求めすぎ。
39	県内で一番中学生の深夜徘徊が多いのは親の子どもへの関心が少ないからだと思う。自分の子どもだけを特別視して他人の子どもへの関心が薄いと感じる。学校のホームページ等を利用しようと思うが、更新されておらず全く役に立っていない(特に長嶺中)。用務員がいない為か？教師の負担が多いようで、本来の教育への活動がなされていないのではないのか？教員の負担が多い為にクラブ活動への取り組みが出来ていない。ほとんど外部やコーチや親に任せっきりになっている。

40	公民館など身近な施設を利用しての習い事や学習等の講座があったら良いと思います。特に夏休みなどの長期の休みには、子ども達の居場所があれば良いのにと感じます。
41	公民館を利用して学童保育的な感じで母親が帰宅する時間内(2~3時間)みもらえる環境作りができないものか地域でその地域の子ども達を見守ることができればいいと思う。働いていない母親達を利用して(ボランティアではやらないと思うので手当てを出してあげて)交換性みたいな感じで出来れば理想だと思う。
42	個人的には「良く遊び良く学べ」が教育目標！！学校の休み時間でグラウンドに出て遊んでいい時間と出て遊んではいけない時間がある事にびっくりしました。休み時間が短いせいもあるかと思いますが、子どもは思いきり遊べば授業への取り組み方も少しずつ変わってくると思います。もっと遊びから得る事も大事にして欲しい。出来ることなら2学期制から3学期制に戻して欲しい。
43	子育て支援が利用しづらい事と、育児相談の充実。悩み、発育、食育など気軽に情報収集できる場所があればいいなと思います。母親が孤立しないこと、サポートや話相手や先輩ママとの交流があれば肩の力を抜いて子育てできるのになと思います。
44	子どもが4人もいて生活費は大変ですが子どもは宝ですので、一生懸命育てています。色々と医療費と支援等がありますが保険の利かないものだとすごく大変です。特にインフルエンザ予防の代金は大変です。行政の望むこととしてインフルエンザ予防接種の無料をお願いしたいと思います。
45	子どもが遊べるような環境を作ってほしい。
46	子どもが多いわりに遊び場が少ない。駐車場や道路で遊んでいる子どもが多い。歩道がきちんと整備されてない。車も止まっている。1クラスの数が多い。一人一人に先生が目が届かないのか体調が悪くても連絡がない事が数回あった。
47	子どもが一人で歩いても安全な街作りしてほしい
48	子どもの医療費助成金を受給できる対象年齢をもっと上げてほしい
49	子どもの素行に関しての指導は積極的に行ってくれるのはありがたいのですが、精神的な面も、できればもっと指導して欲しい。例えばイジメ的なものとか最近の様子など・担任1人に対して20~30人の子ども全体を見る事は確かに困難だと思いますが、素行に関しては直ぐ連絡するのに別のことになると消極的になるのはどうかと思います。・街灯などの整備、ガードレール、大人からの呼びかけ等、子どもが関係する場所、施設等の周辺は防犯対策を強化して欲しい、又、ガードレール等も…。パトロールなど大人が目配りも、積極的に行って欲しい。
50	子どもを預けなくても済むように子どもの病気時や学校行事の時には仕事を休めるような制度をつくるべき。・病児保育や休日保育を充実させるには間違っていると思います。子どもに寄り添った制度を作ってほしい。・2学期制は全くよくありません。3学期制に戻したほうがいいと思います。教師の側にも子ども達にもメリットがない。
51	最近学校では、子ども達に対して先生方の関わりがとても薄く声かけなどしっかりしていない。時々生徒が先生に話しかけても無視したり嫌な顔つきをする先生がみられショックでした。又、少し手のかかる子どもはあすなろ教室に誘導し子ども達の気持ちを傷つけたり、その事に対して親も子ども悩んでいる方がいると聞いていますが、何の対応もありません。形だけの支援ではなく声かけなどをの心こもった対応を希望します。
52	市営体育館を新設して欲しい。図書館を増やして欲しい。子どもの遊び場所を増やして欲しい。

53	市が行っている支援活動のパンフレットなどあるのでしょうか？配布していますか？どんな評価をつけたらよいか(問20)疑問でした。学校教育について先生の負担が多くなっている気がします。用務員やヘルパーを増員し先生方が子ども一人一人に目が配れる様、余裕を持って教育を行える様改善して欲しい。医療費負担を窓口(病院で支払う必要がないよう)請算を改善し、小6まで無料にして欲しい。放課後、子どもが安全に遊べる場所を増やして欲しい。公園や児童館など(安全にボールを使って遊べる場所がない)。
54	仕事をしたくても子どもを安心して預ける場所又は施設などが無い。豊見城市(特に)真玉橋から高安の方に関して特に少なすぎる。又、待機児童が多いためにもかかわらず、保育園等を閉園するのは絶対におかしい、間違っています。
55	自然と触れ合う授業を増やしてもいいかとおもいます。
56	自宅から真嘉部コミュニティがとても近いのですが、とよみ小の児童クラブが入っておりとよみ小の児童ばかりなので、入りづらい様子。遊び場がないので、コミュニティのグラウンドで思いっきり遊ばせたいのですが。
57	児童手当の一律支給を望みます。(所得上限ギリギリでひっかけり支給なし・・・この差は大きい、子どもにかかる費用は一律に支給してほしい)学童の整備(子ども達が大きくなってきたので今は利用してませんが以前は学童費も3人分と高く、学童場所も地域の公民館を借用するために交渉で大変な思いをしました。)
58	市内小学校に用務員配置を一日も早くしてほしい。特別支援を要する児童のための環境整備(人的)。不審者等のパトロール(安全、安心のまちづくり)・PTAのパトロールも仕事の都合で参加できない場合がある。(時間的な面で)
59	市民体育館がほしい・中央公民館周辺公園の整備・修復。・豊見城団地内に豊崎にじ公園の様な良い公園がほしい。
60	週休2日はいらなと思う。家族との時間が取れている家庭もあるかもしれませんが、毎日の宿題が多く休みの日にも十分に遊べない。宿題を多くだす先生がいるようです。クラブ等、スポーツをやっていると難しいと思いますよ。土日の休日が取れない家庭の場合、どこか子ども達が集まれる場所があったらと思います。
61	集団登校などあったらいいと思う。
62	就労している保護者が多いのに手続きがすべて窓口に行かないといけない。(例:乳幼児医療の払い戻し他)自由に休みが取れればよいが、手続きの為に仕事を休まないといけなかったりする人もいると思うので、郵送で出来る手続きは郵送で欲しい。上田小学校に児童が集中していて、子どもの勉強環境が心配です。校区の見直しとか、市内であれば校区を越えて選択が出来ないのでしょうか。
63	障害児支援についてもっと力を入れるべき。ゆとり教育がゆとりじゃなくなっているのもっと考えてみては。
64	障害を持った子ども達にも、普通の子と同じ様に学校へ入園、入学出来る様にしてあげてください。養護学校をすぐ、進めるだけじゃなくて、他の方法も考えて欲しいです。
65	小学校高学年などに中学への進路の様子や学力の伸ばし方や生活面精神面の成長の為にもう少し情報があると目標が立てやすい。今自分が何をすべきか見えてくるのではないかと思います。

66	情報が入ってこない為どういうサービスが受けられるか、補助金等の制度が受けられない。知っている人だけが得をするのは不公平ではないでしょうか？役所の窓口のかたも不親切。知っているなら教えるべきでは？市会議員のかたに聞くといいろいろ教えてください。
67	女性が出産しても仕事ができる環境作りをきちんとして欲しい。子どもが気軽に相談出来る環境、メンタル面で学校に相談員を配置するのもいいかも。私のクラスの担任の先生は、色々生徒の事を見つめてすごく頑張っていると思います。教師も今の時代昔と変わって大変だと思います。よりよい教員育成の為、教育のメンタルケアも考えて欲しいと思います。
68	市立競技場、体育館、スポーツ施設、公園などの整備が遅れていると思います。学童保育施設の充実もお願いしたいです。
69	先生方の指導や考え方にばらつきがある様に思います。学年担任に向いていない先生や相談しても聞き入れる耳を持たない先生もいるように思います。特に一学年の担任などは配慮してもらいたいです。
70	先生の数をもっと増し、1クラスに2人ぐらいで子ども達を見る。・おちこぼれをなくし、全員が授業を楽しめる授業を目指して欲しい。・勉強だけでなく、命の大切さ、又、薬物の恐ろしさ、タバコなどの講演会を増やしてほしい。・電話での対応がとても悪い。・各職員の話がまちまちでどれが本当なのか分かりません。
71	相談しても支援する側の専門的な人材が不足しているため、対応できないことが多いと感じる。(言葉の教室など...)結局、返答もないままに流される。子ども達の放課後活動について、地域によっては、学童クラブや児童館が充実しているが、豊小校区は学童以外の支援がない。学童クラブは年契約で、必要時のみの利用ができないので不便を感じる。学童の保育料も高い。下に保育園児がいるので夏休み中は兄弟合わせて保育料だけでトータル5~6万円かかり負担大きい
72	地域(自治会)公民館を開放しての子育てサークル等の実施。自治会公民館を拠点とした活動は、同世代の子育て親の情報交換として、また子育て終えた年配方からのアドバイスや一時預かりなどの活動をし、地域の子どもは地域の皆で子育てする。(非行防止や虐待防止には非常に効果的だと思う) 保育所待機児童の解消。 認可だけの補助金支援でなく無認可でも設備充実できる補助を行ってほしい。(認可は十分な支援があり差がありすぎる) 認可に申込みしたが定員超過で入所できず、やむなく無認可へ入所したが、恩恵に差がありすぎる。 住み良いとみぐすくの為、今後の行政施策に期待しています。
73	地域の集会所などを利用して、気軽に入出入りできるコミュニティーの場などがあるといいですね。勉強机や本、小さい子の遊び場(小さい子は必ず親同伴で)など。その際、地域の高齢者など交代で誰かが(大人が)その場にいと安心です。地域の方とのふれあいにもなると思います。・保育園(認可園)の土曜日の家庭保育を強くすすめるのはやめてほしいです。仕事の親はたくさんいます!
74	豊見城市は学校が遠くほとんど送迎をしていますが、どうしても送迎が出来ない場合は歩いて来ます。特に冬の帰宅は暗い為、道路(特に農道)に街灯等を設置してほしいです。本当は、スクールバスがあればとても助かります。
75	豊見城小学校に通っていますが、放課後児童館等の天気が悪い日や夏休み等、学童クラブに入っていない子ども達が安心して過ごせる場所があればと思っています。早めの実現してほしいと思います。
76	豊見城市には他の市町村からの住民も多く、子ども会や地域の行事などに参加できずいやな思いをする子も多い。公民館(中央)を利用したく何度も足を運び、書類など提出したが「あれがたりない...」「あれもない」とかで職員も内容がわからず人間が多い。とよさきも良いのですが、各地域に子ども達がおもいっきり遊べる官庁を作ってほしいです。

77	土曜日も学校があった昔の子どもの方がゆとりがあって楽しかったと思う。土曜日に学校が休みでも、子ども達だけで安心して遊べる時代ではないし、そのために始業式や終業式にまで授業があるのもどうかと思う。
78	友達の子どもが知的障害の検査を受けた話を聞いて思ったことですが、できれば各小学校(幼稚園)に療育専門の先生を入れていただけるとありがたいなと思いました。障害を持つ親も安心できる学校教育をよろしくをお願いします。
79	部落意識が強すぎて子ども会にも入会させてもらえない状況でした。ラジオ体操など本当は色々な経験を子ども達にして欲しかったのですがあきらめています。先生は年度ごとに変わりますし、相談するのも・・・と思い我慢しています。子どもの権利はまずは部落での差別、格差を無くしコミュニケーションのとれる地域づくりをしていただきたいと思います。それには市役所の方の協力なしでは良い方向にむかわないと思います。どうか御考慮ください。
80	保育料の改善・保育所の増設・待機児童の改善・児童館が近くにない地域は公民館などを利用して子育て支援をしてほしい。児童館の近くに住んでいる人だけが利用できるのは不公平だと思います。子どもの足で歩いて行ける距離に、児童館と同じ役目の施設を展開すると、市民全体のサービスとして行政側が歩みよる姿勢が欲しいです。
81	放課後に学校近くの学童保育に通うのもいいけど、長嶺小のように各学校内に学童施設があると一番いいと思います。現在学童保育所を利用していない人でも学校内に学童があれば、急用が出た時に親族にも預けられない場合もあるし誰かしら利用すると思います。保育所も閉所される所もあり仕事したくても子どもをあずけられない。待機児童が多くてかわいそうです。
82	放課後の遊ぶ時間が短い。学校や地域でも子ども達の遊ぶ姿がほとんど見られませんが、学校からもっと早く帰ることができるような環境(教育課程)が必要だと思います。また、スポーツ活動(クラブ)や習い事などしていると帰宅は遅くなり宿題や入浴、食事等を済ませて就寝までに家庭で親子で過ごす時間はわずかです。子ども達が学校から早く帰って来ることが出来て、外遊びがたっぷり出来てまた早めにスポーツ活動や習い事に行くことが出来てゆとりをもって家庭で家族の時間を持つことができないものか・・・と思います。毎日時間に追われているという感じで時々へとへとになります。母子家庭なので、なおさらです。
83	物にあふれた世の中で、物に対する気持ちが少し足りないと思いました。人に対しても感謝の気持ちが見えてこない。自分の思っていることを素直に言えない子が増えた気がします。親も学校もですが、「安全・安心」を重視してますが、相手を思いやる気持ちがあれば、安全安心に繋がるのでは？子ども達に、人を思う心や感謝できる心を育てる教育をしていきたいです。
84	豊崎に住んでいますが、下校時に時間通りに授業が終わらずにスクールバスに乗り遅れて1人で帰ってきたということを最近よく耳にします。バスに乗り遅れることがないように、時間通りに授業を終わらせて欲しいです。
85	両親が共働きで小学生の放課後の安全について不安があります。小学校の敷地内に学童保育の施設があると安心です。長嶺小学校のような学童施設をとよみ小学校にも是非建てて欲しいと思います。
86	ワーク・ライフバランスの推進を事業所、又、街でのボランティア推進を是非行って下さい。サポートしてくれる親、親戚等が近くにおらず大変困っており年休を使って育児をしている現状に対し、市・行政はもっと判って欲しいです。

87

私の子どもは、発達障害です。現在、とよみ小学校へ在学中ですが、小学校では現在、どのように支援をしているのか、あまり、具体的ではありません。巡回指導員もどなたがされているのか、情報がまったくなく、個別指導計画もお願いしているのですが、なかなか出来上がらない状況です。支援が必要な子なので、担任に申告をしたのですが、なかなか動けないようです。支援を必要とする子ども達が、特別支援という枠の中できちんと支援を受けれる事が、普通の子ども達の学力のレベルアップにもつながると思っています。学校教育の中にもティチャーズトレーニングをどんどんいれてほしいです。そして行政に望むことは、次世代をしょって立つ子ども達の環境整備のために、ぜひ、子育て宣伝をする市になって欲しいと願ってやまないです。

5 市民ワークショップ結果の概要

【子育て支援環境づくり】

分類	第1回ワークショップ意見
保育所(園)	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産を終え、いざ仕事を始めようとしても子どもを預ける所がない。預かり保育も希望者全員が利用できるものではない。 ● 保育所等(保育施設)の延長保育が充分でない。 ● 産休(育休)明けの入所基準の緩和。 ● 子どもがいると、ちょっとした用事が大変。銀行に行ってお金を下ろしたり、美容室に行ったり、買い物(子どもの洋服など)をしたりなど2~3時間くらい預かってくれるサービスがあると子育てしやすくなると思います。 ● 私は今、子どもを一時保育に預けていますが、豊見城市内の保育園では預かるところがなく(電話をしても断られる)。豊見城に住んでいるのに那覇市の保育園を市外料金(1日1700円)で利用している現状です。
子育てに対する意識	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもができたら仕事を辞めざるを得ないのが現状。子育ては女性がやるものという社会意識。
子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、支援センターを利用しています。慣れた所で短時間(2~3時間)、子どもを預かる仕組みがあつたらいいと思います。 ● 認可保育所での支援センター設置の増加。
地域でのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 私の住んでいる地域は名嘉地ですが、どんな人が地域に住んでいるのかが分からず、地域とのコミュニケーションがないので子育て世帯は孤立しているというのが問題だと思います。 ● 核家族化や地域外からきた方は、近くに子どもを預かってくれる親戚がいない。地域力の低下。
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園のあり方。他市町では、2年保育や時間延長がありますが、豊見城では現状が変わらないのでしょうか。
児童館	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館や託児所等の整備が充実していない。
放課後の過ごし方	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校の放課後の児童の過ごし方。学童に入っていない子の放課後の行き場所は、しっかりしていないように感じる。「たむろ」している子に注意しても「じゃあどうすれば良いか」という問いに対して答えが出ない。
幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育について。12時までの活動では、かえって子どもが遊びや教育に集中できないのではないかと。時間帯について考え直して欲しい。
子育てに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育ての不安を安心して相談できる環境作り。広報(プライバシー保持等)。
子育て家庭に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 家で親子が一緒にいて、なかなか外に出せない(孤立している)。どう支援すればよいか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子通園事業の実施。

【親と子の健康づくり】

分類	第1回ワークショップ意見
栄養、食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 食事も給食のみで駄目です。
地域における子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での子どもへの関わりを充実するためには、どうすればよいか。 ● 育児ノイローゼやネグレクトの発見が早めに行えるためには(対象者の親は外に出ないため確認ができない)。 ● 地域の人が地域の子どもの名前が言えると住みやすい環境になるのでは。
職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが病気の際は気兼ねなく職場を休める状況をつくる(夜中看病をしている)。 ● 子育て中の母親(低学年まで)は、できれば6時間勤務位にして欲しい。
親と子どもの健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 就寝時間の徹底。 ● 夜遅くまで出歩く(スーパー等)。 ● 早寝、早起き、朝ご飯。 ● 子どものいる妊婦へのヘルプ。
登下校の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールバスがあるといいな。子どもが安全に登下校できる。他に福祉とかにも利用できる。 ● 通学バスをなぜ運行しないのですか(小～中まで全て)。CO2 問題と費用等。 ● 子どもを送るのは子どもの発達に問題。
子育て中の親に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 母親がゆとりを持って育児ができるための関わり方(両親の子育てへの勉強会等があればいいですね)。 ● 完全な親はいないと思う。この視点を忘れずに支援を考えたい。
親を育てる、知識を受け継ぐ	<ul style="list-style-type: none"> ● 親になるための力を育てる。体験する機会(赤ちゃんだっこ、家事)をたくさん持てたらいいな。 ● 親の子育ての知恵が伝承されない。 ● 自分(親)が育ってきた環境を子どもに引き継ぐ(子が親になる時に、健全な肉体、精神を持つことが出来ているのか考えてあげる)。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子の関係が作られる、0～2歳までは家でみたいのが本音。でも経済面、社会からおいていかれる感じ、復帰への不安がある。 ● 親とは子に対しどうあるべきか。 ● 子どもが楽しむことが少ない事も問題です(予算が問題ですが)。 ● 沖縄県内の子どもの教育方法を考えたい。

【安全と利便性のまちづくり】

分類	第1回ワークショップ意見
遊びの場	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちにとっての安全と遊び場の両立。 ● 老人と子どもが遊べる場所づくり。 ● 安全に遊べる公園の整備。 ● 上田小学校地域の子どもの居場所がなく、安全な遊び場の確保。
地域ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● ハード面だけでなく地域のつながり、人材活用によるソフト面の取組も重要だと思う。 ● 豊見城に住んでいる人々の技を上手く活用してネットワークを作る。 ● 児童館。地域の人々との交流。ネットワーク。
道路及び歩道の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路と歩道をきちんと分けると安全になるね。 ● 座安小学校前の歩道、改善が必要ではないか。
世代間の交流、支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人クラブの先輩方を子どもの育成支援にお願いする。 ● ゲートボールも良いけれど子どもと一緒に花いっぱい運動をしていくのもありかも。 ● 安全な遊びの「場」を作り、提供するために児童館のような施設を増やす。
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢を超えてのボランティアの参加があればいい。
危険箇所の調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の危険箇所を調査(道路、橋、川、公園等)。
公園や広場	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園の遊具等の点検。 ● 地域の広場の整備。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童が音楽活動ができる場が欲しい。 ● 子ども達は何かを必要としているの。 ● 瀬長島を活用して豊見城の歴史等にふれる。安全な瀬長島を子どもの育成に役立てられるのではないか。 ● 瀬長島の有効活用。文化発祥の地として、自然を生かした学習の地として活用する。

【保育及び教育環境づくり】

分類	第1回ワークショップ意見
保育及び教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年を通して入園希望の問い合わせがある。受け入れ保育施設が少ないのかな。 ● 児童・生徒にとって学校は生活の大半を過ごす場所です。そこは人間としての人格等を育む大切な場所です。学校現場での教育環境というものを今一度見直す必要があるのでは。 ● 保育園には無認可・認可、公共・法人となるが保育環境はどのように違うのか。 ● 市内の子育て支援センターの数(割合)は、他市と比較して多い？少ない？ ● 保育士の最低基準を見直し、ゆとりのある保育ができるようにして欲しい。11時間開所で7時15分から10時までの出勤体制。登園・降園時間帯の保育が厳しい。 ● 学校における「青色パトロール」の現状について。
相談体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの育ちに不安を感じた時の相談窓口の紹介に困ってしまった。もっと情報が欲しい。
情報提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園がどこにあるのか。マップを見て昨年、今年と建設中との表示。利用できるまでどれくらいかかるのか。
子育てに関するPR	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てに最適な豊見城市キャンペーンの強化。
子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境がつくり出した障がい児(者)。育つときの食事、学ぶ時の家庭教育。 ● 安心・安全に子どもが育つ工夫(人生の先輩方に学ぶ機会を多く持つ)。 ● 昔は、親が仕事や用事の時には、おじいちゃん・おばあちゃんに預ける機会が多くあったと思うが、現在はそういうことは少なくなっているように思える。
仕事と子育ての両立	<ul style="list-style-type: none"> ● ずっと働きながら子育てをしていく上で大切な母親の心の持ち方について学ぶ機会を多くして欲しい。
地域における支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティー・ワーカー(地域支援員)の養成が必要。 ● 地域の親同士の関わりがあまりない。 ● 子ども達と地域のつながりがあまりない気がします。 ● 豊見城は真嘉部コミュニティー等を見ると、割と子育て支援について頑張っているのだなと思いました。
遊び	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然をいかした遊びを今の子ども達はあまりしていないと思う。 ● 市内の公園の整備状況は。安心して遊べる公園って何処に、どれくらいあるの。 ● 子どもが外で遊ばなくなったのは、ゲーム機とかで家でしか遊ばなくなったといわれているが、それだけが理由なのか。 ● 小学校の遊具が少ないと思われるので設置して欲しい。
市民との協働による取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 市全体でまちづくりを推進するため年1回全市民で清掃をする。 ● 教育予算を削って何の環境整備か。まず予算の獲得を(市民に頼るにも限度がある)。

分類	第1回ワークショップ意見
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育、教育現場でのボランティアの活用(シニアクラブ等)。
放課後の過ごし方	<ul style="list-style-type: none"> ● 親が就労中の児童の放課後の過ごし方に疑問を持つ。①祖父母を頼る。②鍵っ子にする。③学童保育に入れる。 ● 親が就労中の児童の放課後の過ごし方に疑問を持つ。①頼れる人にも問題がある。②最悪の環境である。③金銭的な問題で入れることが出来ない人もいる。以上の事から放課後の過ごし方の環境整備が必要と思われる。 ● 下校時の児童の行き場、学童保育等は充実しているのか。
現代の子どもたちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分は私生活では、子どもと関わる機会がほぼ皆無である。ただ業務で子ども達を相手にしたときに個人的に感じる事がある。自分たちの子どもだった頃と比べて、素直な子供が減って、人の話をあまり聞かない子どもが増えてきたように感じる。 ● 子どもの運動能力の低下。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 最近、若い人達に限らず信号無視等の交通ルール違反が多く見られ、それを子ども達が見て真似するのではないかと心配しています。交通ルールに限らずマナー全般。 ● 琉神マブヤーをもっと豊見城とセットで発信してほしい。 ● ビーチを早く整備して若者を集める。 ● 子どもを増やすため市の男女を対象にお見合いパーティーをさせる。 ● プロチームを誘致して欲しい(野球、サッカー、バスケット、バレー、キャンプ等) ● 市立体育館を作って欲しい。 ● とよみ小学校前に信号機を。 ● 東部にもっと公園整備を。 ● 東部地域の道路整備(安心して歩ける道)。

子育て支援の環境づくり

子ども自身の相談場所を作る

- ・子育て相談って悩んでるのは親？子？子供はどこで解決してる？
- ・子供が相談したく学校や相談室へ行くが不在で結局は相談出来ず、子供自身で解決出来るような場があればよい。
- ・虐待児の早期発見、支援。(親の認識)(一般の人達の虐待のとらえ方)→通報へのためらい
- ・地域のつながりが薄れ、近くにどんな人が住んでいるのかわからなくなると、泣き声や怒鳴り声が聞こえて不安になる。
- ・隣と虐待の区別。悪い事をした場合、同じ日線。どうして？理由を聞いて怒る。2回目、口頭で。3回目、約束だから叩く。(利き手の逆の手)
- ・子供の相談室みたいなところがあるのか？
- ・子供が親に相談しにくい事や学校へ気兼ねして相談出来ない時、地域で相談出来る場があればよい。
- ・子供の本音に耳をかたむけていない大人が多くなった。
- ・子供の権利擁護について、子供らしい過ごし方、塾などで遊ぶ時間が少なくなってきた。母親に心の余裕(ゆとり)がなくなると虐待が起こりやすい。経済的、精神的。
- ・特に乳幼児期は大切。1〜2時間でも母親のリフレッシュする時間がほしい。
- ・子供の生活リズム。
- ・子供の遊び場の保障。

虐待をなくすために

家庭におけるコミュニケーション

- ・子供が親に相談しやすい関係づくり。家での会話、食事。
- ・親子の団らんの時間を持つ事によって、困った時に話し合える関係づくり。
- ・親の悩みが話し合える場づくり(虐待防止)
- ・同世代の子を持つ親が気軽に集える場づくり。

情報提供の場

- ・子育て支援サークルをもっと知ってもらう為に横とつなぐ必要がある。
- ・子育て支援の場をアピールできる場があればいい。
- ・3か月健診とか早いうちから。
- ・子育て支援サークルに入るには初めの一歩を歩きやすくする為に産婦人科の窓口で周知させたい。

父さんばもつと大変!

- ・ママ友の集まりはよく聞くとパパ友の集まりは聞かない。
- ・父親が子育てに関わろうとした時、相談出来る人がいないのでは。女性だけの中に男性はなかなか入りづらい。

地域の希薄化

- ・地域内交流の希薄化。
- ・子育て相談、情報提供について。核家族化による情報不足。
- ・共働き夫婦による子育て、近くに祖父母がいない、情報不足。

地域の情報不足

- ・「とみぐすく」の広報のように子供中心とした広報があり、豊見城市の遊び場や施設の紹介等あればいいと思う。
- ・広報紙のように2〜3ヶ月に1度でも子供(子育て)中心の情報誌、公園や授乳室が設置した場所。
- ・定期的に情報(公園、遊び場等)を出して欲しい。
- ・外から越してきたので豊見城のことがあまり分からないので、安心して預けられる場所。
- ・地域外から来たので子育ての情報等が取りづらい。
- ・保育所、小中学校の状況が分からない。
- ・保育所、小中高校、部活の紹介など。マップも最新の情報(更新)。
- ・保育園、幼稚園を探す時に親はとても苦労している。
- ・親の勉強会、講演会などへの参加。
- ・詳しい情報。
- ・コーディネーターがいたら希望の園に入れる。
- ・親が学習するための時間の保障。食育や発達支援のため。

仕事をす親の支援

- ・仕事と子育ての両立。
- ・乳児医療の手続き。他府県では病院の窓口で手続きができる。
- ・仕事と家庭との両立。
- ・仕事の安定。

ひとり親の支援

- ・一人親をサポートできる体制づくりが必要なのは？
- ・一人親の優先雇用を。
- ・ボランティア等(学生)による子育て支援、ファミリーサポートセンターの無料化(対象者に対し)
- ・経済支援、ひとり親支援等。
- ・就業支援(経済的保障)

障がいのある子の支援

- ・障害のある子への連携のとれた支援。
- ・育てにくい子への支援。
- ・親子通園→幼稚園のつながり。
- ・障害をもっている子と外出が困難。
- ・発達の子の早期支援。

地域の理解

- ・子供にお金がかかると。教育費
- ・親の経済状況で教育費にかかる格差が生じやすい。
- ・障害のある児童への対応。大人が障害のある児童に対し区別しすぎる意識傾向がある。
- ・障害のある子を地域の人達が理解できるようにするには？
- ・地域の人達が良い所を見つけて伸ばして上げる。※心身に障害のある子には音楽や絵画をさせてみる等。

地域における障がい者の理解と支援 障がいを持って方が地域に出て行けない

障がいの理解

- ・障がい者（児）に対する理解が足りないため閉鎖的になっている。障がいの理解不足→孤立。
- ・背景→障がい者（児）と接したいと思うが接し方がわからない。
- ・障がい児保育をとおして乳幼児期から交流→障がい者がいて当たり前という考え方ができる。
- ・障がい者も巻き込んだ地域活動やイベント。
- ・障がい者（ひまわりファクトリー）のパン販売→地域へ出る。間近に働いている姿を見たり接したりする事で理解していく。
- ・障がい者との交流（理解を深める）

体験活動

- ・車イス・アイマスク（解決策）・障がい児についての勉強会。
- ・地域の方対象にして大人が理解し子供に教える。
- ・地域理解につながる。

まちづくり

- ・障がい者が地域に出る為の環境を整っていない。地域参加がしづらい。
- ・地域の人々の理解不足。
- ・ハード面（道路、トイレ等）の問題。
- ・近所の人たちの理解不足（虐待と解釈された、地域との関わりが不足）
- ・バリアフリーの建築物が少ない。道路も同じ。（障がい者）
- ・地域住民への意識啓発。講演会、映画上映、パネル展等。
- ・障がい者がもつと外へ出歩けるように道路の整備や建築物のバリアフリー化をする。（解決策）

街のバリアフリー化

親への支援

- ・発達障がいの子どもを持つ親の支援。（背景）発達障害を認めたくない親も多いので障害の理解を深めることが重要。
- ・受け入れる施設（保育所、幼稚園）で環境が整っていない。
- ・早期支援。健診後（現在カンガルー教室。）

障がいへのサポート

- ・障がい者（児）をサポートする人が少ない。
- ・障がいを持っている家族へのケアをどうするか。
- ・学校現場において障がいの有る子をケアのできる専門的知識を持った人が少ない。
- ・学校でも障がい児を積極的に受け入れる。
- ・人材確保を行う。（学校教育支援）

療育センター

子供の育ちの保障

働きたい、働いている親への支援

子育てと仕事を両立できる社会

- ・父親も育児休暇がとれるような社会。→（背景）父親は休む事で会社からの信頼がなくなる。
- ・子供が病気の時、仕事を抜け出して迎えることが難しい。→（背景）職場の理解が得にくい。
- ・やりたい仕事をさがせない。→（背景）子どもがいて休まざるを得ない。
- （解決策）
- ・職場に保育施設が少なすぎる。男性もいるので、あると社会が理解しやすい前になると思う。あるのが当たり前になっている。
- （解決策）
- ・21世紀職業財団等の両立支援事業の活用。
- ・企業への支援、男性の育児休業、職場内保育施設、再就職セミナー。
- ・男性の育児参加等を援助している企業の表彰される現在。→補助金が受けられると多くの企業で取り組む？
- ・ファミリーサポート、ひとり親家庭を無料にする。
- ・職安（ハローワーク）での一時保育。

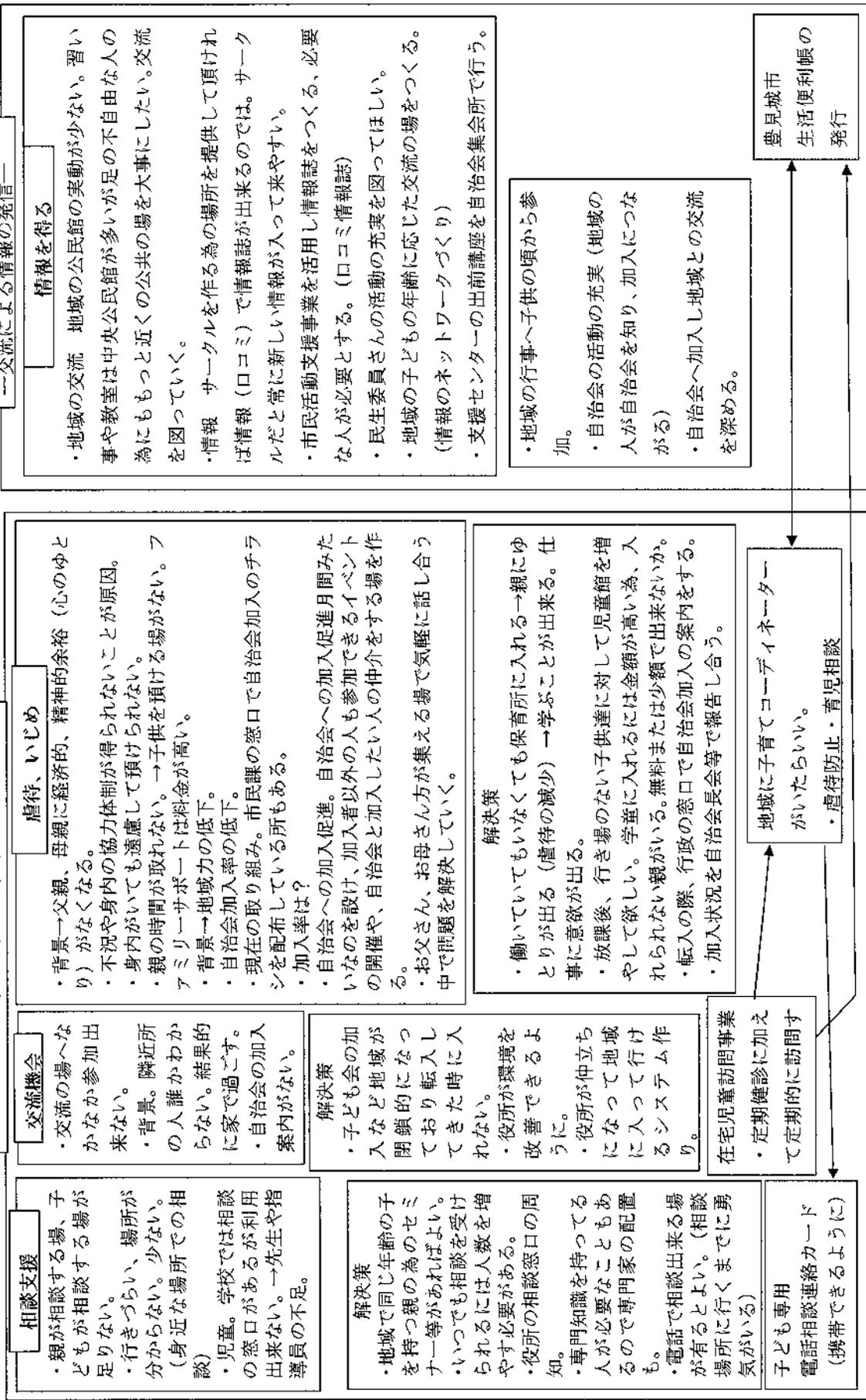
保育サービスの充実

- ・保育園が決まらなないと仕事を探せない。意欲も低くなる。
- ・保育園が足りない。（なかなか入れない）
- ・保育所入所の基準を変える。現在、働いていない親は入れない。待機児童が多くて入れない。
- ・仕事を探すまでの間、子供を預ける場所が必要→（背景）子連れでは仕事を探せない。
- ・認定子ども園があればよい。働いていなくても入所できる。
- ・（解決策）幼稚園の在り方。時間帯や内容の見直し。
- ・保育所への受け入れ条件を見直してほしい。（ならし保育期間の受け入れ）
- ・幼稚園の2年保育。（預かり保育）
- ・保育所の低年齢児受け入れ枠を広げる。

子育て応援チケットの発行（在宅育児対象）

- ・月5回あったらいいなあ。

Aグループ No. 3



地域の活性化

・親子通園事業として、バス会社と相談して幼稚園、児童館に全ての住民が通園出来るGPSを利用したマップを作り通園出来る用にする。帰りも利用する。

- ・図書館を拡大(数量も含む)して、放課後、通園バスにより行動させる。バスと各停留所は無線通信出来る方法がある。
- ・結果として支援センター等の不足があると思います。
- ・地域の子供会の活発化。
- ・県外、市外出身で身近に相談相手がない。
- ・相談する人が身近にいる。
- ・公民館は楽しいことをする場所ではなくなくなった。
- ・保育園、同アパート内でも最低限のあいさつを繰り返していれば顔見知りとなつて何かが変わるかも。
- ・インフルエンザの伝染病時、保育園が閉鎖された時、子どもの預け先、及び職場の理解(休むことへの)
- ・親たちが気晴らしに集まれる場所(子どもが楽しめる場所)
- ・核家族のため孤立して外部との関わりが少くない。
- ・アパートが多い→コミュニケーション低下
- ・孤立化。
- ・地域に人を引っ張る。
- ・子どもの遊び場がない。
- ・妊婦、子どもの喫煙を注意できない。
- ・中高校生の継続喫煙率が高い。→防止する為に熱中できるものを作る。→居場所作り(エイサーなど)

会話のある近所

地域育て

親育て(子育て)

・兄弟が多いと予防接種や乳児健診を受けにくい親が多い。

- ・性教育、いのちの大切さ。
- ・子育てに関する考え方に疑問。
- ・言葉遣いが気になる。親子で同等なしゃべりをする。
- ・現在、小学高学年、中学生のタバコがやめられない子が増えている。
- ・妊婦健診をうけないままに出産。
- ・若年(20歳未満)の親が抱えている問題。
- ・子供を連れてくるのにタバコを吸っている親。
- ・居酒屋に子供を連れてくる親は、いかなるものか。
- ・注意出来ない周囲の人間。
- ・子供を連れてくる居酒屋へ行く母親への教育。
- ・子供を保育所まかせでいいのか?

・母親がゆとりを持つ為に乳児の時期の関わり方。

- ・お父さんが子育てに関わらない。
- ・時間の余裕がない。

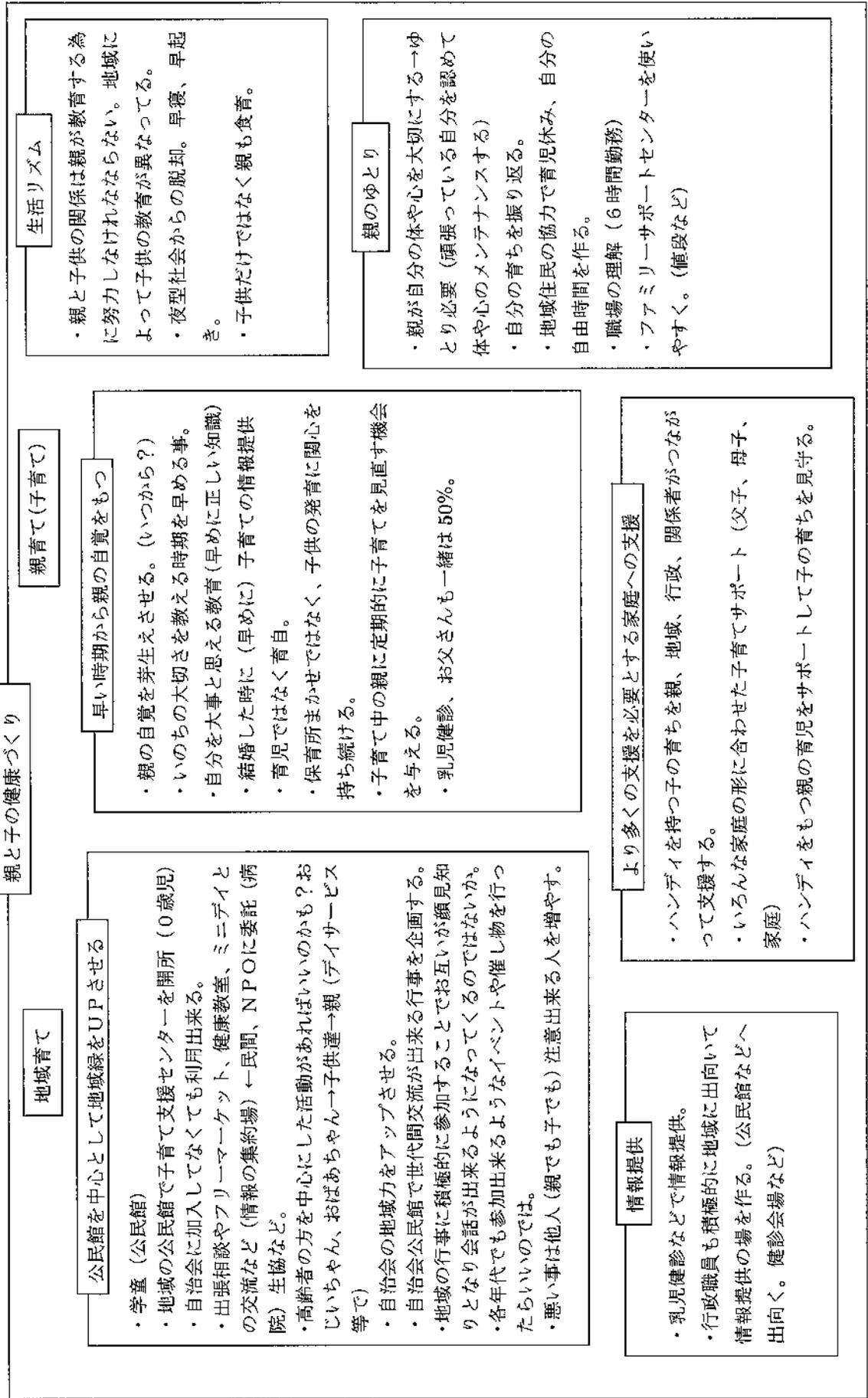
生活リズム

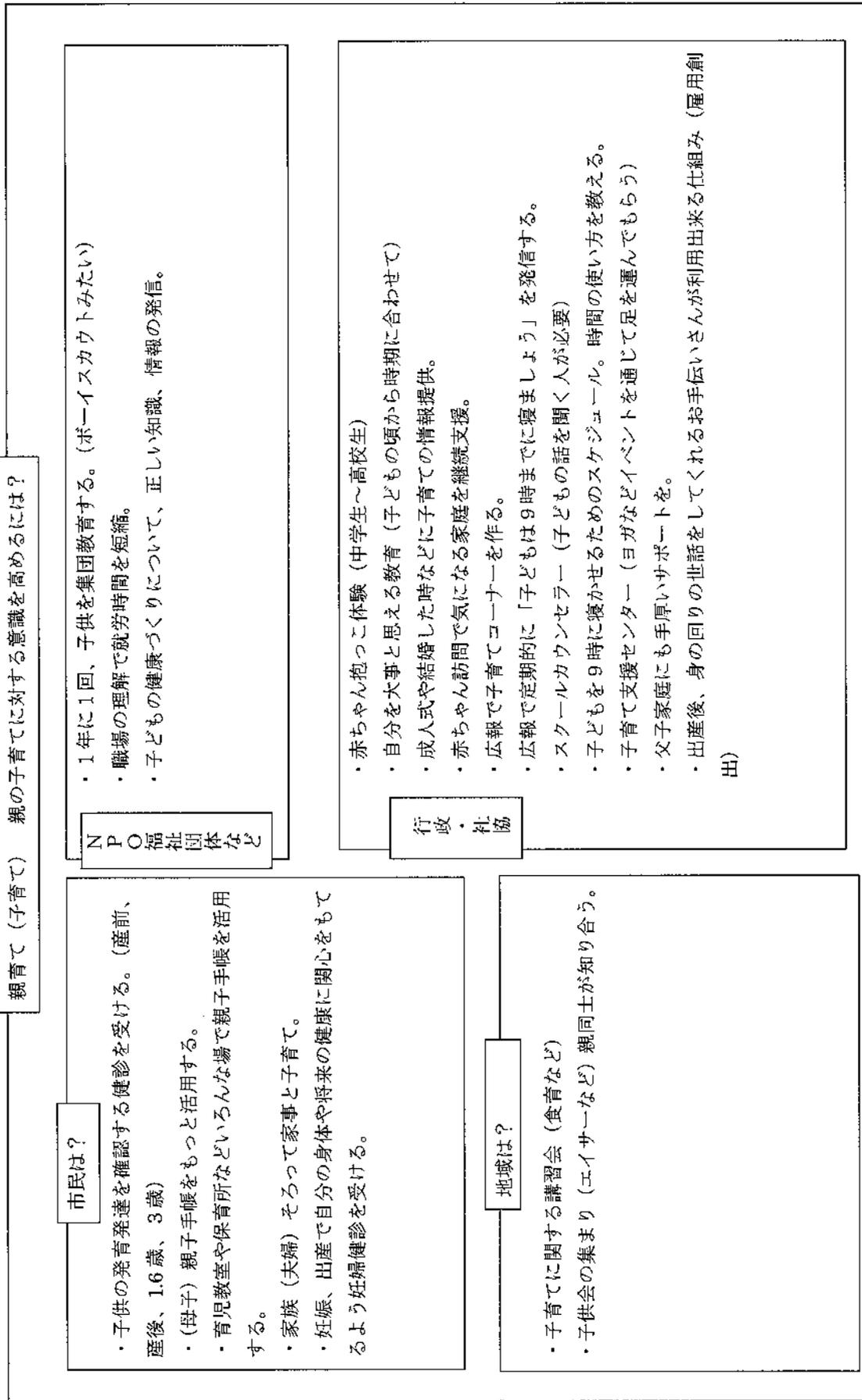
- ・規則正しい生活。(9時就寝)
- ・郷土食の継承(食育)
- ・朝ご飯を食べない親は子供にも朝ご飯を与えずに学校へ送り出す。
- ・大型スーパー等のフードコートで夜9時過ぎに食事をしていない家族を見た。食べない(与えない)よりはいいのか?
- ・子供を連れ歩く時に菓子袋やキャンディー(ペロペロ)を与えている親が多く虫歯のリスクが高い。治療にも行かない親が多い。

情報発信の方法(インターネットの活用)

- ・リサイクルを共有する。
- ・相談窓口がわかからない。
- ・子育て支援センターなど行きづらい。
- ・各年齢層が集える場。
- ・乳児健診で仲間づくり。
- ・インターネットを活用した情報交換。
- ・保育所は足りている?
- ・楽しい広場
- ・6割核家族。
- ・話し相手がない。

仲間作りができる情報提供





地域育て 公民館をみんなの集まる場にするには？

市民は？

- ・地域に関心をもって行事に参加する。
- ・地域の情報にアンテナを張る。関心を持つ。
- ・地域に顔見知りをつくる。

NPO福祉団体

- ・講話（健康の話など）
- 例) お医者さんが話をしてくれる。

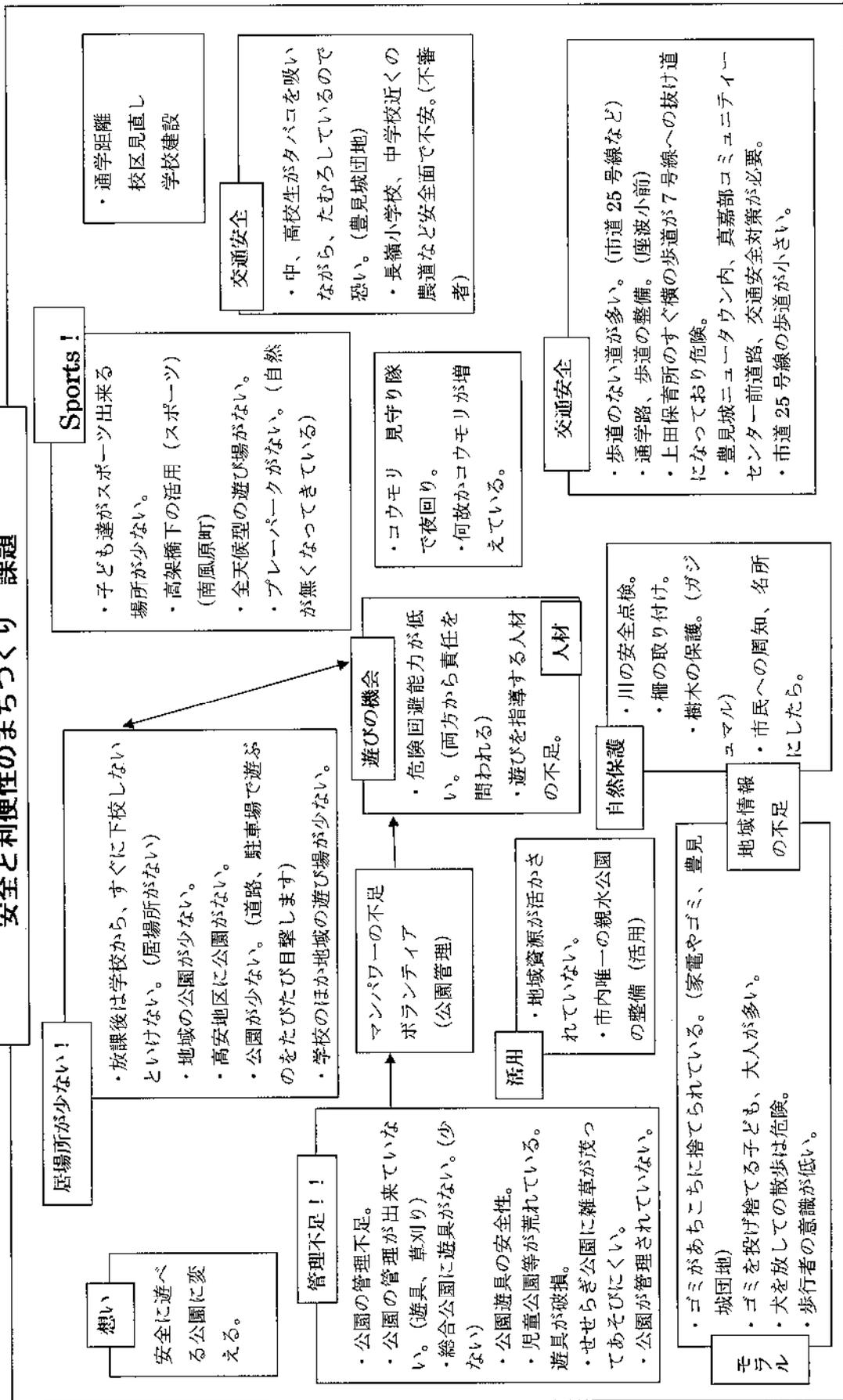
地域は？

- ・イベントを増やす→市民が参加する。
- ・班長が声をかける。
- ・公民館を無料開放に（地域外からも受け入れる）
- ・公民館を自由に出入りできるようにしてほしい。（指定管理してはどうか？）
- ・エイサーなど伝統芸能を継承するイベント。
- ・親子で参加できるイベント（定期的に）
- ・障がいのある子の存在を知り、受け入れる。

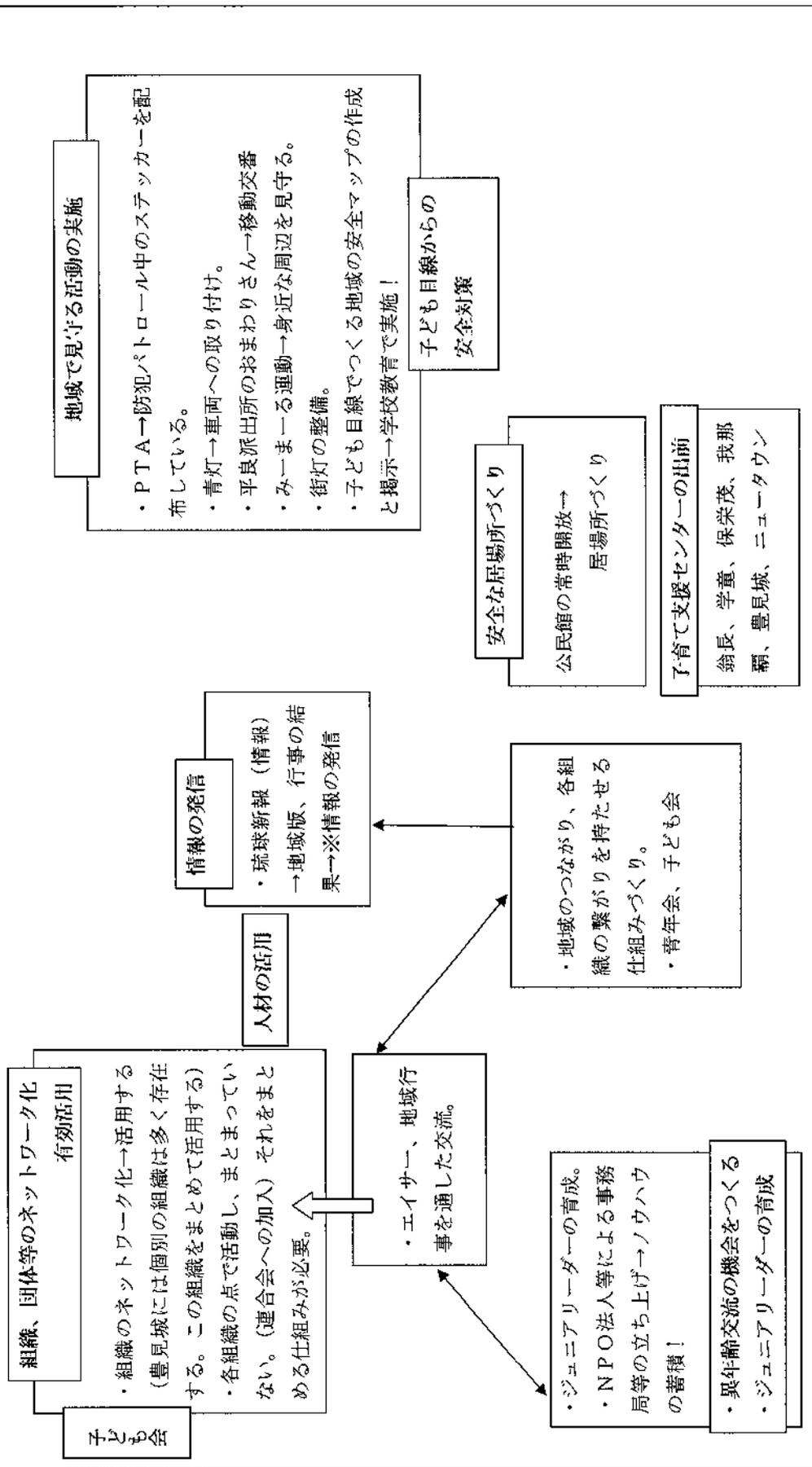
行政・社協

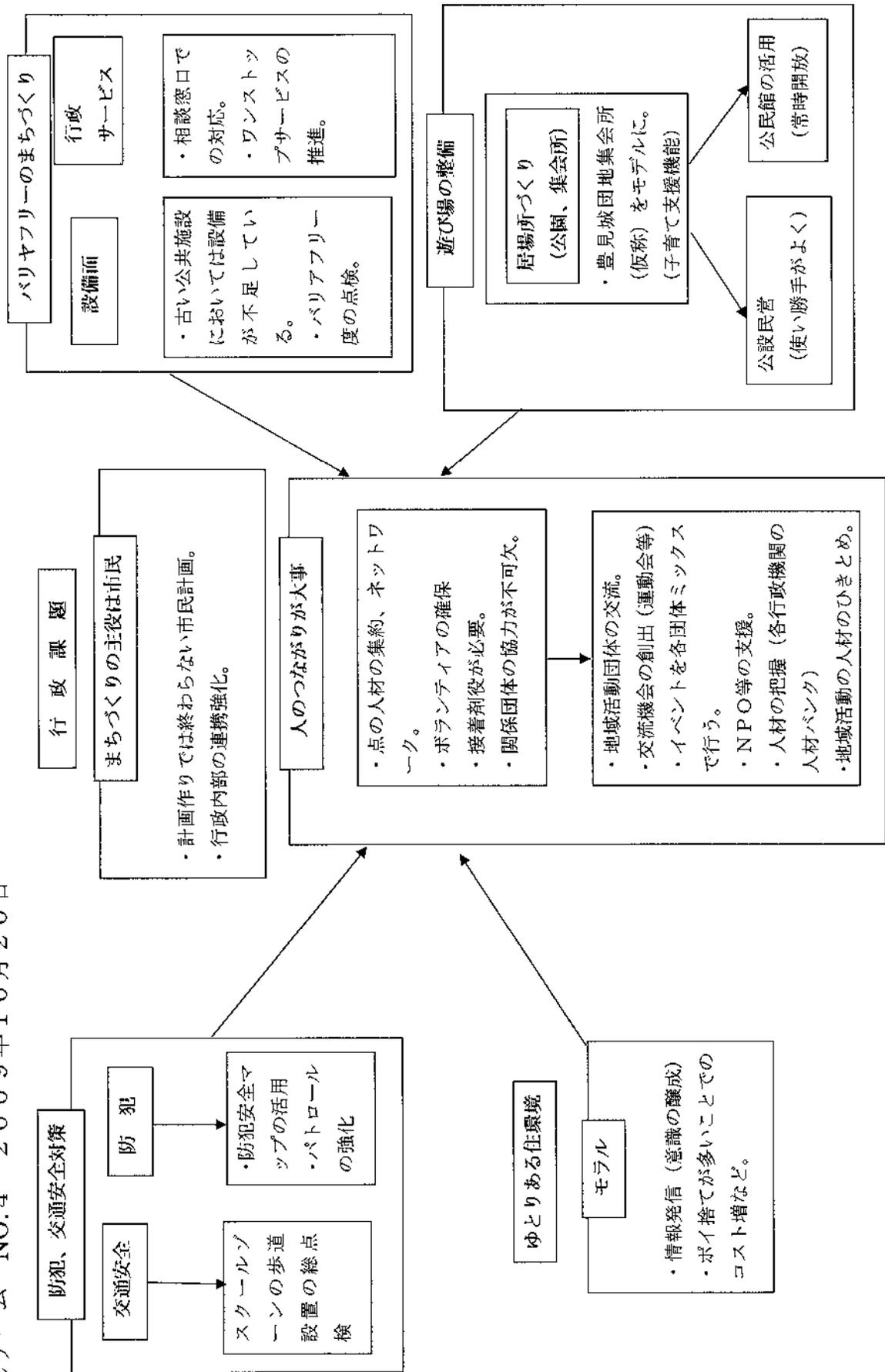
- ・人材と地域をつなげるパイプ役。
- ・広報、効果的な宣伝。
- ・行政は情報が集まる場所。

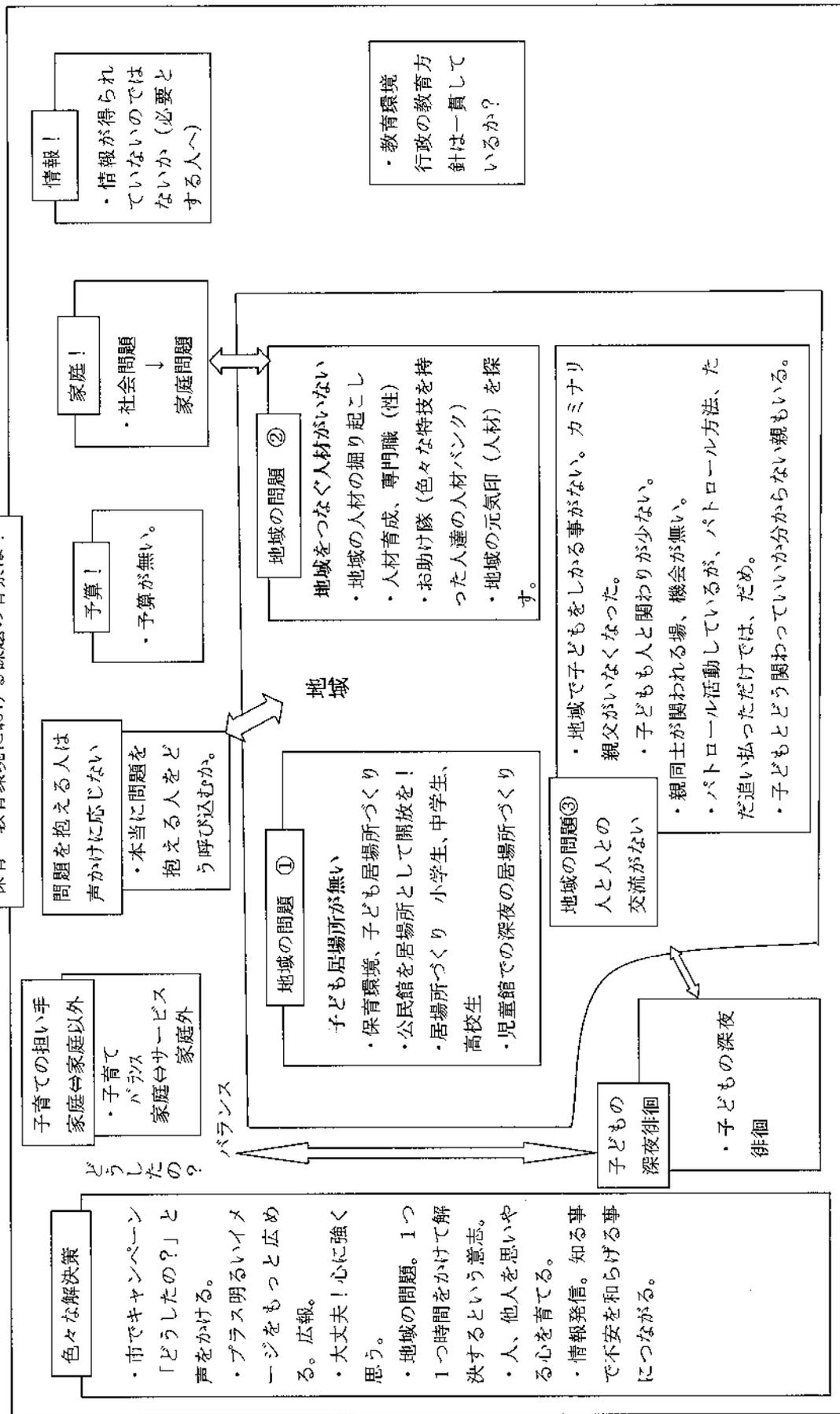
安全と利便性のまちづくり 課題



豊見城市 安全、安心のまち（どのようなことに取り組みむべきか）







Dグループ NO.3

そもそも理想とする子どもの居場所とは？

子ども居場所づくり

- ・学校の運動場、体育館、公民館等々。
- ・体育館、曜日、時間帯、指導員の配置など利用のルールを決める。
- ・指導員を配置→教育実習生を活用。
- ・ボランティアばかりに頼ってはダメ。

- ・部活、ジュニアリーダー、サークル活動、青年会など、それぞれに合わせた集まりやすい居場所。
- ・今ある施設等と連携した居場所づくり。老健施設。

・ニーズとハードが整っていたら、あとは誰がやるのか？

- ・子ども関係の予算はある。
- ・予算（お金）、実は使える補助金は探せばあるよ！

全小学校で子どもが安心して過ごせる子ども教室

- ・放課後、子ども教室。
- ・上田、とみしろ、放課後子ども教室。
- ・学童クラブと放課後子ども教室の共存が問題。
- ・活動が継続的に続くための仕組みづくりが大事！
- ・通学路での見守り活動。
- ・活動の励みになる。新たに支える人も増えるのでは。（良い波及効果）
- ・施設とニーズはある。それを運営できる組織、体制を作るのが大事。
- ・NPO法人等を上手活用する。

地域で子どもを守る（部落単位で）

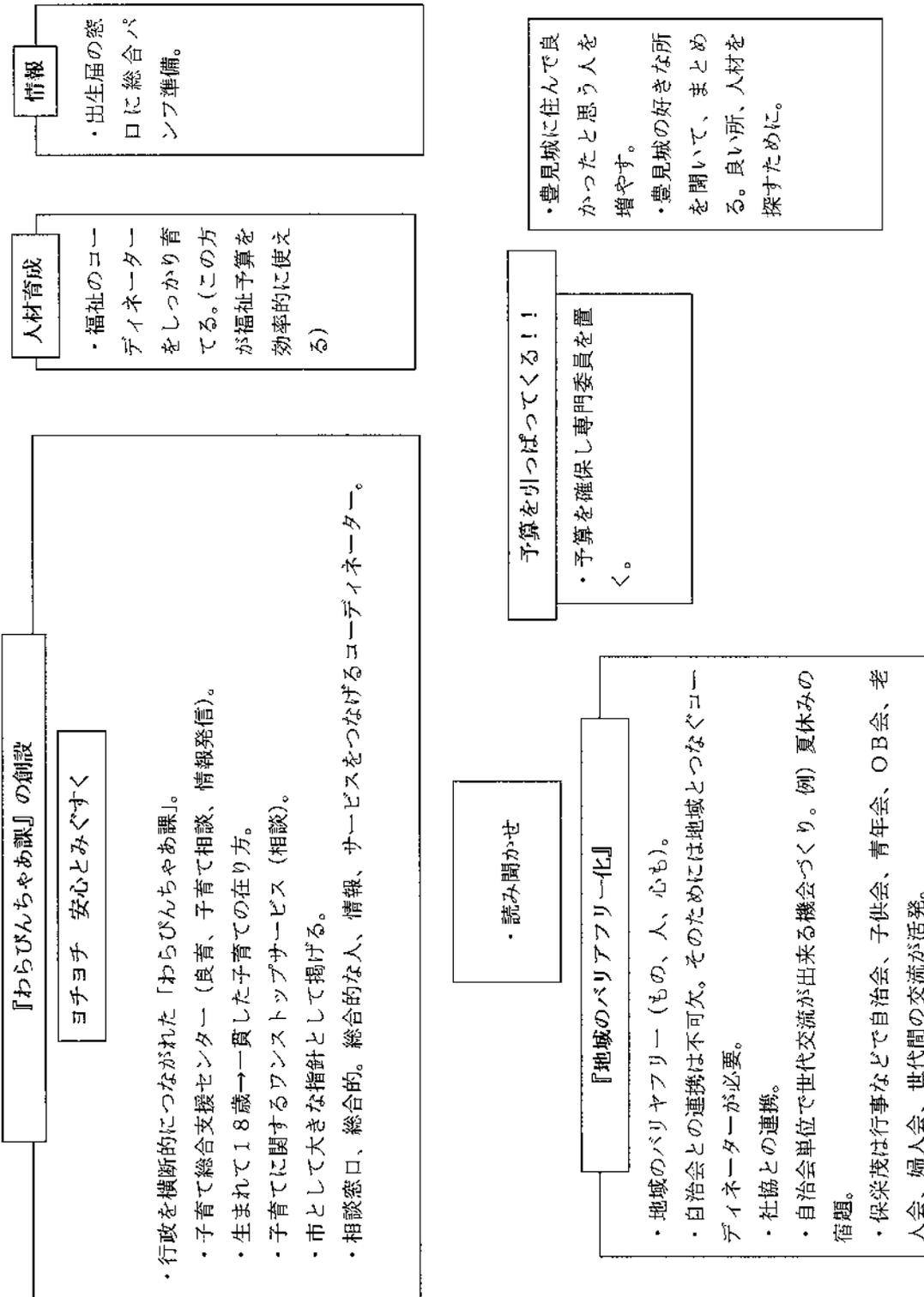
- ・自治会に加入しているかどうかを問わずに利用出来る事が大事。
- ・地域で子育てをすすめるのであれば。
- ・地域の公民館を開放（48自治会）
- ・区長会で市長が公民館開放について訴える。そのためには市として地域の子育て拠点として重要施策として位置づける。

安全な地域づくりに向けて

- ・公園周辺の住民、店舗と協力して防犯対策。
- ・まずは不審者対策。
- ・地域単位で保健、教育、福祉など関係者を巻き込んで考える。
- ・朝、夕の学校周辺の見守り活動。（がんばっている人を称える→広報で紹介）
- ・朝、登校時の声かけ「いってらっしゃい」「気をつけてね」

広報活動、大切。

Dグループ NO.4、5



『わらびんちやあ課』の御設

ヨチヨチ 安心とみぐずく

- ・行政を横断的につながられた「わらびんちやあ課」。
- ・子育て総合支援センター（良育、子育て相談、情報発信）。
- ・生まれて18歳→一貫した子育ての在り方。
- ・子育てに関するワンストップサービス（相談）。
- ・市として大きな指針として掲げる。
- ・相談窓口、総合的。総合的な人、情報、サービスをつなげるコーディネーター。

人材育成

- ・福祉のコーディネーターをしっかりと育てる。（この方が福祉予算を効率的に使える）

情報

- ・出生届の窓口で総合パンプ準備。

予算を引っぱってくる!!

- ・予算を確保し専門委員を置く。

- ・豊見城に住んで良かったと思う人を増やす。
- ・豊見城の好きな所を聞いて、まとめる。良い所、人材を探すために。

読み聞かせ

『地域のバリアフリー化』

- ・地域のバリアフリー（もの、人、心も）。
- ・自治会との連携は不可欠。そのためには地域とつなぐコーディネーターが必要。
- ・社協との連携。
- ・自治会単位で世代交流が出来る機会づくり。例）夏休みの宿題。
- ・保栄茂は行事などで自治会、子供会、青年会、OB会、老人会、婦人会、世代間の交流が活発。

6 豊見城市次世代育成支援行動計画（後期）策定委員名簿

	課名	氏名	
委員長		副市長	赤嶺 要善
副委員長		福祉部長	知念 義貞
企画部	企画調整課	課長	喜屋武 正彦
	商工観光課	課長	長嶺 直
市民健康部	市民課	課長	大城 秀信
	健康推進課	課長	比嘉 盛仁
	生活環境課	課長	赤嶺 豊
福祉部	社会福祉課	課長	長嶺 清光
	障がい・長寿課	課長	比嘉 弘勇
経済建設部	都市計画課	課長	大城 盛宜
学校教育部	学校教育課	課長	平田 真一
	学校施設課	課長	照屋 堅二
生涯学習部	生涯学習振興課	課長	桃原 典之

事務局

福祉部	児童家庭課	課長	高良 麗子
		係長	嘉数 久美子

7 計画策定の経緯

ニーズ調査	専門部会(ワークショップ)	策定委員会
平成21年1月上旬 ・ 調査項目調整開始		
平成21年2月10日(火) ・ 校長会にて協力依頼		
平成21年3月2日(月)～ 平成21年3月13日(金) ・ 調査票配布 各小中学校 各幼稚園 公立保育所 法人保育園 わくわく児童館 真嘉部コミュニティセンター その他		
平成21年4月上旬 ・ 集計作業	平成21年4月上旬 ・ ワークショップ参加者募集	
	1回～3回 平成21年7月 ・ 公立保育士による ワークショップ	
	1回 平成21年8月14日(金) ・ 市民ワークショップ	1回 平成21年9月29日(火) ・ 後期計画策定に当たっての考え方 ・ 後期計画の策定ポイント ・ 市の現況(人口構造)
	2回 平成21年8月28日(金) ・ 市民ワークショップ	
	3回 平成21年9月9日(水) ・ 市民ワークショップ	
	4回 平成21年9月25日(金) ・ 市民ワークショップ	
	5回 平成21年10月7日(水) ・ 市民ワークショップ	
	6回 平成21年10月20日(火) ・ 市民ワークショップ	
	延べ参加人数 83 名	2回 平成21年11月27日(金) ・ 後期計画の基本的な考え方 ・ 公立保育所の方向性
		3回 平成22年3月1日(月) ・ 後期計画(素案)検討
		4回 平成22年3月15日(月) ・ 後期計画(案)検討



豊見城市次世代育成支援行動計画（後期計画）

～わらびんちゃあ夢風船～

【平成 22 年 3 月】

発 行：豊見城市

〒901-0292

豊見城市字翁長 854 番地の 1

編 集：豊見城市 市民福祉部 児童家庭課

TEL 098-850-0143

FAX 098-856-7046